

No. 1 公益財団法人さんりく基金

I 法人の概要

平成29年7月1日現在

1 法人の名称	公益財団法人さんりく基金		2 所管部局 室・課	政策地域部 政策推進室		
3 設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律		4 代表者 職・氏名	代表理事 千葉 茂樹		
5 設立年月日 (公益法人、一般法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	平成6年5月9日 ※平成14年4月1日に名称変更 ※平成23年4月1日に公益財団法人移行	6 事務所の所在地	〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10番1号			
		7 電話番号	019-629-5212			
8 資(基)本金等	335,400,000	円	うち県の 出資等	230,000,000円	68.6%	
9 設立の趣旨 この法人は、三陸地域及びその周辺地域の振興を図るため、産学官民の研究交流及び市町村等の主体的な取り組みを支援することにより、もって県土の均衡ある発展に寄与することを目的とする。						
10 事業内容 (1) 三陸地域の振興に関する総合的な調査研究及び提言 (2) 三陸地域の振興のための人材育成 (3) 三陸地域の振興に関する調査研究事業に対する助成 (4) 三陸地域及びその周辺地域の振興に関する研究開発事業に対する助成 (5) 三陸地域及びその周辺地域の地域振興を図るための事業に対する助成						
11 常勤職員の状況	合計	3名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	職員の平均年収	3,952	千円(平均年齢 34.6才) ※28年度実績			
12 常勤役員の状況	合計	0名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	役員の平均年収		千円(平均年齢 才) ※28年度実績			

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
1 調査研究事業助成	4件	4件
2 県北沿岸地域特産品開発事業助成	35件	41件
3 地域コミュニティ再生支援事業助成	10件	12件
4 イベント開催事業助成	1件	2件
5 三陸地域の振興に関する総合的な調査研究の実施	実施	実施
6 三陸地域の振興のための人材育成	実施	実施

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 職員の能力向上：各種セミナー、研修会参加	5回	6回
2 ニーズに沿った事業展開	10社	16社

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	26年度	27年度	28年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0
委託料(指定管理料を除く)	0	0	0
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	46,288

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	26年度	27年度	28年度		
流動資産	2,844	3,874	10,148		
固定資産	1,156,046	1,094,896	1,027,577		
資産合計	1,158,890	1,098,770	1,037,725		
流動負債	3,045	4,022	10,243		
固定負債	0	0	0		
負債合計	3,045	4,022	10,243		
正味財産合計	1,155,845	1,094,748	1,027,482		
負債・正味財産合計	1,158,890	1,098,770	1,037,725		
正味財産増減計算書	26年度	27年度	28年度		
経常収益	66,890	74,158	117,165		
経常費用	83,262	74,158	117,165		
うち事業費	74,370	64,664	107,255		
うち管理費	8,892	9,494	9,910		
当期経常増減額	▲ 16,372	0	0		
経常外収益	0	0	0		
経常外費用	0	0	0		
当期一般正味財産増減額	▲ 16,372	0	0		
当期指定正味財産増減額	▲ 49,713	▲ 61,097	▲ 67,266		
正味財産期末残高	1,155,845	1,094,748	1,027,482		
財務指標	26年度	27年度	28年度	傾向 (28/27年度)	計算式
自己資本比率 (%)	99.7	99.6	99.0	↓	=正味財産／総資産×100
流動比率 (%)	93.4	96.3	99.1	↑	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債／総資産×100
管理費比率 (%)	10.7	12.8	8.5	↓	=管理費／経常費用×100
人件費比率 (%)	8.1	9.5	11.7	↑	=人件費／経常費用×100
独立採算度 (%)	80.3	100.0	100.0	→	= (経常収益＋経常外収益－補助金収入〔運営費補助〕) ／ (経常費用＋経常外費用) × 100
総資本経常利益率 (%)	▲ 1.4	0.0	0.0	→	=当期経常増減額／正味財産期末残高×100

II 所管部局の評価

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

平成21年度以降、いわて県民計画長期ビジョンに明記されている「県北・沿岸地域の振興」を推進する一つのツールとして大きく寄与してきた。平成23年度は、東日本大震災津波の発災を受け、同年6月には沿岸地域の産業復興に資するための助成事業をいち早く創設するなど、沿岸部の復興に関しても大きく寄与している。

また、平成28年4月には三陸DMOセンターを設立、復興の先を見据えた交流人口の拡大の取組を強化するとともに、台風10号災害からの復興に資するための生活家電支給助成事業を行うなど、県施策と整合性を図りながら機動性を活かした事業を展開している。

今後も、三陸地域の総合的な振興に向け、国及び県の復興関連の補助事業との棲み分けを明確にし、限られた財源の中で最大の効果が得られるよう、効率的な事業運営を行う必要がある。

② 方策

法人に対し、引き続き県関係部局との連携・調整を密にしながら事業を運営するよう指導する。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

東日本大震災津波の発災以降、被災地復興支援事業等の創設のため、財産の取り崩しを行っており、保有財産が減少しているのに加えて、金利情勢が依然として低迷しており、運用益の確保が難しい状況である。さらに、平成29年度は、前年度から続く事業規模の拡大に伴い、事業費の更なる増加が見込まれる。

② 方策

今後も、経営計画策定時などの機会に、適切な助言指導を行う。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

東日本大震災津波の発災以降、復興震災関連事業に重点を置いてきた。平成28年度のDMOセンター設置にあたり2部制とし、29年度には3部制とするなど、変化する復興ニーズと復興の先を見据えた三陸地域の総合振興に対応するため、迅速な意思決定ができる組織体制としている。

② 方策

今後も、経営計画策定時などの機会に、適切な助言指導を行う。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

平成23年4月の公益財団法人への移行に併せ、業務執行理事を地域振興室長とする組織の見直しを行い、県北・沿岸振興、東日本大震災津波からの復興、三陸地域の総合振興等、県施策を反映しやすい組織体制としている。

② 方策

県施策を反映しやすい組織体制が維持されるよう適宜助言する。

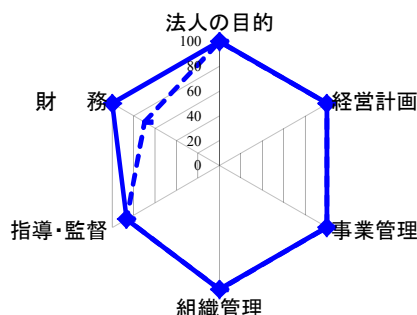
Ⅲ 統括部署（総務部）の総合評価

総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	100.0	100.0
経営計画	100.0	100.0
事業管理	100.0	100.0
組織管理	100.0	100.0
指導・監督	86.7	86.7
財務	A	B

注 点線は平成28年度における評価結果を示しています。

マネジメント・財務のレーダーチャート



取り組むべきこと

(1) 法人が取り組むべきこと

震災等からの復興の取組を推し進めるためには、三陸地域の一層の復興及び復興の進展に応じた総合的な振興に向けた取組みがに重要となることから、限られた財源の中で最大限の効果が得られるようにするため、引き続き地元におけるニーズを的確に把握して事業を実施していく必要があります。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

- ① 三陸地域の一層の復興及び復興の進展に応じた総合的な振興に向けた取組みを推進していくために、法人が行う事業が効果的に実施されるよう、引き続き関係部局と連携、調整を密にし、情報共有を図る必要があります。
- ② 三陸DMOセンターについて、県の施策と連携した事業展開が推進されるよう、引き続き適切な助言・指導を行う必要があります。

運営評価結果における指摘事項への取組状況

○平成26年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
震災からの本格復興の取組を推し進めるために、復興関連事業について、引き続きニーズの把握に努め、限られた財源の中で最大限の効果が得られるよう関係機関と調整し実施する必要があります。	実施済	市町村、商工会議所、研究機関、大学等の関係機関から直接聞き取り調査を行い、現場ニーズを把握した。27年度事業計画策定時には、その結果を踏まえ、各助成事業の内容を再検討し、本格復興に向けた取組を推進することを基本としつつ、事業規模を見直すなどの措置を行った。また、関係機関と情報共有し、類似事業のすみ分けを行うなど、調整を図りながら、復興状況に呼応した事業を実施した。	H27.3

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
震災からの本格復興の取組を推し進めるために、復興関連事業について、ニーズを的確に把握し、限られた財源の中で効果が得られるよう実施する必要があります。	実施済	当法人の被災地復興支援の事業については、県の復興実施計画にも明記し、関係部局との情報の共有を行っている。	H27.3

○平成27年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
震災からの本格復興の取組を推し進めるために、復興関連事業について、ニーズを的確に把握し、限られた財源の中で最大限の効果が得られるよう実施する必要があります。	実施済	事業者や商工会議所、大学等の関係機関から直接聞き取り調査を行い、現場ニーズを把握した。発災後、被災地域の緊急的な支援事業を継続して実施してきたが、ある程度道筋がついてきたところであり、各助成事業を再検討し、事業規模を見直すなどの措置を行った。また、事業実施にあたっては、効果的な事業となるよう関係機関と情報共有した。	H28.3

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
震災からの本格復興の取組を推し進めるために、復興関連事業について、引き続き関係部局と連携、調整を密にし、情報共有を図る必要があります。	実施済	当法人の被災地復興支援の事業については、県の復興実施計画にも明記し、関係部局との情報の共有を行っている。	H28.3

○平成28年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
震災からの本格復興の取組を推し進めるためには、三陸地域の一層の復興及び復興の進展に応じた総合的な復興に向けた取組が重要となることから、限られた財源の中で最大限の効果が得られるようにするため、引き続き地元におけるニーズを的確に把握して事業を実施していく必要があります。	実施済	新たに県負担金の受入れにより事業の拡充を行い、三陸地域の復興の進展に応じた総合的な復興に向けた取組に重点を置き、実施してきたところ。事業実施にあたっては、関係機関や事業者等直接聞き取り調査を行う等、現場ニーズを把握して、効果的な事業となるよう事業の見直しを行った。	H29.3

2 所管部局ご取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
三陸地域の一層の復興及び復興の進展に応じた総合的な復興に向けた取組を進展していくために、法人が行う事業が効果的に実施されるよう、引き続き関係部局と連携、調整を密にし、情報共有を図る必要があります。	実施済	復興の先を見据えた地域復興に向け、県事業・法人事業が相互に関わり合いながら相乗的な効果を発揮できるよう、関係部局との情報の共有を行った。	H29.3
平成28年4月に法人が設置した三陸DMOセンターについて、運営を軌道に乗せるため、適切な助言・指導を行う必要があります。	実施済	三陸DMOセンター設置に伴い、体制強化のため部の設置・職員増加を行った。公的負担金を受け入れることで多岐にわたる事業を実施することが可能となった。 29年度からはDMO事業部を新たに追加することでより多様な事業に対応することが可能となる見込みであり、運営は軌道に乗っている。 引き続き、適切な助言・指導を行っていく。	H29.3

No. 2 三陸鉄道株式会社

I 法人の概要

平成29年7月1日現在

1 法人の名称	三陸鉄道株式会社		2 所管部署・課	政策地域部 地域振興室		
3 設立の根拠法	会社法		4 代表者 職・氏名	代表取締役社長 中村 一郎		
5 設立年月日 (公益法人、一般法人 への移行年月日、統合 等があった場合、その 年月日、相手団体の名 称等)	昭和56年11月10日		6 事務所 の所在地	本社 〒027-0076 宮古市栄町4番地		
			7 電話番号	0193-62-8900		
8 資(基)本金等	300,000,000	円	うち県の 出資等	144,000,000	円 48.0%	
9 設立の趣旨						
三陸沿岸地域における住民の生活路線の確保を図り、地域住民の生活の向上及び福祉の増進を図るために設立						
10 事業内容						
(1) 鉄道事業 (2) 旅行業 (3) 土産品・酒類・たばこ・郵便切手・収入印紙・清涼飲料・食料品及び日用雑貨等の販売業 (4) 損害保険代理業 (5) 生命保険の募集に関する業務 (6) 広告業 (7) 洗車場業 (8) 駐車場業 (9) 自動車賃貸業 (10) 自動車整備業 (11) 食堂及び喫茶店等の経営 (12) 前各号に付帯関連する一切の業務						
11 常勤職員の状況	合計	74名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	職員の平均年収	3,402 千円 (平均年齢43.7才) ※28年度実績				
12 常勤役員の状況	合計	1名	うち県派遣	0名	うち県OB	1名
	役員の平均年収	5,308 千円 (平均年齢 60才) ※28年度実績				

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
1 安心安全な輸送の確保	障害事故件数 0件	障害事故件数 0件
2 利用者数	509千人	508千人
3 地域と一体となった観光客受入体制の構築	検討・実行・評価	検討・実行・評価
4 JR山田線の円滑な経営移管に向けた取組	準備・検討・協議	準備・検討・協議

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 旅客運輸収入の確保	運賃収入: 263,528千円 運輸雑収: 37,076千円	運賃収入: 264,190千円 運輸雑収: 36,294千円
2 関連事業収入の確保	旅行業収益: 12,004千円 物産収益: 12,788千円	旅行業収益: 10,174千円 物産収益: 12,322千円
3 厳密な経費計画による経費適正化	人件費: 338,401千円 修繕・動力費: 119,712千円	人件費: 336,954千円 修繕・燃料費: 115,465千円
4 年齢構成のバランスに対応した計画的な職員の配置	正社員 66名(新採用3名)	正社員 66名(新採用3名)

県の財政的関与の状況

(単位: 千円)

項目	26年度	27年度	28年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	500,000	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	100,536	73,400	87,252
補助金(事業費)	30,353	32,735	47,492
委託料(指定管理料を除く)	14,343	17,624	12,055
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況 (単位：千円)

貸借対照表	26年度	27年度	28年度
流動資産	463,943	449,635	646,341
固定資産	44,004	41,212	54,323
繰延資産	22,239	20,832	19,482
資産合計	530,186	511,679	720,146
流動負債	243,274	218,809	487,001
固定負債	80,127	80,127	80,127
負債合計	323,401	298,936	567,128
資本金	300,000	300,000	300,000
繰越利益剰余金	▲ 93,215	▲ 87,257	▲ 146,982
純資産合計	206,785	212,743	153,018
負債・純資産合計	530,186	511,679	720,146
損益計算書	26年度	27年度	28年度
営業収益	528,495	446,569	357,283
営業費用	633,377	570,337	560,799
営業損益	▲ 104,882	▲ 123,768	▲ 203,516
固定資産税	18,992	18,520	16,659
営業外収益	21,536	6,631	5,152
営業外費用	205	310	551
経常利益	▲ 102,543	▲ 135,967	▲ 215,572
特別利益	2,108,827	277,743	524,187
特別損失	1,909,975	132,495	365,540
法人税、住民税及び事業税	9,477	3,323	2,799
当期純利益	86,832	5,958	▲ 59,725

財務指標	26年度	27年度	28年度	傾向 (28/27年度)	計算式
自己資本比率 (%)	39.0	41.5	21.2	↓	=正味財産／総資産×100
流動比率 (%)	190.7	205.5	132.7	↓	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	—	—	—	—	=有利子負債／総資産(総資本)×100
売上高対販売・管理費比率 (%)	234.3	131.8	161.0	↑	= (販売費＋管理費)／売上高×100
人件費比率 (%)	48.8	53.9	58.3	↑	=人件費／経常費用×100
総資本経常利益率 (%)	▲ 19.3	▲ 26.5	▲ 29.9	↓	=経常利益／総資本×100
総資本回転率 (回)	0.996	0.872	0.496	↓	=売上高／総資本

II 所管部局の評価

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

法人は、三陸沿岸地域における住民の生活路線の確保を図り、地域住民の利便性の向上を図るため、旅客鉄道事業等の業務を展開している。

平成28年度の経常損益は▲215,572千円であり、H27年度の経常損益である▲135,967千円より赤字幅が79,605千円拡大している。今後も沿線人口の減少、モータリゼーションの進展に伴う利用者の減少傾向が想定されることや、JR山田線(宮古・釜石間)の円滑な経営移管などが課題となっている。

② 方策

県、沿線市町村等において構成される岩手県三陸鉄道利用強化促進協議会と連携し、会社が利用促進・交流人口の拡大に取り組むことにより、三陸鉄道の商品力向上と利用促進を図る。

また、会社、県、沿線市町村等とともに、JR山田線移管後を見据えた経営支援のあり方を引き続き議論し、三陸沿岸地域の生活交通手段の確保を図る。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

沿線人口の減少、モータリゼーションの進展に伴う経営環境の変化及び東日本大震災津波の影響に伴い、利用者が減少し、経常損失が生じている。(H6年度以後、23年連続赤字)。施設老朽化に対する投資体力が乏しいなか、JR山田線移管後を見据えた、将来にわたる鉄道の維持(「持続的な運営」)を図る必要がある。

② 方策

三陸鉄道の経営状況について進捗把握・協議を定期的実施するとともに、JR山田線移管後を見据えた経営支援のあり方等の議論を行いながら、法人の財務の運営について、指導・助言を行っていく。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

全体として法人のマネジメントは概ね良好であると言える。人員不足により業務過多の傾向があり、人材育成が主に職場内の訓練会・勉強会となっているため、社員に対する研修体系の充実が必要と考えられる。業務については、効率化を図りながら、地元だけではなく全国から愛され続ける鉄道として、顧客満足度の向上に日々努めている。

② 方策

引き続き、人材育成や業務効率化のための取組を促進するほか、年齢構成のバランスやJR山田線移管を見据えた採用・補充を計画的に実施する。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

沿線人口の減少、モータリゼーションの進展に伴う経営環境の変化及び東日本大震災津波の影響に伴い、利用者が減少している状況やJR山田線の円滑な経営移管などを踏まえ、検討を要する事項がある。三陸沿岸地域の生活交通手段として、今後も県が、沿線市町村等と連携しながら、三陸鉄道の持続的な経営を支援する必要がある。

② 方策

県、沿線市町村等から構成される岩手県三陸鉄道利用強化促進協議会により利用促進・交流人口の拡大の支援を行い、三陸鉄道の商品力向上と利用促進を図るほか、定期的な会議・打合せ・取締役会等を通じて、三陸鉄道の持続的な経営が図られるよう今後も指導・監督を実施していく。

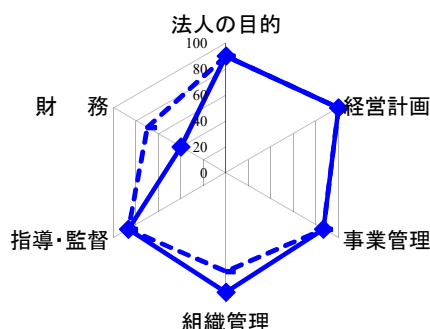
Ⅲ 統括部署（総務部）の総合評価

総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	90.0	90.0
経営計画	100.0	100.0
事業管理	86.7	86.7
組織管理	92.0	76.0
指導・監督	86.7	86.7
財務	C	B

注 点線は平成28年度における評価結果を示しています。

マネジメント・財務のレーダーチャート



取り組むべきこと

(1) 法人が取り組むべきこと

- ① 平成28年度の利用者数は目標を超えましたが、沿線住民の人口減のほか、ドラマ「あまちゃん」、及び平成26年の北リアス線・南リアス線全線運転再開による集客効果が薄れ、旅客需要が低下傾向にあることから、利用者の増加に向けた取組を行う必要があります。
- ② JR山田線の移管に向けた準備を着実に進める必要があります。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

- ① 沿線住民の人口減のほか、ドラマ「あまちゃん」、及び平成26年の北リアス線・南リアス線全線運転再開による集客効果が薄れ、旅客需要が低下傾向にあることから、収支均衡を図り、地域の交通手段を維持していくため、適切な助言・指導、事業の進捗把握を行う必要があります。
- ② JR山田線の移管に向け、適切な助言・指導、事業の進捗把握を行う必要があります。

運営評価結果における指摘事項への取組状況

○平成26年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
平成26年度中の全線復旧に向け、引き続き、三陸鉄道災害復旧事業を着実に実施し、三陸沿岸地域の交通ネットワークの確保を図る必要があります。	実施済	平成26年4月の全線運行再開により、沿線住民の地域交通基盤が確保がされ、観光客等の旅客需要が増加した。 今後においても、県・関係市町村と協議しながら、利用者の増加等に取り組む。	平成27年3月

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
沿線地域の人口減少と少子化の進行に伴い、旅客需要が低下する恐れがあることから、収支均衡を図るために、引き続き、適切な助言・指導、事業の進捗把握を行う必要があります。	実施済	三陸鉄道と日常的に情報交換を行いながら、関係市町村担当課長会議や担当者会議を開催するなかで、意見交換を行い、適切な助言・指導、事業の進捗状況の把握を実施した。	平成28年3月

○平成27年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
JR山田線の移管など、三陸鉄道の復興事業を推進し、沿線住民の通院・通学等のため、交通ネットワークの確保を図る必要があります。	取組中	JR山田線の復旧工事の状況を確認しながら、平成30年度末でのJR山田線経営移管に向けた準備を着実に進めるとともに、移管後の経営について、県・沿線市町村ともに十分に協議を重ね、沿線住民の生活交通基盤、観光客の取りこみによる地域活性化の役割を担うための方策等を検討する。	平成31年3月

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
人口減少や「あまちゃん効果」の減速など、旅客需要が低下する恐れがあることから、収支均衡を図るため、適切な助言・指導、事業の進捗把握を行う必要があります。	取組中	収支状況の把握・事業に係る助言・指導などを行った。また、関係市町村や岩手県三陸鉄道利用強化促進協議会と連携し、旅客需要の拡大のため、積極的な利用促進策を展開した。	平成29年3月

○平成28年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
沿線住民の人口減のほか、ドラマ「あまちゃん」、及び平成26年の北リアス線・南リアス線全線運転再開による集客効果が薄れ、今後、旅客需要が低下する恐れがあることから、利用者の増加に向けた取組を行う必要があります。	取組中	28年度に台風などの影響もあり大きく減収となったことから、社内においても増収アイデアの募集を行っているほか、部署横断のプロジェクトチームを設置し、増収対策に取り組んでいる。 また、営業体制を強化しながら、首都圏及び地域における営業強化を進めている。	平成30年3月
JR山田線の移管に向けた準備を着実に進める必要があります。	取組中	JR及び県の三者により、復興工事、人的支援、鉄道運営について各種の協議を進めるとともに、人的体制整備のため新採用を増加させるなど、移管に向けた準備を進めているところである。	平成31年3月

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
① 沿線住民の人口減のほか、ドラマ「あまちゃん」、及び平成26年の北リアス線・南リアス線全線運転再開による集客効果が薄れ、今後、旅客需要が低下する恐れがあることから、収支均衡を図るため、適切な助言・指導、事業の進捗把握を行う必要があります。	取組中	関係市町村や岩手県三陸鉄道利用強化促進協議会と連携し、旅客需要の喚起・拡大のため、積極的な利用促進策を展開しているほか、収支状況や事業の把握などを行い、収支均衡に向けた指導・助言を行っているところである。	平成30年3月
② JR山田線の移管に向け、適切な助言・指導、事業の進捗把握を行う必要があります。	取組中	JR、県、三鉄及び沿線市町により、復興工事、人的支援、鉄道運営について各種の協議を進めているほか、三陸鉄道及び沿線市町に対し、随時指導・助言を行っているところである。	平成31年3月

No.3 IGRいわて銀河鉄道株式会社

I 法人の概要

平成29年7月1日現在

1 法人の名称	IGRいわて銀河鉄道株式会社		2 所管部局 室・課	政策地域部 地域振興室	
3 設立の根拠法	会社法		4 代表者 職・氏名	代表取締役社長 菊池 正佳	
5 設立年月日 (公益法人、一般法人 への移行年月日、統合 等があった場合、その 年月日、相手団体の名 称等)	平成13年5月25日		6 事務所 の 所在地	〒020-0133 盛岡市青山二丁目2番8号	
				7 電話番号	019-601-9980
8 資(基)本金等	1,849,700,000	円	うち県の 出 資 等	1,000,000,000円	54.1%
9 設立の趣旨 並行在来線沿線地域における住民の生活路線の確保を図り、地域住民の利便性の向上及び福祉の増進を 図るために設立					
10 事業内容 次の事業を営むことを目的とする。 (1) 旅客鉄道事業 (13) 各種イベントの実施 (2) 旅行業 (14) チケット販売、クリーニング、 (3) 倉庫業 写真現像等の取次業 (4) 駐車場業 (15) 不動産の売買、賃貸、仲介、鑑定及び (5) 洗車場業 管理業 (6) 広告業 (16) 看板・標識案内板等の製造・販売業 (7) 損害保険代理業 (17) 自動車賃貸業 (8) 生命保険契約の締結の媒介 (18) 自動車整備業 (9) 郵便切手及び収入印紙の売りさばき並びに (19) 清掃及び廃棄物処理業 酒類及びたばこの販売業 (20) 人材派遣業 (10) 旅行用品、飲料品、食料品、医薬品、 (21) 造園及び緑地整備・管理業 化粧品、日用品雑貨、玩具、中古品等の小売業 (22) 農林業 (11) 飲食店業 (23) 前各号に付帯し、又は関連する一切の事業 (12) 動産の賃貸業					
11 常勤職員の状況	合計	230名	うち県派遣	0名	うち県OB 1名
	職員の平均年収	2,989 千円 (平均年齢 41.2才) ※28年度実績			
12 常勤役員の状況	合計	3名	うち県派遣	0名	うち県OB 2名
	役員の平均年収	4,062 千円 (平均年齢 71才) ※28年度実績			

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
1 会社の経営基盤を維持：当期損益	71百万円	▲19百万円
2 安全で安定した輸送を提供：障害事故件数	0件	0件
3 沿線住民の交通の利便性の確保：輸送人員（ローカル）	14,070人/日	14,077人/日

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 営業収入の確保	4,452百万円以上	4,463百万円
2 営業費用の削減	4,414百万円以内	4,496百万円
3 定期券所有者割引提携店の増による定期客の確保：定期発行額	580百万円以上	601百万円

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	26年度	27年度	28年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績（運転資金）	0	0	0
短期貸付金実績（事業資金）	0	0	0
損失補償（残高）	0	0	0
補助金（運営費）	0	0	0
補助金（事業費）	22,665	0	0
委託料（指定管理料を除く）	11,173	0	0
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	26年度	27年度	28年度		
流動資産	3,506,370	2,099,622	2,299,876		
固定資産	2,433,332	3,606,648	4,248,079		
資産合計	5,939,702	5,706,270	6,547,955		
流動負債	2,825,750	2,334,719	2,955,627		
固定負債	720,789	870,983	1,111,524		
負債合計	3,546,539	3,205,702	4,067,151		
純資産	2,393,162	2,500,567	2,480,804		
負債・純資産合計	5,939,702	5,706,270	6,547,955		
損益計算書	26年度	27年度	28年度		
営業収益	4,523,282	4,289,602	4,463,932		
営業費用	4,060,810	4,197,049	4,496,408		
営業外収益	36,606	18,955	14,653		
営業外費用	14,106	12,140	16,348		
特別利益	434,145	171,475	189,379		
特別損失	312,348	125,140	152,964		
法人税、住民税及び事業税	223,394	38,298	22,006		
当期純利益	383,373	107,403	▲ 19,763		
財務指標	26年度	27年度	28年度	傾向 (28/27年度)	計算式
自己資本比率 (%)	40.3	43.8	37.9	↓	=自己資本/総資本×100
流動比率 (%)	124.1	89.9	77.8	↓	=流動資産合計/流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	8.8	7.6	13.8	↑	=有利子負債/総資本×100
売上高対販売・管理費比率 (%)	89.8	97.8	100.7	↑	= (販売費+管理費) / 売上高×100
人件費比率 (%)	23.2	23.6	23.8	↑	=人件費 / (販売費+管理費) ×100
総資本経常利益率 (%)	8.2	1.7	▲ 0.5	↓	=経常利益/総資本×100
総資本回転率 (回)	0.8	0.8	0.7	↓	=売上高/総資本

II 所管部局の評価

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

当法人は、並行在来線沿線地域における住民の生活路線の確保を図り、地域住民の利便性の向上及び福祉の増進を図るため、旅客鉄道事業等に関する業務を展開している。

平成28年度の最終損益は約2千万円の損失となったが、内部留保は6億円を超えており、経営状況は概ね良好である。

一方で、従来からの沿線人口の減少等による輸送人員逓減のリスクに加え、老朽化の進む鉄道施設の維持管理が課題となっている。

② 方策

輸送人員逓減のリスクについては、いわて銀河鉄道利用促進協議会事業を通じ、IGRの営業戦略における取組を側面支援していく。

また、老朽化の進む鉄道施設の維持管理については、貨物線路使用料収入のほか、国の補助制度を活用し、法人において計画的に鉄道施設の更新を進めていくこととしている。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

平成28年度は、6期ぶりの単年度赤字(△19,763千円)を計上したが、内部留保は6億円を超えていることからB評価とした。

② 方策

今後も健全経営が維持されるよう、助言・指導を行っていく。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

不適切な事案が連続して発生したことから、社内チェック体制等の改善が喫緊の課題となっている。

② 方策

出資法人の適正な運営を確保する観点から、定期的な状況把握を行いながら、指導監督の一層の強化を図る。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

6期ぶりに赤字を計上したが、約6億円の内部留保が確保されているほか、輸送人員も4期連続の500万人を達成したことから、当面、法人の経営状況は堅調に推移するものと見込まれる。

② 方策

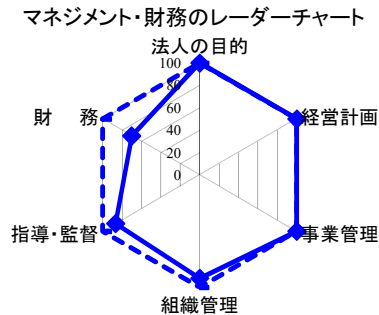
今後も、並行在来線沿線地域における住民の生活路線の確保といった県の施策推進における法人の役割に変わりはなく、その役割を継続して果たしていくためにも、県の指導等、一定の関与が必要である。

Ⅲ 統括部署（総務部）の総合評価

総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	100.0	100.0
経営計画	100.0	100.0
事業管理	100.0	100.0
組織管理	92.0	100.0
指導・監督	86.7	100.0
財務	B	A

注 点線は平成28年度における評価結果を示しています。



取り組むべきこと

(1) 法人が取り組むべきこと

- ① 沿線住民の人口減により輸送人員が減少する恐れがあることから、引き続き、利用者の増加に向けた取組みを実施する必要があります。
- ② 老朽化の進む鉄道施設について、単年度に負担が集中しないように、引き続き計画的に更新していく必要があります。
- ③ 不適切な事案が連続して発生したことから、社内のチェック体制の改善・強化に向けて取り組む必要があります。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

- ① 並行在来線地域における住民の生活路線の確保などの県の政策推進のため、引き続き、IGRの取組みを側面的に支援する必要があります。
- ② 不適切な事案が連続して発生したことから、社内のチェック体制の改善・強化に向けて、適切な助言・指導を行う必要があります。

運営評価結果における指摘事項への取組状況

○平成26年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
将来的に見込まれる少子化や沿線人口の減少等による輸送人員の逓減のリスクがあることから、引き続き、誘客の取組みを実施する必要があります。	取組中	各種企画きっぷの継続発売に加え、青い森鉄道との共同フリーきっぷを発売し、平成26年4月からの消費税率の引き上げに伴う運賃改定に際し、遠距離定期上限運賃とあんしん通院きっぷの運賃を据え置きとした。	継続実施

老朽化の進む鉄道施設の計画的な更新を進める必要があります。	取組中	国の補助金を活用しながら車両の機器更新、列車無線基地局更新など鉄道施設の更新を計画的に進めている。	継続実施
-------------------------------	-----	---	------

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
並行在来線地域における住民の生活線路の確保などの県の政策推進のため、引き続き、IGRの取組みを側面的に支援する必要があります。	実施済	青山駅南口の新設にあたり、「いわて銀河鉄道利用促進協議会」の平成27年度事業として沿線住民に対する周知を実施し、IGRの広報活動を側面的に支援し、青山駅の利用者増加に貢献した。	平成28年3月
県とIGRの役割分担を踏まえ、県からの人的支援について、適正化を図る観点から引き上げについて検討していく必要があります。	実施済	県派遣職員については、H28年3月31日を持って引き上げを完了した。 今後においても同社の経営状況等を踏まえながら、必要最小限の関与となるよう、努めていく。	平成28年3月

○平成27年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
沿線住民の人口減に歯止めがかからない状況にあり、輸送人員の逓減のリスクがあることから、引き続き、誘客の取組みを実施する必要があります。	取組中	各種企画きっぷの継続発売に加え、「きたいわてぐるっとパス」の販売強化などにより県内外からの誘客を図ったほか、青山駅青山南口開業に伴う周辺住民への広報活動を強化し、新規利用者増に努めた。	継続実施
老朽化の進む鉄道施設の計画的な更新を進める必要があります。	取組中	国の補助金を活用しながら車両の機器更新、駅ホームの修繕など鉄道施設の更新を計画的に進めている。	継続実施

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
並行在来線地域における住民の生活線路の確保などの県の政策推進のため、引き続き、IGRの取組みを側面的に支援する必要があります。	取組中	「いわて銀河鉄道利用促進協議会」の平成28年度事業として、IGR利用者を対象とした顧客満足度調査を実施する予定であり、この調査結果によりIGRの営業活動と企画展開を側面的に支援し、利用者増加に貢献していく。	平成29年3月

○平成28年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
沿線住民の人口減により輸送人員が減少する恐れがあることから、引き続き、利用者の増加に向けた取組みを実施する必要があります。	取組中	各種企画きっぷの継続発売に加え、「IGRホリデーフリーきっぷ」を発売するなど、利便性の向上に努めた。	継続実施
老朽化の進む鉄道施設について、単年度に負担が集中しないように、引き続き計画的に更新していく必要があります。	取組中	国の補助金を活用しながら電柱更新など鉄道施設の更新を計画的に進めている。	継続実施

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
並行在来線地域における住民の生活線路の確保などの県の政策推進のため、引き続き、IGRの取組みを側面的に支援する必要があります。	取組中	「いわて銀河鉄道利用促進協議会」による利用促進事業を実施を通じて、IGRの営業活動と企画展開を側面的に支援する。	平成29年3月

No. 4 株式会社アイシーエス

I 法人の概要

平成29年7月1日現在

1 法人の名称	株式会社アイシーエス		2 所管部署・課	政策地域部 情報政策課		
3 設立の根拠法	会社法		4 代表者 職・氏名	代表取締役社長 法貴 敬		
5 設立年月日 (公益法人、一般法人 への移行年月日、統合 等があった場合、その 年月日、相手団体の名 称等)	昭和41年9月1日		6 事務所の 所在地	〒020-0873 盛岡市松尾町17番8号		
			7 電話番号	019-651-2626		
8 資(基)本金等	35,000,000	円	うち県の 出資等	3,500,000円	10.0%	
9 設立の趣旨 電気計算機等の機械による計算業務の受託						
10 事業内容 (1) 情報処理サービス、情報通信サービス及び情報提供サービスに関する業務 (2) 情報システムの開発、保守及び運営管理に関する業務 (3) コンピュータソフトウェアの開発、販売及び保守に関する業務 (4) 情報処理機器、情報通信機器及び事務用機器の販売、賃貸、保守及び教育・指導に関する業務 (5) 情報システムに関するコンサルタント業務 (6) 労働者の派遣事業に関する業務 (7) 前各号に付帯する一切の業務						
11 常勤職員の状況	合計	571名	うち県派遣	0名	うち県OB	2名
	職員の平均年収	《非公表》千円(平均年齢 43.5才)※28年度実績				
12 常勤役員の状況	合計	9名	うち県派遣	0名	うち県OB	2名
	役員の平均年収	《非公表》千円(平均年齢 60.3才)※28年度実績				

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	26年度	27年度	28年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0
委託料(指定管理料を除く)	1,859,485	2,001,646	1,813,856
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	26年度	27年度	28年度
流動資産	7,256,522	8,402,298	9,062,789
固定資産	4,803,252	4,801,277	5,110,753
資産合計	12,059,774	13,203,575	14,173,542
流動負債	2,519,455	2,712,696	2,540,406
固定負債	2,989,468	3,171,512	3,597,318
負債合計	5,508,923	5,884,208	6,137,724
資本金	35,000	35,000	35,000
利益剰余金	6,515,851	7,284,367	8,000,818
株主資本合計	6,550,851	7,319,367	8,035,818
負債・株主資本合計	12,059,774	13,203,575	14,173,542

損益計算書	26年度	27年度	28年度		
事業収益	9,274,098	10,806,439	11,137,500		
事業費用	8,410,619	9,502,214	10,031,125		
(うち売上原価)	7,376,798	8,440,871	8,864,431		
(うち販売管理費)	1,033,821	1,061,343	1,166,694		
事業外収益	26,807	31,713	58,683		
事業外費用	65,203	55,546	54,488		
特別利益	0	0	1,720		
特別損失	791	3,244	9,556		
法人税、住民税及び事業税	264,791	505,132	379,285		
当期利益	559,501	772,016	723,450		
財務指標	26年度	27年度	28年度	傾向 (28/27年度)	計算式
自己資本比率 (%)	54.3	55.4	56.7	↑	=自己資本／総資本×100
流動比率 (%)	288.0	309.7	356.7	↑	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	0.9	1.3	1.4	↑	=有利子負債／総資本×100
売上高対販売・管理費比率 (%)	11.1	9.8	10.5	↑	= (販売費＋管理費) ／売上高×100
人件費比率 (%)	68.8	69.0	70.4	↑	=人件費／(販売費＋売上高)×100
総資本経常利益率 (%)	6.8	9.7	7.8	↓	=経常利益／総資本×100
総資本回転率 (回)	0.8	0.8	0.8	→	=売上高／総資本

II 統括部署（総務部）の総合評価

【改革工程表に基づく改革の進捗状況等について】
 当法人については、情報通信基盤の復旧・復興等に係る県施策推進上のパートナーとしての役割が生じているため、当面出資を継続し、経営状況の把握と指導・監督を行うこととしています。
 28年度の決算状況は、番号法対応等の大型開発案件の特需がなかったこと等により、前年度よりも若干減益となりましたが、7億23百万円余の当期純利益を確保しました。

No. 5 株式会社岩手朝日テレビ

I 法人の概要

平成29年7月1日現在

1 法人の名称	株式会社岩手朝日テレビ		2 所管部局 室・課	政策地域部 情報政策課		
3 設立の根拠法	会社法		4 代表者 職・氏名	代表取締役社長 富永 健治		
5 設立年月日 (公益法人、一般法人 への移行年月日、統合 等があった場合、その 年月日、相手団体の名 称等)	平成7年7月21日		6 事務所 の所在地	〒020-0045 盛岡市盛岡駅西通2-6-5		
			7 電話番号	019-629-2525		
8 資(基)本金等	3,000,000,000	円	うち県の 出資等	30,000,000円	1.0%	
9 設立の趣旨						
地域情報番組の編成に積極的に取り組むとともに、報道情報番組の充実に常に力を注いでいるテレビ朝日系ネットワークと連携して、県民のニーズに応じていく。						
10 事業内容						
(1) 放送法によるテレビジョン放送その他一般放送事業						
(2) 放送時間の販売						
(3) 放送番組、録画物、録音物、映画の制作及び販売						
(4) 前号に関連する物品の輸出入に関する事業						
(5) 音楽、美術、スポーツその他催事の企画、制作、興行及び販売						
(6) 出版物の刊行及び販売						
(7) 電子映像機器、電子音響機器及び通信機器の販売並びにその利用技術の開発及び指導						
(8) 広告代理店業務						
(9) 通信衛星を使用する電気通信技術						
(10) 前各号に関連する一切の業務						
11 常勤職員の状況	合計	68名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	職員の平均年収	《非公表》千円(平均年齢39.7才) ※28年度実績				
12 常勤役員の状況	合計	5名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	役員の平均年収	《非公表》千円(平均年齢61.2才) ※28年度実績				

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	26年度	27年度	28年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0
委託料(指定管理料を除く)	0	0	8,778
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	26年度	27年度	28年度
流動資産	2,042,210	2,133,384	2,204,437
固定資産	2,624,270	2,480,292	2,384,307
資産合計	4,666,480	4,613,676	4,588,744
流動負債	758,847	704,117	663,244
固定負債	391,410	280,743	154,060
負債合計	1,150,257	984,860	817,304
資本金	3,000,000	3,000,000	3,000,000
利益剰余金	497,985	609,638	749,063
株主資本合計	3,497,985	3,609,638	3,749,063
(評価・換算差額)	18,238	19,178	22,377
負債・株主資本合計	4,666,480	4,613,676	4,588,744

損益計算書	26年度	27年度	28年度
営業収益	3,555,227	3,551,092	3,723,532
営業費用	3,361,699	3,321,257	3,493,122
(うち売上原価)	1,637,607	1,623,617	1,695,766
(うち販売管理費)	1,724,092	1,697,640	1,797,356
営業外収益	11,377	10,040	8,591
営業外費用	7,430	5,459	3,487
特別利益	7,592	16,931	854
特別損失	600	4,527	611
法人税、住民税及び事業税他	80,657	105,167	51,332
当期利益	123,808	141,652	184,424

財務指標	26年度	27年度	28年度	傾向 (28/27年度)	計算式
自己資本比率 (%)	75.4	78.7	82.2	↑	=自己資本/総資本×100
流動比率 (%)	269.1	303.0	332.4	↑	=流動資産合計/流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	8.4	5.6	2.7	↓	=有利子負債/総資本×100
売上高対販売・管理費比率 (%)	48.5	47.8	48.3	↑	=(販売費+管理費)/売上高×100
人件費比率 (%)	39.4	40.2	39.6	↓	=人件費/(販売費+管理費)×100
総資本経常利益率 (%)	4.2	5.1	5.1	→	=経常利益/総資本×100
総資本回転率 (回)	0.8	0.8	0.8	→	=売上高/総資本

II 統括部署（総務部）の総合評価

【改革工程表に基づく改革の進捗状況等について】

当法人については、当初の出資目的は達成されており、将来的な出資引揚げに向けて継続して検討を行うこととしています。平成28年度の決算状況については、営業収益の増加等により、当期純利益は1億84百万円となりました。

No. 6 公益財団法人岩手県国際交流協会

I 法人の概要

平成29年7月1日現在

1 法人の名称	公益財団法人岩手県国際交流協会		2 所管部局 室・課	政策地域部 国際室		
3 設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律		4 代表者 職・氏名	理事長 平山 健一		
5 設立年月日 (公益法人、一般法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	平成元年10月18日 (平成23年4月1日公益財団法人へ移行)		6 事務所の所在地	〒020-0045 盛岡市盛岡駅西通り一丁目7番1号		
			7 電話番号	019-654-8900		
8 資(基)本金等	1,096,400,000	円	うち県の 出 資 等	787,771,000円	71.9%	
9 設立の趣旨						
豊かな自然や歴史、伝統などに育まれた岩手の風土を生きしながら、経済、技術、文化、スポーツ等、幅広い分野における国際交流・協力・多文化共生事業を展開することにより、県民の国際理解を深め、国際協力思想の高揚を図るとともに、地域経済のみならず、文化面においても本県の活性化を図り、もって物心ともに豊かな郷土岩手の建設に寄与することを目的とする。						
10 事業内容						
(1) 国際交流・協力・多文化共生に関する情報等の収集及び提供 (2) 国際交流・協力・多文化共生に関する調査研究 (3) 国際交流団体等の連携・支援 (4) 国際交流(理解)・協力の推進 (5) 在住外国人の自立支援・共生の推進 (6) 委託を受けた国際交流センターの運営 (7) その他本協会の目的を達成するために必要な事業						
11 常勤職員の状況	合計	4名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	職員の平均年収	5,115千円(平均年齢54.0才) ※28年度実績				
12 常勤役員の状況	合計	1名	うち県派遣	0名	うち県OB	1名
	役員の平均年収	5,480千円(平均年齢63才) ※28年度実績				

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
1 外国人相談件数	615人	505人
2 外国文化紹介・国際理解事業実施回数	43人	47人
3 情報提供件数	1,260件	1,691件
4 国際交流等の拠点の機能の充実(国際交流センター施設利用者数)	11,600人	13,387人

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1-1 自主財源の確保: 寄附金収入	100千円	140千円
1-2 自主財源の確保: 民間助成金	1,000千円	1,272千円
3 賛助会費の加入促進: 賛助会員数	380人・団体	371人・団体

県の財政的関与の状況

(単位: 千円)

項目	26年度	27年度	28年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	20,614	16,417	17,557
補助金(事業費)	5,841	4,800	30,000
委託料(指定管理料を除く)	24,141	27,784	27,853
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	26年度	27年度	28年度		
流動資産	31,478	33,759	35,390		
固定資産	1,238,772	1,400,646	1,351,851		
資産合計	1,270,250	1,434,405	1,387,241		
流動負債	6,520	6,153	5,440		
固定負債	0	0	0		
負債合計	6,520	6,153	5,440		
正味財産合計	1,263,730	1,428,252	1,381,801		
負債・正味財産合計	1,270,250	1,434,405	1,387,241		
正味財産増減計算書	26年度	27年度	28年度		
経常収益	74,405	70,990	71,044		
経常費用	67,699	68,384	68,824		
うち事業費	59,700	60,146	59,649		
うち管理費	7,999	8,238	9,175		
評価損益等	0	866	▲309		
当期経常増減額	6,706	3,472	1,911		
経常外収益	0	0	0		
経常外費用	0	0	0		
当期一般正味財産増減額	6,706	3,472	1,911		
当期指定正味財産増減額	79,146	161,050	▲48,362		
正味財産期末残高	1,263,730	1,428,252	1,381,801		
財務指標	26年度	27年度	28年度	傾向 (28/27年度)	計算式
自己資本比率 (%)	99.5	99.6	99.6	→	=正味財産／総資産×100
流動比率 (%)	482.8	548.6	650.6	↑	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債／総資産×100
管理費比率 (%)	11.8	12.0	13.3	↑	=管理費／経常費用×100
人件費比率 (%)	66.2	67.8	67.8	↑	=人件費／経常費用×100
独立採算度 (%)	79.4	81.8	77.7	↓	= (経常収益＋経常外収益－補助金収入〔運営費補助〕) / (経常費用＋経常外費用) × 100
総資本経常利益率 (%)	0.5	0.2	0.1	↓	=経常利益／総資本×100

II 所管部局の評価

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

県人口に占める外国人県民等の割合が増加し、県内に居住する外国人県民に対する支援ニーズは相対的に大きくなっており、当該法人は県内における中核的支援団体としての役割を果たしている。

事業目標及び経営目標においては、外国人相談件数の減少、賛助会員の加入促進が課題となっている。

② 方策

外国人相談の減少については、外国人の在住年数の長期化や協会による手厚い相談対応等が減少したことが理由の一つと思われる。一方で、親族間トラブルや年金、遺産相続などの相談が増加していることから、これらに対する相談体制の整備、相談窓口の周知等の機能を充実させる必要がある。

賛助会員の加入促進については、イベント等を通じて新規の賛助会員についての加入を図っていくよう、助言していく。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

財務上、県への依存度が高い一方、基本財産の造成は当初目標に届いていない状況であり、協会の独立性を担保し、適時適切に事業を実施できるよう、民間企業等への当該法人事業の意義の浸透を図り、寄付金の確保等により早急に基本財産の造成を図る必要がある。

② 方策

平成23年4月の公益財団法人移行に伴い、寄付者が税額控除を受けるための県の証明手続も済ませ、民間企業等からの寄付を募るための環境は整備されている。近年、自主財源の確保に向けた寄付金の額が目標を越えていることから、今後も企業等に対する働きかけを行うよう指導するとともに、県としても当該法人が提供している価値を県民に周知していく。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

ア 超過勤務は抑制傾向にあることから、今後も事務事業の見直しに努めるものとする。

イ 今後も不満足要因解消に向けた取組を継続するものとする。

② 方策

- ア 県としては法人との意見交換を行いつつ、今後とも事業の重点化や見直しについて助言、指導を行っている。
- イ 管理職による職員のヒアリングや定例ミーティング等を継続し、風通しの良い職場環境づくりがなされるよう助言していく。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

当該法人への県関与が高いレベルにあり、当該法人の独立性や事業の柔軟性・自律性を向上する必要がある。

しかしながら、当該法人の事業は県施策の実現のための事業も多く、外国人をはじめとする県民へのサービス維持を考えると、やむをえないものと考えられる。

② 方策

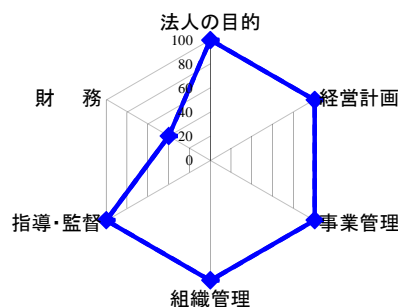
当該法人への関与のうち、人的支援に関しては、法人の独立性等を図るため、県からの派遣職員を平成21年度に2名から1名に減じ、平成24年度に全て引き上げたところであるが、地域の国際人材を育成するために平成29年2月に設立した「グローバル人材育成協議会」の運営等、県との更なる連携強化を図る必要があることから、平成29年度については、県職員が1名が駐在している。

Ⅲ 統括部署（総務部）の総合評価

マネジメント・財務のレーダーチャート

総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	100.0	100.0
経営計画	100.0	100.0
事業管理	100.0	100.0
組織管理	100.0	100.0
指導・監督	100.0	100.0
財務	C	C



注 点線は平成28年度における評価結果を示しています。

取り組むべきこと

- 法人が取り組むべきこと
 - 引き続き、賛助会員会費、寄付金収入など、自主財源の確保のためこれらの増加策を講じていく必要があります。
 - 平成29年2月に設立した「いわてグローバル 人材育成推進協議会」の事業展開が効果的なものとするために、産学官の連携を強化して取組んでいく必要があります。
- 所管部局が取り組むべきこと
 - 県と協会の役割分担を踏まえ、県からの財政的支援について、引き続き適正化を図っていく必要があります。
 - 平成29年2月に設立した「いわてグローバル 人材育成推進協議会」の事業展開に際し、法人等との連絡調整を強化していく必要があります。

運営評価結果における指摘事項への取組状況

○平成26年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
資金運用の一部に外国債を組み入れた仕組債(2億円)で運用しているが、そのうち1億円は平成20～37年まで利益を生み出さない可能性が高いものであることから、資金運用については、元本が確実に回収でき、安全な資金運用がもたられているところ、極めて適切でないとも認められるので、国債等により、より安全な資金運用を行う必要がある。	取組中	財務運用方針を見直し、仕組債は扱わないこととし、国債等の購入で、安全かつ確実な運用を図っている。 平成25年度に、保有している仕組債2億円の内、1億円は早期償還になったが、残り1億円については、元本を確実に回収できる状況ではないことから、当面は保有せざるを得ない。	H27.03
当法人は基本財産の運用益や寄附といった自主財源や県の補助金等により事業を実施しているが、運用益の低迷、補助金等の減少により財源の確保が厳しい状況にあることから、公益法人へ移行したことによる税額控除等のメリットを生かし、引き続き民間企業等への働きかけを行い、寄附金の確保を図る必要がある。	取組中	特定公益増進法人の認定更新を受けたり、公益財団法人の寄附金に係る税額控除制度により、寄附を行いやすい環境を整備し寄附の働きかけを行っている。また、事業実施にあたっては、協賛団体から協賛寄附金を得るよう努めている。	H27.03

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
県からの財政的支援について、引き続き適正化を図っていく必要があります。	取組中	財政的支援については、今後とも引き続きその適正化に努めていくこととしている。	H27.03

○平成27年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
資金運用の一部に外国債を組み入れた仕組債(2億円)で運用しているが、そのうち1億円は平成20～37年まで利益を生み出さない可能性が高いものであることから、資金運用については、元本が確実に回収でき、安全な資金運用がもためられているところ、極めて適切でないとい認められるので、国債等により、より安全な資金運用を行う必要がある。	取組中	財務運用方針を見直し、仕組債は扱わないこととし、国債等の購入で、安全かつ確実な運用を図っている。 平成25年度に、保有している仕組債2億円の内、1億円は早期償還になったが、残り1億円については、元本を確実に回収できる状況ではないことから、当面は保有せざるを得ない。	H28.03
独立採算度は若干改善されたものの、今後も自主財源の確保策として寄附金収入の増加及びに賛助会員の加入促進策を検討していく必要があります。	取組中	特定公益増進法人の認定更新を受けたり、公益財団法人の寄附金に係る税額控除制度により、寄附を行いやすい環境を整備し寄附の働きかけを行っている。また、事業実施にあたっては、協賛団体から協賛寄附金を得よう努めている。	H28.03

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
県と協会の役割分担を踏まえ、県からの財政的支援について、引き続き適正化を図っていく必要が あります。	取組中	財政的支援については、今後とも引き続きその適正化に努めていくこととしている。	H28.03

○平成28年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
資金運用の一部に外国債を組み入れた仕組債(2億円)で運用しているが、そのうち1億円は平成20～37年まで利益を生み出さない可能性が高いものであることから、資金運用については、元本が確実に回収でき、安全な資金運用がもためられているところ、極めて適切でないとい認められるので、国債等により、より安全な資金運用を行う必要がある。	取組中	財務運用方針を見直し、仕組債は扱わないこととし、国債等の購入で、安全かつ確実な運用を図っている。 平成25年度に、保有している仕組債2億円の内、1億円は早期償還になったが、残り1億円については、元本を確実に回収できる状況ではないことから、当面は保有することとしている。なお、平成28年度は平成20年1月以来となる運用益が生じた。 (年2回計280,070円)	H29.03
独立採算度は若干改善されたものの、今後も自主財源の確保策として寄附金収入の増加及びに賛助会員の加入促進策を検討していく必要がある。	取組中	特定公益増進法人の認定更新を受けたり、公益財団法人の寄附金に係る税額控除制度により、寄附を行いやすい環境を整備し寄附の働きかけを行っている。また、事業実施にあたっては、協賛団体から協賛寄附金を得よう努めている。	H29.03

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
県と協会の役割分担を踏まえ、県からの財政的支援について、引き続き適正化を図っていく必要がある。	取組中	財政的支援については、今後とも引き続きその適正化に努めていくこととしている。	H29.03

No. 7 公益財団法人岩手県文化振興事業団

I 法人の概要

平成29年7月1日現在

1 法人の名称	公益財団法人岩手県文化振興事業団		2 所管部局 室・課	文化スポーツ部 文化振興課		
3 設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律		4 代表者 職・氏名	理事長 菅野 洋樹		
5 設立年月日 (公益法人、一般法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和60年3月6日 (平成23年4月1日公益財団法人へ移行) (財団法人岩手県民会館) (財団法人岩手県埋蔵文化財センター) (財団法人岩手県文化振興基金)		6 事務所 の所在地	〒020-0023 盛岡市内丸13番1号		
			7 電話番号	019-654-2235		
8 資(基)本金等	10,000,000	円	うち県の 出 資 等	10,000,000円	100.0%	
9 設立の趣旨						
<p>県民一人ひとりが芸術・文化に親しみ、うるおいと生きがいに満ちた生活を営むことができるような文化的環境づくりを進めるために「芸術文化の振興及び文化財等の調査研究、収集、保護・保存、活用等を図り、もって県民の教育、学術及び文化の振興に寄与すること」を目的に設立し、文化振興に関する県の施策と一体性をもって運営を行っている。</p>						
10 事業内容						
(1) 公益目的事業						
ア 音楽及び舞台芸術の普及、振興等の事業						
イ 埋蔵文化財の調査、整理、保存、記録及び資料作成、公開等の事業						
ウ 歴史、民俗、自然科学、美術等に関する資料収集、保管、展示、調査研究等の事業						
エ 芸術文化、文化財も保護等の活動に対する助成						
オ その他芸術文化の振興に関する事業						
(2) 収益事業						
ア 施設の貸与及び駐車場の管理に関する事業						
イ 施設利用者の便宜を図る物品販売等の利用サービス促進事業						
(3) その他この法人の目的を達成するために必要な事業						
11 常勤職員の状況	合計	83名	うち県派遣	21名	うち県OB	7名
	職員の平均年収	5,743千円(平均年齢 48才) ※28年度実績				
12 常勤役員の状況	合計	4名	うち県派遣	1名	うち県OB	3名
	役員の平均年収	5,301千円(平均年齢 62才) ※28年度実績				

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
1 文化芸術の鑑賞機会や交流の場の提供(県民会館ホール利用率)	73%	72%
2 郷土の歴史や文化の理解(博物館の入場者数)	37,000人	44,968人
3 文化芸術施設による鑑賞機会の充実(美術館の観覧者数)	55,000人	44,235人
4 文化芸術と県民との交流支援(岩手芸術祭参加者数及び鑑賞者)	30,000人	26,300人
5 文化財の保存管理と活用の推進(復興事業に係る埋蔵文化財調査の実施)	発掘調査の実施	31遺跡

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 文化芸術施設の鑑賞機会の充実及び普及プログラムの推進 ・ 県民会館自主事業入場者数 ・ 埋蔵文化財展等参加者数 ・ 博物館入館者数 ・ 博物館教育普及事業参加者数 ・ 美術館観覧者数 ・ 美術館教育普及事業参加者数	17,000人 1,250人 37,000人 14,044人 55,000人 9,000人	43,734人 1,078人 44,968人 22,866人 44,235人 10,266人
2 施設利用者等のサービスの向上(アンケート結果で満足した人の割合)	90%以上	93%
3 職員の資質の向上 ・ 特別研修開催回数 ・ 各施設の専門研修参加回数	1回以上 1回以上	1回 1回以上
4 震災復興に伴う埋蔵文化財発掘調査の推進	発掘調査態勢の確立	専門職員確保

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	26年度	27年度	28年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0
委託料(指定管理料を除く)	610,032	737,940	766,938
指定管理料	570,969	554,452	539,676
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	26年度	27年度	28年度
流動資産	500,835	458,242	711,070
固定資産	1,268,684	1,251,533	1,291,708
資産合計	1,769,519	1,709,775	2,002,778
流動負債	343,198	317,000	520,850
固定負債	239,591	245,972	345,910
負債合計	582,789	562,972	866,760
正味財産合計	1,186,730	1,146,803	1,136,018
負債・正味財産合計	1,769,519	1,709,775	2,002,778

正味財産増減計算書	26年度	27年度	28年度
経常収益	3,271,543	3,149,274	3,003,602
経常費用	3,283,270	3,158,459	3,015,093
うち事業費	3,268,774	3,141,809	2,997,119
うち管理費	14,496	16,650	17,974
評価損益等	5,398	▲ 5,398	0
当期経常増減額	▲ 6,329	▲ 14,583	▲ 11,491
経常外収益	1,098	0	0
経常外費用	2,347	0	0
法人税、住民税及び事業税	2,689	1,724	1,189
当期一般正味財産増減額	▲ 10,267	▲ 16,307	▲ 12,680
当期指定正味財産増減額	4,252	▲ 23,621	1,895
正味財産期末残高	1,186,730	1,146,803	1,136,018

財務指標	26年度	27年度	28年度	傾向 (28/27年度)	計算式
自己資本比率(%)	67.1	67.1	56.7	↓	=正味財産/総資産×100
流動比率(%)	145.9	144.6	136.5	↓	=流動資産合計/流動負債合計×100
有利子負債比率(%)	0.0	0.0	13.6	↑	=有利子負債/総資産×100
管理費比率(%)	0.4	0.5	0.6	↑	=管理費/経常費用×100
人件費比率(%)	12.9	13.9	13.9	→	=人件費/経常費用×100
独立採算度(%)	99.6	99.7	99.6	↓	= (経常収益+経常外収益-補助金収入[運営費補助]) / (経常費用+経常外費用) × 100
総資本経常利益率(%)	▲ 0.5	▲ 1.3	▲ 1.0	↑	=当期経常増減額/正味財産期末残高×100

II 所管部局の評価

1 法人の役割と実績

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

当法人は、県民会館・博物館・美術館・埋蔵文化財センターの管理業務や学芸業務等を安定的に実施しているほか、震災復興支援に関して埋蔵文化財の発掘調査と文化振興基金による備品整備事業を継続実施しており大きな役割を果たしている。また、県の文化振興基盤強化事業として、県と両輪になって県内各地域の文化芸術の発信力及び求心力の強化を担っている。

一方で、若手芸術祭の鑑賞者数や美術館の入館者数が毎年減少するなど低迷している部分について効果的な改善策を要する状況になっている。

② 方策

岩手芸術祭については、平成29年度は「岩手芸術祭70第回記念賞」を創設するなど、内容の充実を図っているほか、美術館については、実行委員会方式による企画や広報ツールの見直しを図るなど鑑賞者数増に向けた取組を実施していく。また、震災復興支援に関する事業のうち文化振興基金事業について、復興の進展によるニーズの変化を適宜把握し事業を検討していく。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

財務状況については概ね健全であるが、未収金による財政の圧迫について検討が必要となる。

② 方策

公益法人会計における現状の課題について、県が積極的に関与し未収金の縮減に取り組む必要がある。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

全体としてマネジメントは良好であるといえるが、今後復興事業の進展に合わせ震災復興にかかる発掘調査の受託収益が減少していくなど法人運営に関わる変動要素があることから、先を見据えた人材育成や財務計画が必要となる。また、美術館など低迷している事業部分について組織的な取組が弱いところが見受けられる。

② 方策

環境変化を見据えた人材育成や財務計画について県としても指導・助言するとともに、低迷している事業について、県民のニーズを的確に把握し、様々な視点から議論し深く分析したうえで、県とともに改善策を検討し実行に移していく。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

県の文化振興施策を補完する法人として、県の文化芸術振興施策において積極的な役割を果たしている。

② 方策

今後も、県の施策推進における法人の役割は増していくことから、県出資法人として適切な指導監督を行いながら、法人との連携強化を図ることとする。

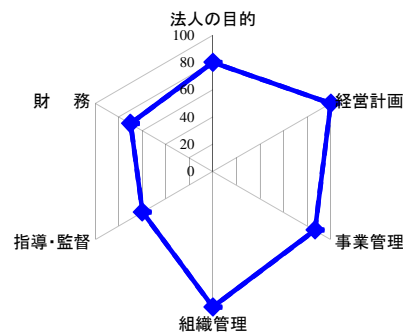
Ⅲ 統括部署（総務部）の総合評価

総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	80.0	80.0
経営計画	100.0	100.0
事業管理	86.7	86.7
組織管理	100.0	100.0
指導・監督	60.0	60.0
財務	B	B

注 点線は平成28年度における評価結果を示しています。

マネジメント・財務のレーダーチャート



取り組むべきこと

(1) 法人が取り組むべきこと

震災からの復興とふるさと振興の取組を推し進めるために、引き続き、復興事業（復興道路整備等）の実施に伴う埋蔵文化財の発掘調査を行うとともに、被災地及び県内各地域における伝統文化の保存と継承等の文化面での支援を行う必要があります。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

復興とふるさと振興に向けた県の施策実施のため、関係機関と連携し、情報の共有を図り、岩手県文化・スポーツ振興戦略に基づく取組を着実に推進する必要があります。

運営評価結果における指摘事項への取組状況

○平成26年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
震災からの本格復興の取組みを推し進めるために、復興道路整備等に伴う遺跡の発掘調査を円滑に行うとともに、引き続き、伝統文化の保存と継承等への支援を行う必要があります。	実施済	発掘調査については、前年度の30遺跡172,272㎡から38遺跡144,623㎡の発掘調査を実施し、復興事業の推進に貢献した。 伝統文化の保存と継承については、引き続き、文化振興基金と寄付金を財源に助成した。応募件数は減少していることから、整備の需要は落ち着いてきていると考えられ、伝統芸能の保存と継承が図られている。 助成件数:5件 助成金額:3,501千円	27年3月

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
復興に向けた県の施策実施のため、関係機関と連携し、情報の共有を図る必要があります。	実施済	「教育長の所管する出資等法人指導監督要領」に基づき、県出資等法人の自主性を尊重しつつ、適切な指導監督を行いながら連携の強化を図ることとしている。	27年3月

○平成27年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
震災からの本格復興の取組みを推し進めるために、復興道路整備等に伴う遺跡の発掘調査を円滑に行うとともに、引き続き、伝統文化の保存と継承等への支援を行う必要があります。	実施済	発掘調査については、前年度の38遺跡144,623㎡から34遺跡156,308㎡の発掘調査を実施し、復興事業の推進に貢献した。 伝統文化の保存と継承については、引き続き、文化振興基金と寄付金を財源に助成した。応募件数は落ち着いてきていることから、整備は進捗していると考えられ、伝統芸能の保存と継承が図られている。 助成件数:7件 助成金額:6,378千円	28年3月

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
復興に向けた県の施策実施のため、関係機関と連携し、情報の共有を図る必要があります。	実施済	「教育長の所管する出資等法人指導監督要領」に基づき、県出資等法人の自主性を尊重しつつ、適切な指導監督を行いながら連携の強化を図ることとしている。	28年3月

○平成28年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
震災からの本格復興の取組みを推し進めるために、引き続き、復興事業（復興道路整備等）の実施等に伴う埋蔵文化財の発掘調査を行うとともに、被災地における伝統文化の保存と継承等の文化面での支援を行う必要があります。	実施済	発掘調査については、復興道路整備の進展に伴い発掘調査箇所が少なくなってきたものの、前年度の34遺跡156,308㎡から27遺跡125,197㎡の発掘調査を実施し、復興事業の推進に貢献した。 被災地の伝統文化の保存と継承については、文化振興基金と寄付金を財源に助成した。被災団体における伝統芸能用具の整備は進捗していると考えられ、伝統芸能の保存と継承に貢献した。 助成件数:4件 助成金額:3,581千円	29年3月

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
復興に向けた県の施策実施のため、関係機関と連携し、情報の共有を図る必要があります。	実施済	「教育長の所管する出資等法人指導監督要領」に基づき、県出資等法人の自主性を尊重しつつ、適切な指導監督を行いながら連携の強化を図ることとしている。	29年3月

No. 8 公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団

I 法人の概要

平成29年7月1日現在

1 法人の名称	公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団		2 所管部署・課	文化スポーツ部 スポーツ振興課	
3 設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律		4 代表者職・氏名	理事長 熊谷 俊巳	
5 設立年月日 (公益法人、一般法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和60年3月26日 (平成23年8月1日公益財団法人へ移行)		6 事務所の所在地	〒020-0122 盛岡市みたけ一丁目10番1号	
			7 電話番号	019-641-1127	
8 資(基)本金等	10,000,000	円	うち県の 出資等	10,000,000円	100.0%
9 設立の趣旨 生涯を通ずる体育、スポーツ・レクリエーション、教育の振興を図り、もって県民の心身ともに健康で明るく豊かな生活の実現に寄与することを目的とする。					
10 事業内容 (1) 公益目的事業 ① 生涯スポーツの振興に関する事業 ② 青少年の健全育成に関する事業 (2) 収益事業 公益目的事業以外への施設の貸出し等に関する事業 (3) その他この法人の目的を達成するために必要な事業					
11 常勤職員の状況	合計	47名	うち県派遣	17名	うち県OB 15名
	職員の平均年収	4,938千円(平均年齢42才) ※28年度実績			
12 常勤役員の状況	合計	1名		0名	うち県OB 1名
	役員の平均年収	5,867千円(平均年齢62才) ※28年度実績			

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
1 スポーツ・レクリエーション愛好者の増加:利用者数	1,230,000人	1,058,216人
2 青少年の家の利用者数	113,500人	124,195人
3 生涯スポーツ推進のための各種事業実施	85回、53,000人	79回、48,103人
4 青少年健全育成のための各種事業の実施	49回、13,500人	52回、14,621人

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 利用者満足度の向上:満足度	90%	90%
2 職員の資質向上:職場研修受講者、外部研修派遣者	職場90人、外部65人	職場94人、外部98人
3 被災者に対する支援:派遣回数	15回	13回
4 利用料収入の増加:利用料収入	88,900千円	91,352千円

県の財政的関与の状況

(単位:千円)

項目	26年度	27年度	28年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0
委託料(指定管理料を除く)	136,218	135,135	133,490
指定管理料	487,391	529,158	518,293
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	26年度	27年度	28年度		
流動資産	135,790	137,738	146,351		
固定資産	288,852	296,567	291,732		
資産合計	424,642	434,305	438,083		
流動負債	69,351	78,759	75,536		
固定負債	98,280	88,547	93,189		
負債合計	167,631	167,306	168,725		
正味財産合計	257,011	266,999	269,358		
負債・正味財産合計	424,642	434,305	438,083		
正味財産増減計算書	26年度	27年度	28年度		
経常収益	726,676	762,760	774,761		
経常費用	731,239	751,601	770,561		
当期経常増減額	▲ 4,563	11,159	4,200		
経常外収益	▲ 2	0	0		
法人税、住民税及び事業税	1,167	1,172	1,841		
当期一般正味財産増減額	▲ 5,732	9,988	2,359		
当期指定正味財産増減額	0	0	0		
正味財産期末残高	257,011	266,999	269,358		
財務指標	26年度	27年度	28年度	傾向 (28/27年度)	計算式
自己資本比率 (%)	60.5	61.5	61.5	→	=正味財産/総資産×100
流動比率 (%)	195.8	174.9	193.8	↑	=流動資産合計/流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債/総資産×100
管理費比率 (%)	4.7	4.4	4.1	↓	=管理費/経常費用×100
人件費比率 (%)	26.5	29.1	27.5	↓	=人件費/経常費用×100
独立採算度 (%)	99.4	101.5	100.5	↓	= (経常収益+経常外収益-補助金収入[運営費補助]) / (経常費用+経常外費用) × 100
総資本経常利益率 (%)	▲ 1.8	4.2	1.6	↓	=当期経常増減額/正味財産期末残高×100

II 所管部局の評価

1 法人の役割と実績

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

スポーツ・レクリエーションへの社会的要請が高まる中、県の施策推進を補完する出資法人として、役割を果たしてきている。

一方で、事業実施にあたっては、専門的な知識と能力を有する人材を活用することが必要となることから、今後も積極的に人材育成・能力開発に取り組む必要がある。

② 方策

職員の適正な配置に配慮しながら、職員の資格取得や研修受講を計画的に進め、専門知識を有する人材を育成していく。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

公益目的事業において利用者の減少により指定管理料の収入が減少したが、収益事業において興行の増加により施設使用料が増加するとともに、前年度に引き続き経費の縮減に努めたことにより、当期経常増減額は黒字となっている。

② 方策

経費の節減などコスト削減を図り、財務の健全確保に努めているが、さらに施設利用の増加に伴う施設利用料金収入を増額させるための方策について検討し実行していく。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

経営基本方針や経営理念の浸透を図りつつ、安定した法人運営に努めているものの、アンケートの実施等引き続き県民ニーズの把握に努め、その評価を事業へ反映させ、また、職員の人材育成・能力開発やコンプライアンス対策によりサービスの向上を図り、利用者満足度を高めていく必要がある。

② 方策

PDCAサイクルの徹底により、事業への反映を図るとともに、業務を円滑に執行できるよう、適時・適切に組織体制を見直していく。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

県民の生涯を通じたスポーツ・レクリエーションの振興を図るため、県営スポーツ施設の適切な管理や効果的な自主事業の実施等の指導を行っている。

一方、生活環境の変化や高齢化、県民ニーズの多様化により、多種多様なサービスを提供できるよう、より専門的な知識と能力を有する人材を育成していく必要がある。

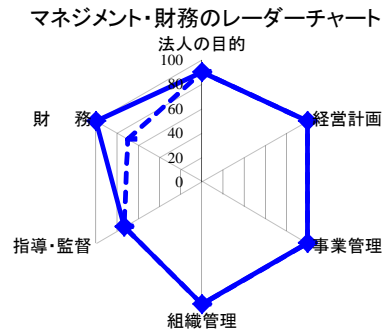
② 方策

生涯スポーツ振興における県と法人の役割を果たせるよう、適切な指導監督と連携の強化を図るとともに、専門知識を有する人材の確保等について引き続き指導していく。

Ⅲ 統括部署（総務部）の総合評価

総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	90.0	90.0
経営計画	100.0	100.0
事業管理	100.0	100.0
組織管理	100.0	100.0
指導・監督	73.3	73.3
財務	A	B



注 点線は平成28年度における評価結果を示しています。

取り組むべきこと

(1) 法人が取り組むべきこと

震災からの復興とふるさと振興の取組を推し進めるために、引き続き、被災地スポーツ支援事業等の被災者の健康維持するための活動及び県民へのスポーツ・レクリエーション活動の機会の提供などの支援を行う必要があります。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

岩手県文化・スポーツ振興戦略に基づく取組の着実な推進等に向けた法人の役割を果たせるよう、引き続き、適切な指導及び連携の強化を図る必要があります。

運営評価結果における指摘事項への取組状況

○平成26年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
震災からの本格復興の取組を推し進めるために、引き続き、被災者の健康維持するための活動及びスポーツ・レクリエーション活動の機会の提供など支援を行う必要があります。	実施済	23年度から被災者支援の派遣事業により、沿岸被災地を訪問し、スポーツ・レクリエーションの指導を行ってきたところであり、引き続き支援活動を実施することとする。 【派遣回数】 H23:23回、 H24:56回 H25:44回 H26:25回	27年3月

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
生涯スポーツの振興における法人の役割を果たせるよう、引き続き、適切な指導及び連携の強化を図る必要があります。	実施済	第1回実地検査等の場において、生涯スポーツの振興に対する取組状況の確認を行っており、必要に応じ指導助言を継続的に行っている。また、例年10月ごろに次年度の生涯スポーツの振興に対する事業立案について意見交換等を行っていることのほか、随時法人からの相談を受け、指導助言を行うこととしている。	毎年度実施

○平成27年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
震災からの本格復興の取組みを推し進めるために、引き続き、被災者の健康維持するための活動及びスポーツ・レクリエーション活動の機会の提供など支援を行う必要があります。	実施済	23年度から被災者支援の派遣事業により、沿岸被災地を訪問し、スポーツ・レクリエーションの指導を行ってきたところであり、引き続き支援活動を実施することとする。 【派遣回数】 H23:23回 H24:56回 H25:44回 H26:25回 H27:12回	28年3月

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
生涯スポーツの振興における法人の役割を果たせるよう、引き続き、適切な指導及び連携の強化を図る必要があります。	実施済	第1回実地検査等の場において、生涯スポーツの振興に対する取組状況の確認を行っており、必要に応じ指導助言を継続的に行っている。また、例年10月ごろに次年度の生涯スポーツの振興に対する事業立案について意見交換等を行っていることのほか、随時法人からの相談を受け、指導助言を行うこととしている。	毎年度実施

○平成28年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
震災からの本格復興の取組みを推し進めるために、引き続き、被災者の健康維持するための活動及びスポーツ・レクリエーション活動の機会の提供など支援を行う必要があります。	実施済	23年度から被災者支援の派遣事業により、沿岸被災地を訪問し、スポーツ・レクリエーションの指導を行ってきたところであり、引き続き支援活動を実施することとする。 【派遣回数】 H23:23回 H24:56回 H25:44回 H26:25回 H27:12回 H28:13回	29年3月

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
生涯スポーツの振興における法人の役割を果たせるよう、引き続き、適切な指導及び連携の強化を図る必要があります。	実施済	実地検査等の場において、生涯スポーツの振興に対する取組状況の確認と合わせ必要な指導助言を継続的に行っている。また、例年10月ごろに次年度の生涯スポーツの振興に対する事業立案について意見交換等を行っていることのほか、随時法人からの相談を受け、指導助言を行うこととしている。	毎年度実施

No. 9 一般財団法人クリーンいわて事業団

I 法人の概要

平成29年7月1日現在

1 法人の名称	一般財団法人クリーンいわて事業団		2 所管部局 室・課	環境生活部 資源循環推進課	
3 設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律		4 代表者 職・氏名	理事長 大泉 善資	
5 設立年月日 (公益法人、一般法人 への移行年月日、統合 等があった場合、その 年月日、相手団体の名 称等)	平成3年11月11日	6 事務所 の所在地	〒023-1101		
	(平成24年4月1日一般財団法人へ移行)		奥州市江刺区岩谷堂字大沢田113		
		7 電話番号	0197-35-6700		
8 資(基)本金等	10,200,000	円	うち県の 出資等	3,300,000	円 32.4%
9 設立の趣旨					
産業廃棄物の適正な処理その他廃棄物に関する各種事業を行うことにより、県民の生活環境の保全と公衆衛生の向上に寄与することを目的とする。					
10 事業内容					
(1) 産業廃棄物の処理に関する事業 (2) 市町村の委託を受けての一般廃棄物の処理に関する事業 (3) 産業廃棄物の適正処理技術の研究指導に関する事業 (4) 廃棄物の減量化及びリサイクルの推進・普及に関する事業 (5) 施設周辺の自然環境保全及び希少動植物の保護に関する事業 (6) その他この法人の目的を達成するために必要な事業					
11 常勤職員の状況	合計	4名	うち県派遣	1名	うち県OB 0名
	職員の平均年収	6,654千円(平均年齢 46.2才) ※28年度実績			
12 常勤役員の状況	合計	1名	うち県派遣	0名	うち県OB 1名
	役員の平均年収	5,948千円(平均年齢 61.6才) ※28年度実績			

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
1 廃棄物の適正処理(埋立基準・排水基準の遵守)	基準超過0日	基準超過0日
2 自県内処理推進への貢献(管理型産業廃棄物の受入れ)	40,000トン	41,672トン
3 いわてクリーンセンターの後継となる最終処分場の整備(建設工事に向けた作業の推進)	作業進捗率34%	作業進捗率34%

項目名	目標	実績
1 長期借入金残高の縮減・残高率	41%	41%
2 産業廃棄物の受入・処理体制の継続的な再編・労務費等比率	15%以内	13%
3 定期的な保守点検の励行による施設・設備の長寿命化:計画外の設備投資、大規模修繕	0件	0件

県の財政的関与の状況

(単位:千円)

項目	26年度	27年度	28年度
長期貸付金残高	0	0	190,839
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	1,071,200	912,800	754,400
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0
委託料(指定管理料を除く)	0	0	0
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	26年度	27年度	28年度		
流動資産	1,265,615	1,358,371	1,646,083		
固定資産	5,563,903	5,300,343	5,242,545		
資産合計	6,829,518	6,658,714	6,888,628		
流動負債	415,525	451,751	436,419		
固定負債	2,758,172	2,603,488	2,642,272		
負債合計	3,173,697	3,055,239	3,078,691		
正味財産合計	3,655,821	3,603,475	3,809,937		
負債・正味財産合計	6,829,518	6,658,714	6,888,628		
正味財産増減計算書	26年度	27年度	28年度		
経常収益	1,463,856	1,241,843	1,043,537		
経常費用	1,329,358	1,171,981	562,602		
うち事業費	1,321,061	1,162,698	552,675		
うち管理費	8,297	9,283	9,927		
当期経常増減額	134,498	69,862	480,935		
経常外収益	62,709	53,179	4,159		
経常外費用	216,303	114,633	90,968		
法人税等	▲ 34,752	▲ 19,783	101,012		
当期一般正味財産増減額	15,657	28,192	293,114		
当期指定正味財産増減額	▲ 83,074	▲ 80,537	▲ 86,652		
正味財産期末残高	3,655,821	3,603,475	3,809,937		
財務指標	26年度	27年度	28年度	傾向 (28/27年度)	計算式
自己資本比率 (%)	53.5	54.1	55.3	↑	=正味財産／総資産×100
流動比率 (%)	304.6	300.7	377.2	↑	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	15.7	13.7	13.7	→	=有利子負債／総資産×100
管理費比率 (%)	0.6	0.8	1.8	↑	=管理費／経常費用×100
人件費比率 (%)	2.7	3.1	6.5	↑	=人件費／経常費用×100
独立採算度 (%)	98.8	100.6	160.3	↑	= (経常収益＋経常外収益－補助金収入〔運営費補助〕) / (経常費用＋経常外費用) ×100
総資本経常利益率 (%)	3.7	1.9	12.6	↑	=当期経常増減額／正味財産期末残高×100

II 所管部局の評価

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

この法人は、産業廃棄物処理モデル施設「いわてクリーンセンター」の運営及びその後継となる公共関与型産業廃棄物最終処分場の整備を行っており、県の施策である産業廃棄物の適正処理及び自県内処理を推進するため民間施設の不足を補い、処理困難な廃棄物の受け皿としての機能を有している。管理型廃棄物受入量は復興工事に伴う廃棄物発生量の減少やセメント原料としてのリサイクルの伸展により減少傾向にあるが、平成28年度目標値(40,000t)に対して41,671tと計画数量を上回った。

② 方策

引き続き、産業廃棄物処理モデル施設として、経営目標及び長期収支計画を踏まえて運営に必要な支援、関与及び指導を行っていく。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

公共関与型産業廃棄物最終処分場の整備が予定されていることから、資金収支に留意のうえ、計画的に実行する必要がある。また、今後の県内で排出される産業廃棄物の最終処分量の動向を踏まえ、引き続き長期収支計画を着実に推進し、収支の均衡を図っていく必要がある。

② 方策

資金収支計画及びその実績(損失補償を行っている施設整備費借入金を含む)を確認し、適切に指導監督していく。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

経営計画管理、事業管理及び組織管理等、適切に行われている。

② 方策

産業廃棄物処理モデル施設として、運営に必要な支援、関与及び指導を継続していく。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

収支計画を踏まえた安定的な運営の確保及びいわてクリーンセンターの後継となる公共関与型産業廃棄物最終処分場の着実な整備のため、引き続き県による支援(職員派遣)を要する。

② 方策

長期収支計画と実績との整合性を確認しながら、県としての支援を実施していく。

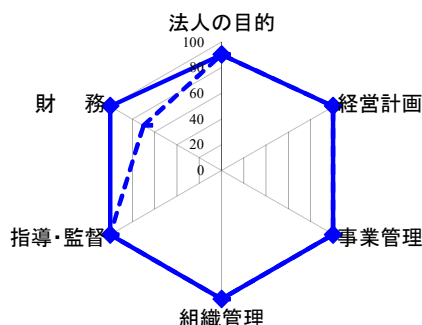
Ⅲ 統括部署（総務部）の総合評価

総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	90.0	90.0
経営計画	100.0	100.0
事業管理	100.0	100.0
組織管理	100.0	100.0
指導・監督	100.0	100.0
財務	A	B

注 点線は平成28年度における評価結果を示しています。

マネジメント・財務のレーダーチャート



取り組むべきこと

(1) 法人が取り組むべきこと

- 平成27年度に焼却業務を休止したことに伴い焼却施設の解体等が必要となることから、計画的に実行する必要があります。
- 今後の県内で排出される産業廃棄物の最終処分量の動向を踏まえ、引き続き長期収支計画を着実に推進し、収支の均衡を図っていく必要があります。
- 公共関与型最終処分場の整備が予定されていることから、資金収支に留意のうえ、計画的に実行する必要があります。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

公共関与型最終処分場の整備が予定されていることから、引き続き、資金収支に留意して適切な指導監督を行う必要があります。

運営評価結果における指摘事項への取組状況

○平成26年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
第2期処分場の後期工事等が予定されており、資金収支が厳しくなることも予想されることから、引き続き長期収支計画を着実に推進し、収支の均衡を図っていく必要があります。	取組中	月毎の運転資金について予実績表を作成し、適切な資金管理を行うとともに、引き続き経費削減に取り組むことにより長期収支計画を着実に推進している。	平成27年4月

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
県からの短期貸付を解消したが、第2期処分場の後期工事等が予定されており、資金収支が厳しくなることも予想されることから、引き続き、適切な指導監督を行う必要があります。	取組中	適切な資金管理が行われるよう指導監督を実施し、平成26年度は短期貸付を行わなかった。	平成27年4月

○平成27年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
電気伝導率対策工事が予定されており、資金収支が厳しくなることも予想されることから、引き続き長期収支計画を着実に推進し、収支の均衡を図っていく必要があります。	取組中	月毎の運転資金について予実績表を作成し、適切な資金管理を行うとともに、引き続き経費削減に取り組むことにより長期収支計画を着実に推進している。	平成28年8月

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
県からの短期貸付を解消したが、電気伝導率対策工事が予定されており、資金収支が厳しくなることも予想されることから、引き続き、適切な指導監督を行う必要があります。	取組中	短期貸付によらず運転資金を確保し、長期借入金の償還を計画どおり行った。	平成28年3月

○平成28年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
①前年度に焼却業務を休止したことに伴い焼却施設の解体等が必要となることから、計画的に実行する必要があります。 ②今後の県内で排出される産業廃棄物の最終処分量の動向を踏まえ、引き続き長期収支計画を着実に推進し、収支の均衡を図っていく必要があります。	取組中	①平成29年度から2ヶ年で焼却施設の解体を実施する計画としている。 ②月毎の運転資金について予実績表を作成し、適切な資金管理を行うとともに長期収支計画を着実に推進している。なお、現行の長期収支計画書には、次期最終処分場整備・運営経費等が考慮されていないため、平成29年度内に見直しが必要と考えている。	①平成31年3月 ②平成30年3月

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
公共関与型産業廃棄物最終処分場の整備が予定されていることから、資金収支に留意して適切な指導監督を行う必要があります。	取組中	短期貸付によらず運転資金を確保し、長期借入金の償還を計画どおり行った。	平成29年3月

No. 10 公益財団法人いわて愛の健康づくり財団

I 法人の概要

平成29年7月1日現在

1 法人の名称	公益財団法人いわて愛の健康づくり財団		2 所管部局 室・課	保健福祉部 保健福祉企画室		
3 設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律		4 代表者 職・氏名	代表理事 鎌田 英樹		
5 設立年月日 (公益法人、一般法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和62年11月4日 (平成23年4月1日公益財団法人へ移行)		6 事務所の所在地	〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10-1		
			7 電話番号	019-622-6773		
8 資(基)本金等	322,021,832	円	うち県の 出 資 等	110,300,000円	34.3%	
9 設立の趣旨						
総合的腎不全対策及び臓器移植の推進に関する業務を行うほか、保健医療の推進に関する必要な事業を行うことにより、県民の健康保持増進を図る。						
10 事業内容						
(1) 総合的腎不全対策及び臓器移植の推進に関する事業						
ア 臓器提供者の募集及び登録						
イ 腎臓移植希望者の登録に関する支援及び助成						
ウ 臓器移植体制の整備に関する調査及び研究						
エ 腎不全の発症予防に関する健診及び事後管理の推進						
オ 臓器提供意思表示カード等の普及						
(2) 保健医療の推進に関する事業						
ア 保健医療に関する調査及び研究						
イ 保健医療に関する事業の助成						
ウ 保健医療に関する知識の普及啓発						
(3) その他この法人の目的を達成するために必要な事業						
11 常勤職員の状況	合計	1名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	職員の平均年収	《非公表》 千円 (平均年齢《非公表》才)				
12 常勤役員の状況	合計	0名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	役員の平均年収	0千円 (平均年齢 -才) ※28年度実績				

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項 目	26年度	27年度	28年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0
委託料(指定管理料を除く)	5,263	5,780	5,938
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	26年度	27年度	28年度
流動資産	6,896	7,452	7,274
固定資産	331,708	326,512	321,745
資産合計	338,604	333,964	329,019
流動負債	161	623	218
固定負債	0	0	0
負債合計	161	623	218
正味財産合計	338,443	333,341	328,801
負債・正味財産合計	338,604	333,964	329,019

正味財産増減計算書	26年度	27年度	28年度
経常収益	12,298	12,700	12,874
経常費用	13,062	12,606	11,447
うち事業費	12,607	12,234	11,100
うち管理費	455	372	347
当期経常増減額	▲ 764	94	1,427
経常外収益	0	0	0
経常外費用	0	0	0
当期一般正味財産増減額	▲ 764	94	1,427
当期指定正味財産増減額	▲ 4,931	▲ 5,197	▲ 5,968
正味財産期末残高	338,443	333,341	328,801

財務指標	26年度	27年度	28年度	傾向 (28/27年度)	計算式
自己資本比率 (%)	99.5	99.8	99.9	↑	=正味財産/総資産×100
流動比率 (%)	4,284.5	1,196.7	3,343.4	↑	=流動資産合計/流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債/総資産×100
管理費比率 (%)	3.5	2.9	3.0	↑	=管理費/経常費用×100
人件費比率 (%)	53.3	60.4	66.2	↑	=人件費/経常費用×100
独立採算度 (%)	94.1	100.8	112.5	↑	= (経常収益+経常外収益-補助金収入[運営費補助]) / (経常費用+経常外費用) × 100
総資本経常利益率 (%)	▲ 0.2	0.0	0.4	↑	=当期経常増減額/正味財産期末残高×100

II 統括部署（総務部）の総合評価

【改革工程表に基づく改革の進捗状況等について】

当法人は、「岩手県保健福祉計画」に基づき、県民に対する臓器移植等の知識の普及・啓発や、臓器移植の医療体制の整備を財団の活動を通じ進めていく役割を担っています。県の出資比率が50%未満であって繰越欠損金が発生していないこと、県からの財政的支援、県職員派遣等の人的支援も行っていないことから、類型2法人として経営状況の把握を行っているものです。

当法人は基本財産の運用益収入を主たる財源として事業を実施している法人ですが、平成28年度の決算においては、時価評価有価証券の評価損が僅かに増加したものの、経常費用の削減により、当期正味財産は4,540千円の減少となっています。

No. 11 公益財団法人いわてリハビリテーションセンター

I 法人の概要

平成29年7月1日現在

1 法人の名称	公益財団法人いわてリハビリテーションセンター		2 所管部署 室・課	保健福祉部 医療政策室		
3 設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律		4 代表者 職・氏名	理事長 高橋 明		
5 設立年月日 (公益法人、一般法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	平成4年4月1日 (平成25年8月1日公益財団法人へ移行)	6 事務所 の所在地	〒020-0503 岩手郡雫石町七ツ森16-243			
			7 電話番号	019-692-5800		
8 資(基)本金等	30,000,000	円	うち県の 出資等	10,000,000円	33.3%	
9 設立の趣旨						
リハビリテーションの普及啓発に関する事業を行うほか、リハビリテーションの推進に関する必要な事業を行うことにより、県民の保健医療の充実に寄与することを目的とする。						
10 事業内容						
(1) リハビリテーションの普及啓発に関する事業 (2) リハビリテーションの推進に関する必要な事業 (3) 岩手県から委託を受けたリハビリテーション施設の運営 (4) その他この法人の目的を達成するために必要な事業						
11 常勤職員の状況	合計	151	うち県派遣	1名	うち県OB	28名
	職員の平均年収	4,899 千円 (平均年齢35.3才) ※28年度実績				
12 常勤役員の状況	合計	3名	うち県派遣	0名	うち県OB	1名
	役員の平均年収	14,989 千円 (平均年齢62.7才) ※28年度実績				

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
1 リハビリテーション医療の質の向上 入院患者一人1日当り療行行為数、リハの実施	7.50単位 365日リハ	6.99単位 365日リハ
2 医療連携体制の構築 医療連携体制の強化・介護福祉との連携推進	各医療圏地域連携パスへの参加 による体制強化	各医療圏地域連携パス検討会等への参加
3 公益事業の実施:(理学療法士等派遣事業)	60人	478人
4 公益事業の実施:地域リハビリテーション関係職員研修(被指導延人数)	40人	168人
5 公益事業の実施:広域支援センター支援事業(実施回数)	9回	13回
6 公益事業の実施:医療従事者対象研修会(受講延人数)	2,500人	3,122人
7 公益事業の実施:公益事業等従事療法士数	2.8人	7.02人
8 経営基盤の強化:平均在院日数の適正化	(90日程度)	88.1日
9 経営基盤の強化:病床利用率の適正化	80.0%	83.0%
10 医療機器の整備等に係る役割分担の明確化	ルールの策定	未策定

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 安定的経営の確保:経営収支の黒字	経営収支5,486千円以上の黒字	経営収支▲2,874千円
2 経営状況の的確な把握	月ごとの経営状況の把握、収支比率の向上等	99.8%
3 支出の一層の削減:材料費の医業収益費の一定率以内	6.68%以内	6.83%
4 院内IT化における業務の効率化:電子カルテ導入	電子カルテ導入の検討	部門システムの一部を導入
5 地域連携における体制整備への参画(地域連携パス)	各医療圏の地域連携パスの統一化の推進	統一化に向けた市町村への情報発信
6 被災地リハビリテーション支援体制の強化	被災地への職員派遣を随時実施	42回実施
7 プロパー職員の人材育成及び能力開発	研修体制の体系的な整備を実施	研修:職種ごとに実施 研修体系の整備:未実施

県の財政的関与の状況

(単位:千円)

項目	26年度	27年度	28年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	153	116	114
委託料(指定管理料を除く)	17,571	14,967	18,908
指定管理料	143,372	147,038	123,416
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	26年度	27年度	28年度		
流動資産	721,894	747,952	742,126		
固定資産	137,000	136,932	134,611		
資産合計	858,894	884,884	876,737		
流動負債	108,224	124,410	101,702		
固定負債	201,233	225,212	242,647		
負債合計	309,457	349,622	344,349		
正味財産合計	549,437	535,262	532,388		
負債・正味財産合計	858,894	884,884	876,737		
正味財産増減計算書	26年度	27年度	28年度		
経常収益	1,405,921	1,405,352	1,448,407		
経常費用	1,340,011	1,419,527	1,450,035		
うち事業費	1,334,164	1,414,369	1,445,736		
うち管理費	5,846	5,158	4,299		
当期経常増減額	65,910	▲ 14,175	▲ 1,628		
経常外収益	0	0	32		
経常外費用	0	0	1,278		
当期一般正味財産増減額	65,910	▲ 14,175	▲ 2,874		
当期指定正味財産増減額	0	0	0		
正味財産期末残高	549,437	535,262	532,388		
財務指標	26年度	27年度	28年度	傾向 (28/27年度)	計算式
自己資本比率 (%)	64.0	64.0	60.7	↑	=正味財産/総資産×100
流動比率 (%)	667.0	601.2	729.7	↑	=流動資産合計/流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債/総資産×100
管理費比率 (%)	0.0	0.0	0.0	→	=管理費/経常費用×100
人件費比率 (%)	73.2	71.8	71.5	↓	=人件費/経常費用×100
独立採算度 (%)	104.9	99.0	99.8	↑	= (経常収益+経常外収益-補助金収入[運営費補助]) / (経常費用+経常外費用) × 100
総資本経常利益率 (%)	12.0	▲ 2.6	▲ 0.3	↑	=当期経常増減額/正味財産期末残高×100

II 所管部局の評価

1 法人の役割と実績

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

当法人が指定管理者となって運営しているいわてリハビリテーションセンターは、本県のリハビリ医療の中核施設として、リハビリ医療の提供のみならず、リハビリの普及啓発、推進、連携の面からも社会的需要は増加しており、当センターの役割が高まっている。

平成28年度は経営改善目標について、目標に届かなかった項目もあったが、一定程度の成果を挙げているもの。

② 方策

リハビリテーションに関する需要を的確に把握のうえ、適切な目標管理によって成果を上げるため、今後も十分な情報提供や助言を行う。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

病床利用率の増加はあったものの、入院患者単価が目標を大きく下回ったことから、入院収益が伸びず、医療収益が減少したほか、人件費、委託料など経費が増加したことから、平成28年度の収支はマイナスとなった。

② 方策

公益事業の実施については、関係機関と連携を図りながら実施していく。

経営改善目標の達成に向けて、適切な病床管理を行なうとともに、空床情報を適宜各医療機関に提供するなど、患者の確保に努めるとともに、業務の効率化を進め、支出の削減を図っていく。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

高齢化が進み、リハビリテーション医療の需要が増加する中、本県のリハビリ医療の中核施設として、リハビリ医療のみならず、リハビリの普及啓発、医療機関との連携等、明確な経営目標の下に事業を遂行している。今後プロパー職員による事業を継続していく中で、職員の人材育成・能力開発が課題である。

② 方策

職員の人材育成・能力開発については、体系や計画を整備するとともに、リハビリ医療の中核施設としての機能を発揮できるよう、外部の講習会等への職員の派遣や、外部講師の導入など積極的に取り組んでいく必要がある。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

収支が診療報酬の改定など国の医療政策に大きく左右されるなど、リハビリ医療に特化した施設であるため、安定した経営が難しい中で、人事、財政の両面から、法人の自立に向けた経営改善を進めていく必要がある。プロパー職員の増加に伴い、今後、職員の人材育成・能力開発が課題である。

② 方策

中期経営計画が着実に実行されるよう指導するとともに、プロパー職員が増加する中、その質の向上を図るための研修体系の整備等について指導していく必要がある。

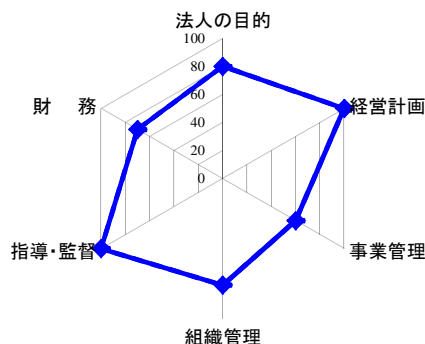
Ⅲ 統括部署（総務部）の総合評価

総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	80.0	80.0
経営計画	100.0	100.0
事業管理	60.0	60.0
組織管理	76.0	76.0
指導・監督	100.0	100.0
財務	B	B

注 点線は平成28年度における評価結果を示しています。

マネジメント・財務のレーダーチャート



取り組むべきこと

(1) 法人が取り組むべきこと

高齢化が進み、リハビリテーション医療の需要が増加する中、本県のリハビリの中核施設としての機能を強化するため、また、リハビリ医療のみならず、リハビリの普及啓発、医療機関との連携等の事業を継続していくため、引き続き、プロパー職員の人材育成及び能力開発に取り組む必要があります。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

プロパー職員が増加する中、職員の人材育成及び能力開発を図るための研修体系の整備などを指導していく必要があります。

運営評価結果における指摘事項への取組状況

○平成26年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
被災地域のリハビリテーション体制の確保のため、引き続きニーズ把握に努め対応していく必要があります。	取組中	平成26年度中において34回の支援を実施した。リハビリテーション支援のみに留まらず、介護予防や陸前高田市の未来図会議に参画するなど、被災地域のニーズに応じた支援を展開している。	継続中
本県のリハビリの中核施設として、リハビリ医療のみならず、リハビリの普及啓発、医療機関との連携等の事業を継続するため、引き続き、プロパー職員の人材育成及び能力開発に取り組む必要があります。	取組中	セラピストマネージャーや回復期リハ認定看護師等の養成に努め、また、医療安全や接遇などの研修会に積極的に職員を派遣し、質の向上を図っている。また、看護指導者講習会等の受講により、教育研修体制の強化に努めている。その他にも、地域包括ケア研修会や地域連携パス連絡会議等への参加により、他医療機関、施設、行政機関との連携体制の構築・強化に努めている。	継続中

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
プロパー職員が増加する中、職員の人材育成及び能力開発を図るための研修体系の整備などを指導していく必要があります。	取組中	関係機関が実施する研修について適宜情報を提供するとともに、研修体系の整備に向けた指導等を行っている。	継続中

○平成27年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
被災地域のリハビリテーション体制の確保のため、引き続きニーズ把握に努め対応していく必要があります。	取組中	平成27年度中において47回の支援を実施した。リハビリテーション支援のみに留まらず、介護予防や陸前高田市の未来図会議に参画するなど、被災地域のニーズに応じた支援を展開している。	継続中
本県のリハビリの中核施設として、リハビリ医療のみならず、リハビリの普及啓発、医療機関との連携等の事業を継続するため、引き続き、プロパー職員の人材育成及び能力開発を取組む必要があります。	取組中	リハ専門医やセラピストマネージャー、回復期リハ認定看護師等の養成に努め、また、医療安全や接遇などの研修会に積極的に職員を派遣し、質の向上を図っている。また、看護指導者講習会等の受講により、教育研修体制の強化に努めている。その他にも、地域包括ケア研修会や地域連携パス連絡会議等への参加により、他医療機関、施設、行政機関との連携体制の構築・強化に努めている。	継続中

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
プロパー職員が増加する中、職員の人材育成及び能力開発を図るための研修体系の整備などを指導していく必要があります。	取組中	関係機関が実施する研修について適宜情報を提供するとともに、研修体系の整備に向けた指導等を行っている。	継続中

○平成28年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
被災地域のリハビリテーション体制の確保のため、引き続きニーズ把握に努め対応していく必要があります。	取組中	平成28年度中において42回の支援を実施した。リハビリテーション支援のみに留まらず、介護予防や陸前高田市の未来図会議に参画するなど、被災地域のニーズに応じた支援を展開している。 また、台風10号による災害を受けた岩泉町に対し、いわてJRATと協働で約2ヶ月にわたり、避難所や自宅を訪問してのリハ支援、連携会議での情報提供・共有の支援を実施した。 なお、熊本地震に対しても、いわてJRATの一員として、被災現地への支援チームの派遣、JRAT東京本部へサポート要員の派遣等の支援を行った。	継続中
高齢化が進み、リハビリテーション医療の需要が増加する中、本県のリハビリの中核施設としての機能を強化するため、また、リハビリ医療のみならず、リハビリの普及啓発、医療機関との連携等の事業を継続するため、引き続き、プロパー職員の人材育成及び能力開発を取組む必要があります。	取組中	リハ専門医やセラピストマネージャー、回復期リハ認定看護師等の養成に努め、また、医療安全や接遇などの研修会に積極的に職員を派遣し、質の向上を図っている。また、看護指導者講習会等の受講により、教育研修体制の強化に努めている。その他にも、地域包括ケア研修会や地域連携パス連絡会議等への参加により、他医療機関、施設、行政機関との連携体制の構築・強化に努めている。	継続中

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
プロパー職員が増加する中、職員の人材育成及び能力開発を図るための研修体系の整備などを指導していく必要があります。	取組中	関係機関が実施する研修について適宜情報を提供するとともに、研修体系の整備に向けた指導等を行っている。	継続中

No. 12 社会福祉法人岩手県社会福祉事業団

平成29年7月1日現在

I 法人の概要

1 法人の名称	社会福祉法人岩手県社会福祉事業団		2 所管部局 室・課	保健福祉部 地域福祉課		
3 設立の根拠法	「社会福祉事業団等の設立及び運営の基準について（昭和46年7月16日）」（各都道府県知事あて厚生省社会・児童家庭局長連名通知）		4 代表者 職・氏名	理事長 水野 和彦		
5 設立年月日 （公益法人、一般法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等）	昭和46年12月22日		6 事務所の所在地	〒020-0114 盛岡市高松三丁目7番33号		
			7 電話番号	019-662-6851		
8 資(基)本金等	10,000,000	円	うち県の 出資等	10,000,000円	100.0%	
9 設立の趣旨 この社会福祉法人は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ心身ともに健やかに育成され、又はその有する能力に応じ自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援する。						
10 事業内容						
(1) 第一種社会福祉事業 ① 児童養護施設の経営 ② 障害児入所施設の経営 ③ 救護施設の経営 ④ 障害者支援施設の経営 (2) 第二種社会福祉事業 ① 視聴覚障害者情報提供施設の受託 ② 児童厚生施設の経営 ③ 子育て短期支援事業 ④ 発達障害者支援センター運営事業 ⑤ 障害児等療育支援事業 ⑥ 障害福祉サービス事業の経営 ⑦ 一般相談支援事業の経営 ⑧ 特定相談支援事業の経営 ⑨ 地域活動支援センターの経営 ⑩ 児童自立生活援助事業の経営 ⑪ 障害児通所支援事業の経営 ⑫ 障害児相談支援事業の経営 (3) 公益事業 ① 社会福祉研修事業 ② 障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業 ③ 居宅介護支援事業 ④ 障害者就業・生活支援事業 ⑤ 岩手県地域定着支援センター運営事業						
11 常勤職員の状況	合計	394名	うち県派遣	18名	うち県OB	1名
	職員の平均年収	5,395千円（平均年齢43.6才）※28年度実績				
12 常勤役員の状況	合計	3名	うち県派遣	0名	うち県OB	3名
	役員の平均年収	5,319千円（平均年齢62.3才）※28年度実績				

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
1 利用者への処遇水準の維持のための計画的な職員研修の実施:研修の回数、参加人数	5回以上、延べ115人以上	8回、延べ197人
2 福祉サービス第三者評価実施施設の評価結果を踏まえたサービスの質の向上:第三者評価の基準充足率	80.0%	81.8%
3 地域ニーズに照らした障がい者等の地域生活を支援する事業の実施:新規事業所開設	1箇所	1箇所
4 被災地の子ども支援事業の実施:現地調査の回数	100回	353回
5 指定管理受託施設の適切な管理運営:岩手こどもの森入館者数	210,000人以上	212,310人

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 自律(自立)経営実現のための旧県立施設に対する県補助金の適正化:補助金金額	275百万円以内	267百万円
2 経営改善を進め、収益の増、費用の削減に努める:前年度比の増減率	・費用0.7%減 ・収益0.5%増	・費用1.2%増 ・収益5.5%増
3 非正規職員確保困難解消のため、非正規職員から正規職員(一般職)への登用推進:採用人数	4人	4人

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	26年度	27年度	28年度
長期貸付金残高			
短期貸付金実績(運転資金)			
短期貸付金実績(事業資金)			
損失補償(残高)			
補助金(運営費)	320,693	299,922	266,549
補助金(事業費)	17,850	16,969	1,785
委託料(指定管理料を除く)	183,352	210,202	236,505
指定管理料	552,963	551,640	531,119
その他(自立化支援交付金)	5,000	7,500	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	26年度	27年度	28年度		
流動資産	1,593,451	1,933,348	2,359,298		
固定資産	1,899,351	1,914,468	1,789,668		
資産合計	3,492,802	3,847,816	4,148,966		
流動負債	489,077	449,485	455,652		
固定負債	710,656	623,364	501,939		
負債合計	1,199,733	1,072,849	957,591		
正味財産合計	2,293,069	2,774,967	3,191,375		
負債・正味財産合計	3,492,802	3,847,816	4,148,966		
正味財産増減計算書	26年度	27年度	28年度		
サービス活動収益	5,159,550	5,241,469	5,582,291		
サービス活動費用	5,214,698	5,079,968	5,277,890		
サービス活動外収益	250,781	254,583	45,671		
サービス活動外費用	10,066	8,439	6,952		
特別収益	3,291	80,447	82,759		
特別費用	2,959	9,189	5,455		
(当期収支差額)	185,899	478,903	420,424		
財務指標	26年度	27年度	28年度	傾向 (28/27年度)	計算式
自己資本比率(%)	65.6	72.1	76.9	↑	=正味財産/総資産×100
流動比率(%)	325.8	430.1	517.8	↑	=流動資産合計/流動負債合計×100
有利子負債比率(%)	1.1	1.0	0.6	↓	=有利子負債/総資産×100
管理費比率(%)	99.3	95.0	92.6	↓	=管理費/経常費用×100
人件費比率(%)	66.2	66.8	67.4	↑	=人件費/経常費用×100
独立採算度(%)	97.4	103.5	102.9	↓	= (経常収益+経常外収益-補助金収入[運営費補助]) / (経常費用+経常外費用) × 100
総資本経常利益率(%)	5.3	10.6	8.3	↓	=経常利益/総資本×100

II 所管部局の評価

1 法人の役割と実績

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

当法人は、県民に多様な福祉サービスを提供するため、県から移管された入所施設9施設(中山の園を1施設とカウント)、指定管理施設2施設、受託施設1施設の運営のほか県からの受託事業等を実施し、安定的な施設等の運営を行っている。また、自主事業についても積極的に展開するなどして、ニーズへ対応するとともに、経営基盤の強化を図っている。結果、平成28年度における経営目標の達成状況は、自立化に向けた経営改善の推進を図る等、計画どおり達成していると認められる。

今後は、移管した施設の将来のあり方等について検討が必要となるほか、利用者へのサービス水準は維持しつつ、法人の一層の自主自立的な経営を実現するため、さらに経営改善を進める必要がある。

② 方策

障がい児・者施設の今後の利用ニーズの的確な把握と関係法令の見直し内容等についての情報収集に努め、移管した施設の今後の運営のあり方や施設の修繕や建替え等について法人と協議をしながら対応策の検討を進めるほか、経営面でも経営改善計画の進捗管理を法人と一緒に進めるなどにより、必要な指導監督を行っていく。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

平成28年度決算においては、正規職員の登用等により費用の増額があったことから、当期活動増減差額は前年度に比べ減となっている。しかしながら、障害福祉サービス部門における利用者数の増加等により、一定程度の当期増減差額を確保しており、自己資本比率・流動比率ともに順調に増加傾向にあり、法人の安定性は高まっている。

一方で、今後は事業団への施設譲渡に備えた積立金の造成を踏まえた収支見通しを立てる必要があり、老朽化した施設の改築・修繕を含めた運営のあり方についても検討が必要である。

② 方策

自主自立的な経営の実現に向け、計画的な人件費の圧縮や経費の節減、収入の大半を占める自立支援費等収入の増収に努めるとともに、新規事業の獲得及び展開を進めるよう継続して指導していく。また、多額の光熱水費等に対しては県からの支援を行うこととしたほか、老朽化が進んでいる移管施設については、今後の利用者動向、関係法令の改正等を踏まえ、法人と協議をしながらあり方等について検討を進める。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

県の自立化に向けた財政支援が終了する平成28年度以降の自主・自立の法人経営を展望した、「中長期経営基本計画」に基づき、マネジメント会議を実施し経営状況を法人全体で共有し、判明した課題は検討委員会を設け個別に改善の方策を検討するなど、事業や収支の分析・改善に取り組んでおり、各施設においても、中長期経営基本計画に基づいた施設計画を作成し、自立的・自主的な運営に向けた計画的な運営に努めている。

しかし、現在、新卒者の正規職員の応募の減少、非正規職員の離職に伴う欠員の恒常化等により人材の確保が困難となっており、それに伴う利用者の処遇低下が懸念されているところである。現在実施している非正規職員の正規職員への登用に加えた離職防止のための取組の継続や、利用者サービスの質の維持・向上を目的とした個々の職員の資質向上に向けた取組が今後も求められる。

② 方策

利用者の満足度の向上を図るため、職員の資質向上に向けた職員研修の充実を図り、利用者の処遇向上に努めるよう、引き続き指導監督していく。また、所属長と職員の面談により、職員の不満要因の把握やコンプライアンスの徹底を図るなど、より一層の職員の意識改革に努めるよう指導監督していく。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

県では、法人の経営自立化に向け、自立化支援事業費補助金による支援を平成27年度まで行ってきたが、事業団施設特有の理由により維持管理経費や人件費が割高になるなど、法人の安定経営を妨げる要因があるため、利用者へのサービスを維持するために支援を継続して行う必要がある。

② 方策

事業団の経営の自立化に向け、維持管理経費や人件費の掛かり増し分については、経営安定化補助金により支援を行う一方、将来の施設譲渡に向けて、法人自らが経営改善に努めるよう引き続き指導していく。

また、法人に移管した施設の運営とあり方については、引き続き法人と協議していく。

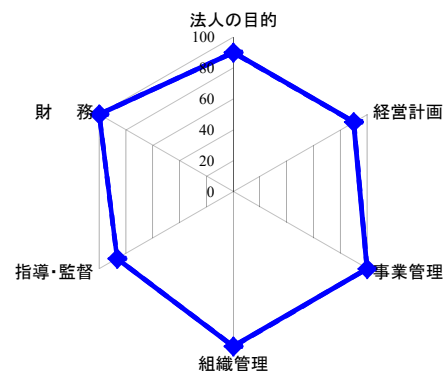
Ⅲ 統括部署（総務部）の総合評価

総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	90.0	90.0
経営計画	90.0	90.0
事業管理	100.0	100.0
組織管理	100.0	100.0
指導・監督	86.7	86.7
財務	A	A

注 点線は平成28年度における評価結果を示しています。

マネジメント・財務のレーダーチャート



取り組むべきこと

- (1) 法人が取り組むべきこと
 中長期経営基本計画等に基づいた自立的・自主的な経営の実現に向け、引き続き、計画的な人件費の圧縮や経費の節減、自立支援費等収入の維持、増収に努める必要があります。
- (2) 所管部局が取り組むべきこと
 県が移管した施設の老朽化が進んでおり、今後施設の改築や大規模改修が見込まれるため、法人が安定した施設運営が行えるように、引き続き、運営のあり方、修繕計画について法人と協議し、対応策を検討するとともに、必要な指導監督を行う必要があります。

運営評価結果における指摘事項への取組状況

○平成26年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
② 平成23年度に策定した中長期経営基本計画に基づいた自立的・自主的な経営の実現に向け、引き続き、計画的な人件費の圧縮や経費の節減、自立支援費等の収入の維持、増収に努める必要があります。	取組中	中長期経営基本計画に沿った人件費の圧縮に努めている他、経費の削減を行っている。 一方で、社会情勢や利用ニーズに合わせた必要な事業を展開し、長期的な視点により収入の確保に努めている。	平成28年度末

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
県が移管した施設の老朽化が進んでおり、今後施設の改築や大規模修繕が見込まれるため、法人が安定した施設運営が行えるように、運営のあり方、修繕計画について法人と協議し、対応策を検討するとともに、必要な指導監督を行う必要があります。	実施済	施設の修繕については、緊急度や必要性などを検討のうえ、計画的に修繕を行うこととした。また、建替えが検討されている施設については、施設のあり方等も含めて引き続き事業団と協議を進める。 法人が安定した施設運営が行えるように、平成28年度から新たな支援を行うこととし、将来の施設譲渡に向けて法人の財政基盤の強化を図ることとした。	平成27年度末

○平成27年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
中長期経営基本計画等に基づいた自立的・自主的な経営の実現に向け、引き続き、計画的な人件費の圧縮や経費の節減、自立支援費等の収入の維持、増収に努める必要があります。	取組中	28年度からの自立的経営に向けて県との協議を進めるとともに、退職金などの給与制度の見直しを行い人件費の圧縮に努めた。また、経営分析の実施により収入の増加、経費節減の意識の向上に努めた。	平成28年度末

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
県が移管した施設の老朽化が進んでおり、今後施設の改築や大規模修繕が見込まれるため、法人が安定した施設運営が行えるように、引き続き、運営のあり方、修繕計画について法人と協議し、対応策を検討するとともに、必要な指導監督を行う必要があります。	実施済	施設の修繕については、緊急度や必要性などを検討のうえ、計画的に修繕を行うこととした。また、建替えが検討されている施設については、施設のあり方等も含めて引き続き事業団と協議を進める。 法人が安定した施設運営が行えるように、平成28年度から新たな支援を行うこととし、将来の施設譲渡に向けて法人の財政基盤の強化を図ることとした。	平成27年度末

○平成28年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
中長期経営基本計画に基づいた自立的・自主的な経営の実現に向け、引き続き、計画的な人件費の圧縮や経費の節減、自立支援費等収入の維持、増収に努める必要があります。	取組中	自立的経営に向けて県との協議を進めるとともに、収支バランスのとれた経営の実現を目指して取り組む中で、自立支援給付費は121百万円、障害児施設給付費は26百万円が、それぞれ前年度に比べ増収となっている。今後も経営分析に基づく適切な経営判断を行いながら自立的経営の実現を目指す。	平成29年度末

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
<p>県が移管した施設の老朽化が進んでおり、今後施設の改築や大規模修繕が見込まれるため、法人が安定した施設運営が行われるように、引き続き、運営のあり方、修繕計画について法人と協議し、対応策を検討するとともに、必要な指導監督を行う必要があります。</p>	<p>取組中</p>	<p>施設の修繕については、県の予算にとらわれず、法人が柔軟かつ迅速にサービス基盤を整えることを目標に、経営状況に基づき、段階的に法人が実施することを選択肢に所管課と協議中である。</p> <p>運営のあり方についても、経営改善計画を法人が策定のうえ、財産譲渡を視野に入れた運営のあり方について所管課と検討・評価を行うこととしている。</p>	<p>協議中</p>

No. 13 公益財団法人いきいき岩手支援財団

I 法人の概要

平成29年7月1日現在

1 法人の名称	公益財団法人いきいき岩手支援財団		2 所管部署 室・課	保健福祉部 長寿社会課		
3 設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律		4 代表者 職・氏名	理事長 長山 洋		
5 設立年月日 (公益法人、一般法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和63年5月20日 (平成24年8月1日公益財団法人へ移行及び岩手県長寿社会振興財団から名称変更)		6 事務所の所在地	〒020-0015 盛岡市本町通三丁目19番1号		
			7 電話番号	019-626-0196		
8 資(基)本金等	3,940,161,295	円	うち県の 出資等	3,105,000,000円	78.8%	
9 設立の趣旨						
<p>少子高齢社会に対応する民間や地域等の取組を支援するとともに、少子高齢社会に関する調査研究、普及啓発及び高齢者等への総合的な支援活動等を行い、子どもから高齢者まで全ての人々が健康で生き生きと暮らすことができる地域社会の形成に寄与することを目的とする。</p>						
10 事業内容						
<p>(1) 少子高齢社会に対応する民間や地域等における諸活動の取組支援 (2) 少子高齢社会に関する調査研究及び普及啓発 (3) 高齢者等の健康の保持増進と生きがい高揚推進 (4) 高齢者等に係る介護サービス水準の向上支援 (5) 岩手県等が行う少子高齢対策に関する事業の受託運営 (6) その他、この法人の目的を達成するために必要な事業</p>						
11 常勤職員の状況	合計	24名	うち県派遣	0名	うち県OB	5名
	職員の平均年収	3,066千円(平均年齢52.1才) ※28年度実績				
12 常勤役員の状況	合計	1名	うち県派遣	0名	うち県OB	1名
	役員の平均年収	5,372千円(平均年齢64才) ※28年度実績				

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
1 高齢者の文化、スポーツ活動(長寿社会健康と福祉のまつり)への参加者数	4,500人	4,397人
2 県民、ボランティア、NPO等による民間の保健福祉諸活動への助成	95団体	102団体
3 生活支援コーディネーター養成研修の実施	1回	1回
4 認知症サポーター養成講座の開催	20回	21回
5 主任介護支援専門員研修の開催	1回	1回
6 結婚サポートセンター会員数	500人	996人

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 法人の適正な運営のための役員会等の円滑な開催	4回	9回
2 諸経費の削減(印刷費の縮減。総額で前年度以下)	3,588千円	3,476千円
3 自主財源の確保(広告料収入等の前年度以上)	25,693千円	27,767千円
4 財政基盤の確保(法人管理費の収支差額の前年度以下)	▲5,909千円	▲2,231千円
5 超過勤務時間の縮減(前年度比3%縮減)	21.0%	13.3%
6 職員の資質向上のための各種研修会等への職員派遣数	15人以上	24人

県の財政的関与の状況

(単位:千円)

項目	26年度	27年度	28年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	27,063	30,373	33,968
委託料(指定管理料を除く)	97,653	102,969	106,049
指定管理料	0	0	0
その他(i-サポ負担金)	0	40,053	36,611

財務の状況 (単位：千円)

貸借対照表	26年度	27年度	28年度		
流動資産	79,769	76,076	81,456		
固定資産	4,499,393	5,188,601	4,936,333		
資産合計	4,579,162	5,264,677	5,017,789		
流動負債	33,780	37,763	36,273		
固定負債	16,057	17,122	18,211		
負債合計	49,837	54,885	54,484		
正味財産合計	4,529,325	5,209,792	4,963,305		
負債・正味財産合計	4,579,162	5,264,677	5,017,789		
正味財産増減計算書	26年度	27年度	28年度		
経常収益	261,977	296,997	309,898		
経常費用	280,831	321,991	315,150		
うち事業費	273,825	312,579	309,773		
うち管理費	7,006	9,412	5,377		
評価損益	0	0	0		
当期経常増減額	▲ 18,854	▲ 24,994	▲ 5,252		
経常外収益	0	0	0		
経常外費用	0	70	2		
法人税、住民税及び事業税	0	22	22		
当期一般正味財産増減額	▲ 18,854	▲ 25,086	▲ 5,275		
当期指定正味財産増減額	309,990	705,553	▲ 241,212		
正味財産期末残高	4,529,325	5,209,792	4,963,305		
財務指標	26年度	27年度	28年度	傾向 (28/27年度)	計算式
自己資本比率 (%)	98.9	99.0	98.9	↓	=正味財産/総資産×100
流動比率 (%)	236.1	201.5	224.6	↑	=流動資産合計/流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債/総資産×100
管理費比率 (%)	2.5	2.9	1.7	↓	=管理費/経常費用×100
人件費比率 (%)	34.0	36.0	41.3	↑	=人件費/経常費用×100
独立採算度 (%)	93.3	92.2	98.3	↑	= (経常収益+経常外収益-補助金収入[運営費補助]) / (経常費用+経常外費用) × 100
総資本経常利益率 (%)	▲ 0.4	▲ 0.5	▲ 0.1	↑	=当期経常増減額/正味財産期末残高×100

II 所管部局の評価

1 法人の役割と実績

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

当法人は、高齢者の社会参加に関する事業、少子・高齢化社会に対応した民間の諸活動への助成等の実施、介護保険制度における指定試験機関等の役割のほか、“いきいき岩手”結婚サポートセンターの運営を通じて少子化対策においても重要な役割を担っている。

平成27年度から開設した“いきいき岩手”結婚サポートセンターを軌道に乗せるため、職員を増員して対応しているが、達成できなかった経営目標もあったことから、要因分析等を行い、経営目標の達成に努める必要がある。

② 方策

助成基金を活用した少子・高齢化社会への対応、介護保険制度における指定試験機関等としての役割や“いきいき岩手”結婚サポートセンターの運営など、多様化している役割を法人が担えるよう、経営目標の達成に向けて必要な助言・指導を行っていく。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

平成28年度決算では、正味財産期末残高が4,963,306千円となっており、概ね健全な財務状況となっている。

② 方策

健全な財務状況を維持できるよう、引き続き経費の縮減を図ると共に、会計処理や財産管理、計算書等の作成が適切に行われるよう指導を行う。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

介護保険制度の複雑化や高齢者の権利擁護・認知症への対応など、より専門性が求められることから、引き続き職員の資質向上に努めるとともに、短期雇用の職員も多いことから、業務マニュアルの作成等により、事務の継続性の確保と効率化に取り組む必要がある。

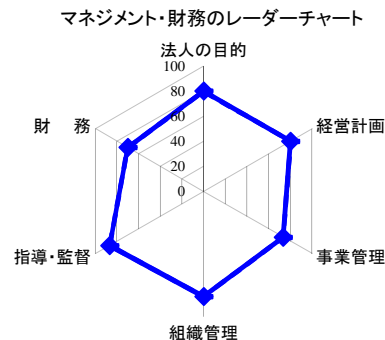
- ② 方策
業務マニュアル及び情報公開に係る独自方針の策定等について助言を行う。
- (4) 法人への県関与
 - ① 現状と課題
当法人は、県施策の推進を担う重要な法人であり、基本財産の堅実且つ効率的な運用や自主財源の確保・拡
 - ② 方策
自立的な法人運営が図られるよう、適切な指導監督と連携強化を図る。

Ⅲ 統括部署（総務部）の総合評価

総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	80.0	80.0
経営計画	80.0	80.0
事業管理	73.3	73.3
組織管理	84.0	84.0
指導・監督	86.7	86.7
財務	B	B

注 点線は平成28年度における評価結果を示しています。



取り組むべきこと

- (1) 法人が取り組むべきこと
復興に向けた県の施策実施における推進主体の一つとして、甚大な被害を受けた沿岸市町村の地域包括支援センターの機能回復のため、引き続き、各市町村のニーズ、状況に応じた支援を行っていく必要があります。
- (2) 所管部局が取り組むべきこと
 - ① 被災者の居住環境の変化に対応した介護予防や介護福祉サービスの充実のため、引き続き、関係市町村、関係部局と連携、調整し情報の共有を図っていく必要があります。
 - ② 平成27年10月に県、市町村、民間団体と連携して開設した”いきいき岩手”結婚サポートセンターについて、会員の成婚数の更なる増加に向けて、センターを運営している法人に対して適切な助言・指導を行う必要があります。

運営評価結果における指摘事項への取組状況

○平成26年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
復興に向けた県の施策実施における推進体制の一つとして、甚大な被害を受けた沿岸市町村の地域包括支援センターの機能回復のため、引き続き各市町村のニーズ、状況に応じた支援を行っていく必要がある。	取組中	陸前高田市、大槌町及び山田町を中心として被災市町村の支援として「被災地地域包括ケア支援事業」を県から受託して実施している。	29年3月

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
被災者の居住環境の変化に対応した介護予防や介護福祉サービスの充実のため、引き続き、関係市町村、関係部局と連携、調整し情報の共有を図っていく必要がある。	取組中	被災地の地域のニーズを的確に把握しながら、研修会の実施や介護予防の取組などを支援するとともに、新たなコミュニティにおける支え合い体制づくり、高齢者の生きがいづくりに取り組んでいる。	随時実施

○平成27年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
復興に向けた県の施策実施における推進体制の一つとして、甚大な被害を受けた沿岸市町村の地域包括支援センターの機能回復のため、各市町村のニーズ、状況に応じた支援を行っていく必要がある。	取組中	陸前高田市、大槌町及び山田町を中心として被災市町村の支援として「被災地地域包括ケア支援事業」を県から受託して実施している。	29年3月

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
被災者の居住環境の変化に対応した介護予防や介護福祉サービスの充実のため、引き続き、関係市町村、関係部局と連携、調整し情報の共有を図っていく必要がある。	取組中	被災地の地域ニーズを的確に把握しながら、研修会の実施や介護予防の取組などを支援するとともに、新たなコミュニティにおける支え合い体制づくり、高齢者の生きがいをいづくりに取り組んでいる。	随時実施

○平成28年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
復興に向けた県の施策実施における推進体制の一つとして、甚大な被害を受けた沿岸市町村の地域包括支援センターの機能回復のため、各市町村のニーズ、状況に応じた支援を行っていく必要がある。	取組中	陸前高田市、大槌町及び山田町を中心として被災市町村の支援として「被災地地域包括ケア支援事業」を県から受託して実施している。	29年3月

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
被災者の居住環境の変化に対応した介護予防や介護福祉サービスの充実のため、引き続き、関係市町村、関係部局と連携、調整し情報の共有を図っていく必要がある。	取組中	被災地の地域ニーズを的確に把握しながら、研修会の実施や介護予防の取組などを支援するとともに、新たなコミュニティにおける支え合い体制づくり、高齢者の生きがいをいづくりに取り組んでいる。	随時実施
平成27年10月に県、市町村、民間団体と連携して開設した”いきいき岩手”結婚サポートセンターについて、運営を軌道に乗せるため、センターを運営している当法人に対して適切な助言・指導を行う必要がある。	取組中	専任の担当職員を配置し、事業の実施方針や具体的な取組内容等について、常にセンターと協議、調整しながら進めている。今後も、センター及び財団と連携を図りながら県民の結婚を支援する。	随時実施

No. 14 公益財団法人いわて産業振興センター

I 法人の概要

平成29年7月1日現在

1 法人の名称	公益財団法人いわて産業振興センター		2 所管部署・課	商工労働観光部 商工企画室		
3 設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律		4 代表者職・氏名	理事長 立花 良孝		
5 設立年月日 (公益法人、一般法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和61年9月1日 (平成12年4月に(財)岩手県中小企業振興公社と(財)岩手県高度技術振興協会が統合し、設立) (平成25年4月1日公益財団法人へ移行)	6 事務所の所在地	〒020-0857 盛岡市北飯岡二丁目4番26号			
		7 電話番号	019-631-3820			
8 資(基)本金等	306,030,000 円	うち県の出資等	155,000,000円	50.6%		
9 設立の趣旨 新たな産業の創出及び企業の振興を図るための総合的支援を行い、もって県内産業の発展と活力ある地域社会の形成に資することを目的とする。						
10 事業内容 (1) 中小企業のための産業情報の収集及び提供に関する事業 (2) 中小企業の創業及び経営革新等に係る相談、診断及び助言等に関する事業 (3) 中小企業への設備の貸与及び設備資金の貸付に関する事業 (4) 中小企業の取引市場開拓及び下請取引に関する苦情又は紛争の処理に関する事業 (5) 中小企業の新事業創出及び新分野進出に関する事業 (6) 中小企業の技術開発及びその事業化に関する事業 (7) 産業人材等の育成に関する事業 (8) 県産品の普及向上及び物産販路開拓に関する事業 (9) 企業の海外進出及び海外販路開拓に関する事業 (10) ものづくり産業の集積促進に関する事業 (11) 科学技術による地域イノベーションの創出及び新産業の創出に関する事業 (12) その他この法人の目的を達成するために必要な事業						
11 常勤職員の状況	合計	36名	うち県派遣	4名	うち県OB	0名
	職員の平均年収	6,018 千円 (平均年齢39.6才) ※28年度実績				
12 常勤役員の状況	合計	2名	うち県派遣	1名	うち県OB	1名
	役員の平均年収	6,778 千円 (平均年齢61才) ※28年度実績				

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
1 自動車関連産業及び半導体関連産業等の育成と産業集積の促進		
① 自動車関連の新規取引成立	5件	7件
② 半導体関連の新規取引成立	6件	8件
③ 医療機器関連の新規取引成立	4件	10件
④ IT関連の新規取引成立	10件	10件
2 取引支援にかかる新規取引成立件数	80件	120件
3 研究開発の推進と事業の展開等を支援		
① 公募型研究事業採択件数	4件	4件
② 製品化・事業化件数	2件	0件
4 いわて希望ファンド地域活性化支援事業取組み支援		
① 採択件数	36件	60件
② 支援完了後3年以内の事業化率	30%以上	80.7%
5 農商工連携ファンド事業取組み支援		
① 採択件数	15件	13件
② 支援完了後3年以内の事業化率	30%以上	78.6%
6 販売機会の創出や販路の拡大支援		
① 物産展への伝統産業事業者の延べ出展者数	21社	10社
② センターが主体的に開催する催事件数	4件	3件
7 県内中小企業の相談件数	3,000件	5194件
8 設備貸与額	1,500,000千円	822,288千円
9 東日本大震災により被災した中小企業の支援		
① 被災中小企業者への販路開拓等支援件数	25社	25社
② 震災からの売上回復率	65.0%以上	73.2%

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 顧客視点での経営に向けた改革の継続		
① 顧客満足度	4.00	4.13
② 職員満足度	4.00	3.91
2 法人会計の収支の均衡(単年度黒字を確保)	法人会計支出額6,100千円以内	支出額5,657千円
3 技術振興基金の管理費支出の抑制	管理費支出4,938千円以内	管理費支出4,938千円
4 超過勤務の削減	超過勤務削減	4.7%増加
5 年次有給休暇の取得率向上	毎月1日取得	年間10.8日

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	26年度	27年度	28年度
長期貸付金残高	35,093,216	36,414,292	37,739,282
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	5,967,979	5,193,207	4,937,313
損失補償(残高)	395,984	261,373	175,941
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	237,322	264,344	217,386
委託料(指定管理料を除く)	49,896	52,373	68,471
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	26年度	27年度	28年度
流動資産	6,214,775	5,280,083	5,226,021
固定資産	35,239,160	36,969,295	38,310,573
資産合計	41,453,935	42,249,378	43,536,594
流動負債	425,787	549,210	531,169
固定負債	37,468,296	38,289,449	39,548,418
負債合計	37,894,083	38,838,659	40,079,587
正味財産合計	3,559,852	3,410,719	3,457,007
負債・正味財産合計	41,453,935	42,249,378	43,536,594
正味財産増減計算書	26年度	27年度	28年度
経常収益	2,304,437	2,178,019	2,265,352
経常費用	2,063,051	2,494,111	2,214,012
うち事業費	1,995,435	2,429,285	2,150,265
うち管理費	67,616	64,826	63,747
評価損益等	0	2,495	145,958
当期経常増減額	241,386	▲ 313,597	197,298
経常外収益	1,621	3,310	4,548
経常外費用	0	356,220	0
当期一般正味財産増減額	243,007	▲ 666,507	201,846
当期指定正味財産増減額	13,006	517,373	▲ 155,558
正味財産期末残高	3,559,852	3,410,719	3,457,007

財務指標	26年度	27年度	28年度	傾向 (28/27年度)	計算式
自己資本比率(%)	8.6	8.1	7.9	↓	=正味財産/総資産×100
流動比率(%)	1,459.6	961.4	983.9	↑	=流動資産合計/流動負債合計×100
有利子負債比率(%)	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債/総資産×100
管理費比率(%)	3.3	2.6	2.9	↑	=管理費/経常費用×100
人件費比率(%)	15.7	13.6	15.9	↑	=人件費/経常費用×100
独立採算度(%)	92.2	61.8	80.7	↑	= (経常収益+経常外収益-補助金収入[運営費補助]) / (経常費用+経常外費用) × 100
総資本経常利益率(%)	9.4	▲ 9.2	5.7	↑	=当期経常増減額/正味財産期末残高×100

II 所管部局の評価

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

いわて県民計画のアクションプランの柱の一つである「『産業創造県いわて』の実現」において、産業支援機関としての当法人の担う役割は重要かつ多岐にわたっている。特に東日本大震災津波の被害によって沿岸地域の多くの中小企業が甚大な被害を受けており、これらの再生に向け、当法人の中小企業支援センターとして果たす役割は益々重要になっている。

一方、平成25年4月1日に公益財団法人に移行したことに伴い、これまで以上に自律的な運営と健全な財務体質の維持に努めるとともに、外部環境等に的確に対応した組織体制の構築、人材育成が課題となっている。

② 方策

本県の中小企業を取り巻く環境は、日々変化しており、今後も当法人の顧客である中小企業の支援ニーズを的確に把握し、効果的な対策を講じていくため、鋭意、事務事業を見直すとともに、財政基盤及び組織体制の強化に取り組んでいく。

事業面では、本県の主要な産業である自動車・半導体等のものづくり産業の振興に継続して取り組むほか、医療機器関連産業などの新産業創出、県産品の販路拡大や食産業の振興、農商工連携の活性化に注力していく。

また、被災地域の経済を支える中小企業者の事業再開や復興に向け、補助金や制度融資などの短期的な支援から、持続的に利益をあげるための中長期的な支援まで総合的な施策を展開する。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

震災後、新たに実施している「被災中小企業施設・設備整備支援事業(高度化資金貸付)」などの事業により、当法人が保有する債権は大幅に増加となり、今後、これらの未収債権の増加が懸念されることである。

② 方策

厳しい財政状況下にあって、必要な中小企業支援策を講じるためには、法人の経営基盤を一層強化する必要があることから、経費節減に努めるとともに、適正な貸倒引当金の計上や計画的な収支差額変動準備金の積立など経営改善の取組を継続して行うよう指導監督を行っていく。なお、収支差額変動準備金の当面の積立目標を3億円とし、その間の地域産業活性化企業設備貸与事業に係る資金貸付は低利子(年0.1%)に抑制する。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

平成11年度から18年度にかけて、経営改善計画の一環として退職不補充の措置を講じてきた結果、職員の年齢構成に偏りが見られるため、専門性の維持とノウハウの継承に課題がある。

② 方策

経営資源や外部環境等に対応した柔軟な組織体制の見直しを行いながら、中長期的な法人の自立を促進するためのプロパー職員の計画的な育成を進めるが、当面の間、不足する人材については県職員派遣により対応する必要がある。

なお、平成19年度以降、退職者補充に伴うプロパー職員の採用を継続しており、今後も、適切な年齢構成を見据えた計画的な職員の採用及び専門的な知識・ノウハウを継承するための研修等の実施について適切に指導していく。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

「『産業創造県いわて』の実現」において、県として実施すべき重要な施策の多くを当法人が担っており、その役割は非常に重要になっている。

このため、県においては、運営費補助、県職員の派遣等直接的な支援のほか、設備貸与資金の貸付等財政的な支援を行っているが、中長期的には法人の自立度を高めるための措置が必要である。

② 方策

中期経営計画の着実な実行により、課題であった機械類貸与事業の累積欠損金が解消するなど、経営改善の成果が表れており、適宜、派遣職員の人件費補助や資金貸付の利率の見直し等、県の関与の見直しを進めている。

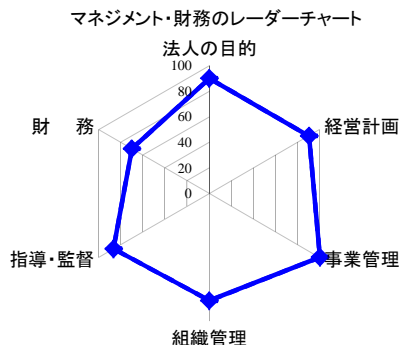
現時点の県の関与の規模は適正と考えるが、中期経営計画(平成27年度～平成30年度)に基づく、自律的な運営と健全な財務体質の維持のための具体的方策を実施するとともに、随時、政策評価やサマーレビュー等により、事業規模の検証を進めていく。

Ⅲ 統括部署（総務部）の総合評価

総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	90.0	90.0
経営計画	90.0	90.0
事業管理	100.0	100.0
組織管理	84.0	84.0
指導・監督	86.7	86.7
財務	B	A

注 点線は平成28年度における評価結果を示しています。



取り組むべきこと

(1) 法人が取り組むべきこと

- ① 震災からの復興の取組みを推し進めるために、中小企業者の事業再開や復興に向け、引き続き、ニーズ把握を継続するとともに、被災中小企業の再建に対する支援などを検討・実施していく必要があります。
- ② 「被災中小企業施設・設備整備支援事業(高度化資金貸付)」などの事業により、保有債権が増加していることから、適切な債権管理を行う必要があります。
- ③ いわて産業人材奨学金返還支援事業を実施することから、県と更なる連携強化を図るなど、同支援事業の推進体制の強化に取り組む必要があります。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

- ① 震災からの復興の取組みを推し進めるために、法人が行う復興関連事業について、企業支援を行う関係機関と連携、調整を図りながら、情報の共有を図る必要があります。
- ② 法人の自立度を高めるために、引き続き、県と法人の役割分担を踏まえ、県からの人的支援、財政的支援、損失補償等について、適正化を図る必要があります。
- ③ 法人が推進するいわて産業人材奨学金返還支援事業の取組に関し、同支援事業が効果的に推進されるよう、法人と連携して取組みを行う必要があります。

運営評価結果における指摘事項への取組状況

○平成26年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
震災からの本格復興の取組みを推し進めるために、中小企業者の事業再開や復興に向け、引き続き、ニーズ把握を継続するとともに、被災中小企業の再建に対する支援などを検討・実施していく必要があります。	取組中	復興支援チームを中心に、被災企業等からの支援ニーズの掘り起こし、被災企業向け融資、取引あっせん等重層的な支援を継続して行っている。今後も鋭意総合的な支援に努めていく。	継続実施
中長期的な法人の自立を促進するため、プロパー職員の計画的な育成を推進する必要があります。	取組中	職員育成計画に基づき、研修派遣、受講支援、OJTを組み合わせて、特定業務を遂行する能力だけでなく、企業支援ができる人材を育成している。職員の育成には時間を要するが、今後も同様の取り組みを続け、職員の能力向上に努めていく。	継続実施

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
復興に向けた県の施策実施における当該機関の役割を明確にするため、関係機関と連携、調整し、情報の共有を図る必要があります。	取組中	政策評価、事務事業評価、出資法人運営評価、サマーレビュー等による事業検証	-
県派遣職員の縮小など、法人の自立度を高める取組みを行っていますが、引き続き、県と法人の役割分担を踏まえ、県からの人的支援、財政的支援、損失補償等について、適正化を図る必要があります。			-

○平成27年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
震災からの本格復興の取組みを推し進めるために、中小企業者の事業再開や復興に向け、引き続き、ニーズ把握を継続するとともに、被災中小企業の再建に対する支援などを検討・実施していく必要があります。	取組中	復興支援チームを中心に、被災企業等からの支援ニーズの掘り起こし、被災企業向け融資、取引あっせん等重層的な支援を継続して行っている。今後も鋭意総合的な支援に努めていく。	継続実施

中長期的な法人の自立を促進するため、プロパー職員の計画的な育成を推進する必要があります。	取組中	職員育成計画に基づき、研修派遣、受講支援、OJTを組み合わせて、特定業務を遂行する能力だけでなく、企業支援ができる人材を育成している。職員の育成には時間を要するが、今後も同様の取り組みを続け、職員の能力向上に努めていく。	継続実施
--	-----	--	------

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
復興に向けた県の施策実施における当該機関の役割を明確にするため、関係機関と連携、調整し、情報の共有を図る必要があります。	取組中	政策評価、事務事業評価、出資法人運営評価、サマリーレビュー等による事業検証	-
県派遣職員の縮小など、法人の自立度を高める取組を行っていますが、引き続き、県と法人の役割分担を踏まえ、県からの人的支援、財政的支援、損失補償等について、適正化を図る必要があります。	取組中		

○平成28年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
震災からの本格復興の取組を推し進めるために、中小企業の事業再開や復興に向け、引き続き、ニーズ把握を継続するとともに、被災中小企業の再建に対する支援などを検討・実施していく必要があります。	取組中	復興支援チームを中心に、被災企業等からの支援ニーズの掘り起こし、被災企業向け融資、取引あっせん等重層的な支援を継続して行っている。今後も鋭意総合的な支援に努めていく。	継続実施
「被災中小企業施設・設備整備支援事業(高度化資金貸付)」などの事業により、保有債権が増加していることから、適切な債権管理を行う必要があります	取組中	これまで据置期間中の貸出先については一律の引当率にて貸倒引当金を計上していたが、H27年度決算において、財務内容に応じたリスク度合いによる貸倒引当金の見直しを行った。また、H28年度より高度化資金貸付先のフォローアップ面談を行い業況把握に努めていることから、翌年度以降も継続していく。	継続実施

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
震災からの本格復興の取組を推し進めるために、法人が行う復興関連事業について、企業支援を行う関係機関と連携、調整を図りながら、情報の共有を図る必要があります。	取組中	政策評価、事務事業評価、出資法人運営評価、サマリーレビュー等による事業検証	-
法人の自立度を高めるために、引き続き、県と法人の役割分担を踏まえ、県からの人的支援、財政的支援、損失補償等について、適正化を図る必要があります。	取組中		

No. 15 岩手県オイルターミナル株式会社

I 法人の概要

平成29年7月1日現在

1 法人の名称	岩手県オイルターミナル株式会社		2 所管部局 室・課	商工労働観光部 商工企画室		
3 設立の根拠法	会社法		4 代表者 職・氏名	代表取締役社長 千葉 茂樹		
5 設立年月日 <small>(統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)</small>	昭和54年8月30日		6 事務所の所在地	〒026-0002 釜石市大平町4丁目1-4		
			7 電話番号	0193-22-3921		
8 資(基)本金等	720,000,000	円	うち県の 出資等	250,000,000円	34.7%	
9 設立の趣旨 石油類流通基地の運営を通じて、本県の石油類熱源の安定供給に寄与し、併せて地域の産業経済振興に資する。						
10 事業内容 (1) 石油類受払作業の請負 (2) 石油類貯蔵施設の賃貸 (3) 前各号に附帯関連する事業						
11 常勤職員の状況	合計	9名(再雇用者2名含む)	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	職員の平均年収	4,036千円(平均年齢49.1才) ※28年度実績(再雇用者含む)				
12 常勤役員の状況	合計	2名	うち県派遣	0名	うち県OB	1名
	役員の平均年収	3,536千円(平均年齢61才) ※28年度実績				

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
元売等の安定的な利用の確保と拡大(出荷量)	石油358,500KL ガス6,900TON	石油378,668KL ガス7,925TON

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 当社の安定運営に見合った適正な収入の確保(出荷量)	石油358,500KL ガス6,900TON	石油378,668KL ガス7,925TON
2 経営環境の変化や基地間競争に順応した基地運営体制の確立(人件費・物件費の上昇抑制)	人件費59,300千円枠内 物件費50,900千円枠内	人件費62,184千円 物件費48,275千円
3 安定した資金計画の確立	当期損益0千円以上確保 繰越運転資金230,000千円以上確保	利益5,898千円 繰越運転資金258,845千円

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	26年度	27年度	28年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0
委託料(指定管理料を除く)	0	0	0
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	26年度	27年度	28年度		
流動資産	271,884	291,535	301,569		
固定資産	1,359,668	1,296,501	1,240,302		
資産合計	1,631,552	1,588,036	1,541,871		
流動負債	69,722	66,452	34,802		
固定負債	746,661	701,456	681,044		
負債合計	816,383	767,908	715,846		
資本金	720,000	720,000	720,000		
利益剰余金	95,169	100,128	106,025		
純資産合計	815,169	820,128	826,025		
負債・純資産合計	1,631,552	1,588,036	1,541,871		
損益計算書	26年度	27年度	28年度		
事業収益	208,953	210,290	214,397		
事業費用	198,331	194,012	196,241		
(うち人件費)	62,228	58,777	62,184		
(うち運営費)	136,103	135,235	134,057		
事業外収益	9,839	9,583	8,792		
事業外費用	14,001	13,066	10,905		
特別利益	0	0	17,542		
特別損失	5,864	3,047	21,090		
法人税、住民税及び事業税など	5,106	4,790	6,597		
当期純利益	▲ 4,508	4,959	5,898		
財務指標	26年度	27年度	28年度	傾向 (28/27年度)	計算式
自己資本比率 (%)	50.0	51.6	53.6	↑	=正味財産／総資産×100
流動比率 (%)	389.9	438.7	866.5	↑	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	33.7	31.5	29.2	↓	=有利子負債／総資本×100
管理費比率 (売上高対販売・管理費比率) (%)	94.9	92.2	91.5	↓	=管理費／経常費用×100
人件費比率 (%)	31.3	30.3	31.7	↑	=人件費／経常費用×100
総資本経常利益率 (%)	0.4	0.8	1.0	↑	=経常利益／総資本×100
総資本回転率 (回)	0.13	0.13	0.13	→	=売上高／総資本

II 所管部局の評価

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

県内への石油類の安定供給において重要な役割を果たしており、東日本大震災津波による施設設備の被災後も、手動により県営施設等への供給を図るなど、緊急時における石油類の安定供給での重要性はますます高まっている。

② 方策

法人の施設復旧及び維持、危機管理対策を図っていくことが引き続き必要であり、県民への石油製品の安定供給確保を図るためにも、県として指導監督を行っていく。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

復興事業の影響により石油類の出荷量は高い水準で推移しているものの、中長期的に収益を確保できるよう経営収支の安定化を図る必要がある。

② 方策

法人の事業復興計画の検証及び第4次経営計画に基づき、今後も必要な指導監督を行っていく。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

大規模災害によるリスクが顕在化したことから、施設等の復旧や非常時の対応の見直し等、より安全な運営に努める必要がある。

② 方策

施設等の復旧や危機管理対策について、国庫補助事業の活用や非常時における通信手段の確保などについて助言指導を行っていく。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

石油を取り巻く業界環境もより厳しくなることが予想される中、収支均衡についてなお予算を許さないことから、当面県の指導が必要である。

② 方策

事業復興計画に基づく健全な運営について必要な指導監督を行っていく。

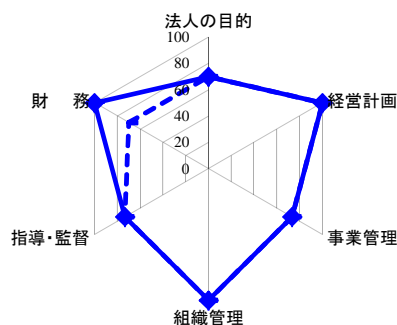
II 統括部署（総務部）の総合評価

総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	70.0	70.0
経営計画	100.0	100.0
事業管理	73.3	73.3
組織管理	100.0	100.0
指導・監督	73.3	73.3
財務	A	B

注 点線は平成28年度における評価結果を示しています。

マネジメント・財務のレーダーチャート



取り組むべきこと

(1) 法人が取り組むべきこと

- ① 今後の需要動向を把握し、安定的な収入確保のため適切に対応していく必要があります。
- ② 施設・設備の経年劣化により維持補修費の増加が見込まれることから、計画的に対応していく必要があります。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

将来的な法人の自立を推進するため、経営収支の安定化等、引き続き助言・指導を行っていく必要があります。

運営評価結果における指摘事項への取組状況

○平成26年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
今後の石油類及びガス類の需要が減少傾向であることから、中長期的に収入を確保できるよう、経営収支の安定化を図る必要があります。	実施済	IOT運営委員会での情報収集や営業展開を積極的に行う。	H28.3

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
将来的な自立を推進するため、経営収支の安定化等、引き続き助言・指導を行っていく必要があります。	実施済	経営収支の安定化に必要な指導助言を随時行っている。	H28.3

○平成27年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
今後の石油類及びガス類の需要が減少傾向であることから、中長期的に収入を確保できるよう、経営収支の安定化を図る必要があります。	実施済	IOT運営委員会での情報収集や営業展開を積極的に行う。	H29.3

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
将来的な自立を推進するため、経営収支の安定化等、引き続き助言・指導を行っていく必要があります。	実施済	経営収支の安定化に必要な指導助言を随時行っている。	H29.3

○平成28年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
今後の需要動向を把握し、安定的な収入確保のため適切に対応していく必要があります。	取組中	IOT運営委員会での情報収集や営業展開を積極的に行う。年1回予算計画時点で元売り各社から長期的及び単年度における取扱い数量のご提示をいただき収支均衡を図るべき意見交換を実施している。	H30.3
施設・設備の経年劣化により維持補修費の増加が見込まれることから、計画的に対応していく必要があります。	取組中	IOT運営委員会での投資・修繕計画について協議し安全、安心の油槽所運営の確立に向け意見交換を図っている。	H30.3

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
将来的な法人の自立を推進するため、経営収支の安定化等、引き続き助言・指導を行っていく必要があります。	取組中	経営収支の安定化に必要な指導助言を随時行っている。	H30.3

No. 16 岩手県信用保証協会

I 法人の概要

平成29年7月1日現在

1 法人の名称	岩手県信用保証協会		2 所管部局 室・課	商工労働観光部 経営支援課		
3 設立の根拠法	信用保証協会法		4 代表者 職・氏名	会長 杉村 孝		
5 設立年月日 (公益法人、一般法人 への移行年月日、統合 等があった場合、その 年月日、相手団体の名 称等)	昭和23年10月27日		6 事務所 の所在地	〒020-0062 盛岡市長田町6番2号		
			7 電話番号	019-654-1500		
8 資(基)本金等	9,507,430,695	円	うち県の 出 資 等	5,286,083,000円	55.6%	
9 設立の趣旨 中小企業者等のために信用保証の業務を行い、もってこれらの者に対する金融の円滑化を図ることを目的とする。						
10 事業内容 (1) 中小企業者等が銀行その他の金融機関から資金の貸付け又は手形の割引を受けること等により金融機関に対して負担する債務の保証 (2) 銀行その他の金融機関が株式会社日本政策金融公庫の委託を受けて中小企業者等に対する貸付けを行った場合、当該金融機関が中小企業者等の当該借入れによる債務を保証することとなる場合におけるその保証をしたこととなる債務の保証 (3) 中小企業者が発行する社債のうち銀行その他の金融機関が引き受けるものに係る債務の保証 (4) 前各号の掲げる業務に付随し、本協会の目的を達するために必要な業務						
11 常勤職員の状況	合計	59名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	職員の平均年収	5,265 千円 (平均年齢 39.7才) ※28年度実績				
12 常勤役員の状況	合計	4名	うち県派遣	0名	うち県OB	2名
	役員の平均年収	7,970 千円 (平均年齢 61.3才) ※28年度実績				

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項 目	26年度	27年度	28年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	23,978,712	21,823,852	21,884,683
損失補償(残高)	525,737	584,858	696,296
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	1,226,851	1,259,082	1,219,175
委託料(指定管理料を除く)	0	0	0
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	26年度	27年度	28年度
現金預金	25,651,128	21,530,068	20,313,939
有価証券	26,787,176	28,731,470	29,424,799
動産・不動産	862,800	848,372	858,318
損失補償金見返	525,737	584,858	696,296
保証債務見返	279,048,524	270,920,332	255,865,762
求償権	522,174	916,609	664,491
雑勘定	913,401	768,029	814,784
《合計》	334,310,941	324,299,737	308,638,389
基金	9,507,431	9,507,431	9,507,431
基金準備金	10,551,030	11,033,494	11,546,208
制度改革促進基金	334,346	334,989	242,172
収支差額変動準備金	5,216,000	5,698,000	6,210,000
責任準備金	1,693,079	1,634,550	1,545,503
求償権償却準備金	156,342	264,408	178,115
退職給与引当金	622,985	547,277	527,329
損失補償金	525,737	584,858	696,296
保証債務	279,048,524	270,920,332	255,865,761
借入金	22,598,585	19,862,615	18,624,456
雑勘定	4,056,881	3,911,784	3,695,118
《合計》	334,310,941	324,299,737	308,638,389

収支計算書	26年度	27年度	28年度
経常収入	3,431,849	3,469,389	3,028,824
経常支出	2,390,205	2,474,332	2,189,134
経常外収入	4,624,585	3,690,913	3,791,288
経常外支出	4,857,769	3,780,003	3,699,132
制度改革促進基金取崩額	149,312	58,498	92,868
当期収支差額	957,771	964,465	1,024,714

財務指標	26年度	27年度	28年度	傾向 (28/27年度)	計算式
自己資本比率 (%)	7.7	7.9	8.9	↑	=自己資本/総資本×100
流動比率 (%)	127.5	123.8	125.8	↑	=流動資産合計/流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債/総資本×100
売上高対販売・管理費比率 (%)	25.5	25.6	29.7	↑	=(販売費+管理費)/売上高×100
人件費比率 (%)	60.5	61.0	58.8	↓	=人件費/(販売費+管理費)×100
独立採算度 (%)	111.2	114.5	115.8	↑	=(経常収益+経常外収益-補助金収入[運営費補助])/(経常費用+経常外費用)×100
総資本経常利益率 (%)	0.31	0.30	0.27	↓	=経常利益/総資本×100

II 統括部署（総務部）の総合評価

【改革工程表に基づく改革の進捗状況等について】

当法人に対する県の出資割合は55.6%と50%を超えていますが、法律に基づき国の機関による常例検査が実施され、経営状況等が厳しく検証されていることから、県としては、経営状況の把握をしながら、必要な指導・監督を行っていくこととしています。

平成28年度は、求償権償却の減少に伴う経常外収支差額の増加などにより、当期収支差額は昨年度から増加し1,024,714千円となりました。

No. 17 株式会社盛岡地域交流センター

I 法人の概要

平成29年7月1日現在

1 法人の名称	株式会社盛岡地域交流センター		2 所管部局 室・課	商工労働観光部 ものづくり自動車産業振興室	
3 設立の根拠法	会社法		4 代表者 職・氏名	代表取締役社長 谷藤 裕明	
5 設立年月日 (公益法人、一般法人 への移行年月日、統合 等があった場合、その 年月日、相手団体の名 称等)	平成4年2月20日		6 事務所 の所在地	〒020-0045 盛岡市盛岡駅西通2-9-1	
			7 電話番号	019-621-5000	
8 資(基)本金等	2,600,000,000	円	うち県の 出資等	611,000,000円	23.5%
9 設立の趣旨					
北上川流域テクノポリス開発計画に基づく「テクノポリス・サポートコア」、盛岡市が計画した「高度情報センター」及び「業務・サービス施設」を一体的に整備運営し、新都市拠点の構築と本県産業の振興に資する。					
10 事業内容					
(1) 不動産の賃貸及び管理 (2) 情報交流の促進並びに産業振興のための会議施設等の運営及び管理 (3) 情報交流の促進並びに産業振興のための各種催事、展示会等の企画運営					
11 常勤職員の状況	合計	9名		うち県派遣	0名
	職員の平均年収	《非公表》(平均年齢 44.9才) ※28年度実績			
12 常勤役員の状況	合計	3名		うち県派遣	0名
	役員の平均年収	《非公表》(平均年齢 61.0才) ※28年度実績			

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	26年度	27年度	28年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0
委託料(指定管理料を除く)	0	0	0
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	26年度	27年度	28年度
流動資産	728,173	752,152	776,692
固定資産	3,667,902	3,642,398	3,547,575
資産合計	4,396,076	4,394,550	4,324,267
流動負債	349,968	372,357	165,484
固定負債	577,871	398,652	370,241
負債合計	927,839	771,009	535,725
資本金	2,600,000	2,600,000	2,600,000
利益剰余金	868,236	1,023,540	1,188,542
純資産合計	3,468,236	3,623,540	3,788,542
負債・純資産合計	4,396,076	4,394,550	4,324,267

損益計算書	26年度	27年度	28年度		
売上高	830,091	823,468	823,421		
売上原価	502,451	465,511	456,525		
販売費・一般管理費	86,754	96,953	107,405		
営業外収益	1,280	1,401	1,304		
営業外費用	12,765	10,004	3,638		
特別利益	0	450	0		
特別損失	23,969	889	0		
法人税、住民税及び事業税等	73,915	83,659	79,155		
当期純利益	131,515	168,303	178,002		
財務指標	26年度	27年度	28年度	傾向 (28/27年度)	計算式
自己資本比率 (%)	78.9	82.5	87.6	↑	=自己資本/総資本×100
流動比率 (%)	208.1	202.0	469.3	↑	=流動資産合計/流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	9.4	4.9	0.6	↓	=有利子負債/総資本×100
売上高対販売・管理費比率 (%)	10.5	11.8	13.0	↑	= (販売費+管理費) / 売上高×100
人件費比率 (%)	73.3	70.0	64.6	↓	=人件費 / (販売費+管理費) ×100
総資本経常利益率 (%)	5.2	5.7	5.9	↑	=経常利益/総資本×100
総資本回転率 (回)	0.2	0.2	0.2	→	=売上高/総資本

II 統括部署（総務部）の総合評価

【改革工程表に基づく改革の進捗状況等について】

県が関与するテクノポリス・サポートコア施設となっていた(財)いわて産業振興センターが移転したことにより、県の出資目的が薄れている状態となっているため、平成29年度までに完済予定となっている長期借入金の返済状況を勘案しながら、他の出資者等と十分な協議を行い、将来的な出資引揚げを検討する法人となっています。

改革工程表においては、毎年度経営状況の把握と指導・監督を行い、随時、将来的な出資引揚げの検討を行うこととしており、今後もこの方針を継続します。

平成28年度は、販売費・一般管理費の増加により営業費用が若干増加しましたが、当期純利益は178,002千円となり、10期連続の黒字を計上しました。

No. 18 株式会社北上オフィスプラザ

I 法人の概要

平成29年7月1日現在

1 法人の名称	株式会社北上オフィスプラザ		2 所管部局 室・課	商工労働観光部 ものづくり自動車産業振興室		
3 設立の根拠法	会社法		4 代表者 職・氏名	代表取締役社長 菅野 俊基		
5 設立年月日 (公益法人、一般法人 への移行年月日、統合 等があった場合、その 年月日、相手団体の名 称等)	平成6年4月15日		6 事務所 の所在地	〒024-0051 岩手県北上市相去町山田2番地18		
			7 電話番号	0197-71-2171		
8 資(基)本金等	1,791,000,000	円	うち県の 出資等	300,000,000円	16.80%	
9 設立の趣旨						
北上産業業務団地(通称:オフィスアルカディア北上)への業務管理機能、研究開発機能の誘致、また、当該団地への立地企業及び周辺地域企業の業務活動、研究開発活動等に対する支援事業を実施することにより、北上中部地方拠点都市地域の産業の高度化を図り、もって、本県における人材の定着と産業振興に資することを目的とする。						
10 事業内容						
(1) 北上オフィスプラザの建設、運営事業 (2) 業務支援事業(業務機能、研究開発機能を対象とするレンタルオフィスの提供と、入居企業への業務支援サービスの実施) (3) 起業化育成事業(インキュベートルームの設置と起業化のための各種情報の提供、関連団体とのネットワークづくりの支援) (4) 研究開発支援事業(研究機関の誘致、地域企業との共同研究のコーディネート) (5) 情報提供、情報化事業(情報資料室及び汎用データベースの端末設置、情報提供) (6) 交流促進、研修事業(研修設備の設置及び研修事業の実施)						
11 常勤職員の状況	合計	4名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	職員の平均年収	3,883千円(平均年齢51才)※28年度実績				
12 常勤役員の状況	合計	2名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	役員の平均年収	1,980千円(平均年齢69才)※28年度実績				

県の財政的関与の状況

(単位:千円)

項目	26年度	27年度	28年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	5843
委託料(指定管理料を除く)	10,800	4,419	37,734
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位:千円)

貸借対照表	26年度	27年度	28年度
流動資産	378,039	407,872	603,351
固定資産	1,160,581	1,110,125	948,997
資産合計	1,538,620	1,517,997	1,552,348
流動負債	21,678	17,757	27,843
固定負債	12,903	5,782	10,759
負債合計	34,581	23,539	38,602
資本金	1,791,000	1,791,000	1,791,000
利益剰余金	▲314,380	▲310,035	▲302,358
評価・換算差額等	27,419	13,493	25,104
純資産合計	1,504,039	1,494,458	1,513,746
負債・純資産合計	1,538,620	1,517,997	1,552,348

損益計算書	26年度	27年度	28年度
事業収益	127,521	97,027	136,394
事業費用	128,241	93,442	131,519
事業外収益	6,393	6,437	6,310
事業外費用	0	0	0
特別利益	0	32,184	0
特別損失	0	34,605	0
法人税、住民税及び事業税	1,541	3,255	3,507
当期純利益	4,132	4,345	7,677

財務指標	26年度	27年度	28年度	傾向 (28/27年度)	計算式
自己資本比率 (%)	97.8	98.4	97.5	↓	=自己資本/総資本×100
流動比率 (%)	1,743.9	2,296.9	2,166.9	↓	=流動資産合計/流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	—	—	—	—	=有利子負債/総資本×100
売上高対販売・管理費比率 (%)	17.3	29.0	24.4	↓	= (販売費+管理費) / 売上高×100
人件費比率 (%)	54.5	54.3	34.9	↓	=人件費 / (販売費+管理費) ×100
総資本経常利益率 (%)	0.4	0.6	0.7	→	=経常利益/総資本×100
総資本回転率 (回)	0.1	0.1	0.1	→	=売上高/総資本

Ⅱ 統括部署（総務部）の総合評価

【改革工程表に基づく改革の進捗状況等について】

当法人は、北上川流域地域産業活性化協議会の事務局機関として位置付けられているなど、北上川流域における産業振興における役割を担っていることから、当面県の出資を継続するとされた法人で、毎年経営状況を把握し、指導・監督を行うこととしており、今後この方針を継続します。

平成28年度の決算においては、賃貸オフィス入居者の確保等による収入の増と経費節減等により、当期純利益7,677千円を確保しています。

No. 19 株式会社岩手ソフトウェアセンター

I 法人の概要

平成29年7月1日現在

1 法人の名称	株式会社岩手ソフトウェアセンター		2 所管部署・課	商工労働観光部 ものづくり自動車産業振興室		
3 設立の根拠法	会社法		4 代表者 職・氏名	代表取締役社長 菊池 哲		
5 設立年月日 (公益法人、一般法人 への移行年月日、統合 等があった場合、その 年月日、相手団体の名 称等)	平成6年4月25日		6 事務所 の所在地	〒020-0045 盛岡市盛岡駅西通二丁目9番1号		
			7 電話番号	019-621-5454		
8 資(基)本金等	1,278,500,000	円	うち県の 出資等	350,000,000円	27.4%	
9 設立の趣旨						
「地域ソフトウェア供給力開発事業推進臨時措置法」(10年間の時限立法)に基づく政府出資特別法人として、第三セクター方式で設立。その後、「新事業創出促進法」(平成11年2月施行、平成17年4月廃止)、「中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律」(平成17年4月施行)に発展的に継承。その主たる目的として、組込みソフトウェア競争力強化事業等を実施することにより、不足している県内IT企業の技術者を育成し、本県における組込みソフトウェア分野等の産業集積の推進に貢献する。						
10 事業内容						
(1) コンピュータソフトウェア及びシステムに関する研修会、講習会の開催 (2) コンピュータソフトウェア及びシステム開発のための事務室、設備の賃貸 (3) コンピュータ及びその周辺機器の賃貸 (4) コンピュータソフトウェア及びシステムの開発に関する調査、相談 (5) コンピュータソフトウェア及びシステムの開発、仲介、開発業務の斡旋 (6) 情報サービス業についての情報の収集、調査分析及び提供 (7) コンピュータソフトウェア及びシステムの開発に関する労働者派遣 (8) その他前各号に附随する一切の業務						
11 常勤職員の状況	合計	6名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	職員の平均年収	3,082 千円 (平均年齢47.8才)		※28年度実績		
12 常勤役員の状況	合計	2名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	役員の平均年収	600 千円 (平均年齢66才)		※28年度実績		

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
1. 高度情報化に対応した人材の育成(研修受講者)	受講者200名	受講者328名
2. 情報通信関連産業の高度化、集積、地域産業の活力の向上 (実践指導室入居率)	入居率100%	入居率100%

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1. 財政基盤の確立・強化	当期純利益7,000千円以上	12,117千円
2. 研修事業の強化・拡大	受講者前年度比5%増	達成(844名→935名)
3. 組織体制の強化(計画的な社員研修の実施)	1人1研修受講	1人1研修以上受講

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	26年度	27年度	28年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	708	594	0
委託料(指定管理料を除く)	0	8,456	2,107
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	26年度	27年度	28年度		
流動資産	381,736	464,798	495,455		
固定資産	984,042	907,493	889,664		
資産合計	1,365,778	1,372,291	1,385,119		
流動負債	18,014	15,947	18,736		
固定負債	2,691	1,680	880		
負債合計	20,705	17,627	19,616		
資本金	1,278,500	1,278,500	1,278,500		
利益剰余金	66,573	76,164	87,003		
純資産計	1,345,073	1,354,664	1,365,503		
負債・正味財産合計	1,365,778	1,372,291	1,385,119		
損益計算書	26年度	27年度	28年度		
売上高	121,121	121,661	123,446		
売上原価	91,235	86,138	84,486		
販売費・一般管理費	19,407	19,689	20,737		
営業外収益	5,188	1,839	825		
営業外費用	0	0	0		
法人税、住民税及び事業税等	6,521	6,802	6,930		
当期純利益	9,146	10,871	12,117		
財務指標	26年度	27年度	28年度	傾向 (28/27年度)	計算式
自己資本比率 (%)	98.5	98.7	98.6	↓	=自己資本/総資本×100
流動比率 (%)	2,119.1	2,914.6	2,644.4	↓	=流動資産合計/流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債/総資本×100
売上高対販売・管理費比率 (%)	16.0	16.2	16.7	↑	=(販売費+管理費)/売上高×100
人件費比率 (%)	51.3	46.5	47.0	↑	=人件費/(販売費+管理費)×100
総資本経常利益率 (%)	1.1	1.3	1.4	↑	=経常利益/総資本×100
総資本回転率 (回)	0.1	0.1	0.1	→	=売上高/総資産

II 所管部局の評価

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

継続的な研修事業の実施により、一定の役割を果たしていると認められる。中核事業である研修事業については、前年度に比べ受講者は伸びていることから、引き続き受講者の確保に向けて更なる改善を進める。

② 方策

研修事業の更なる発展に向け法人と意見交換を行い、必要な手立てを講じる。
いわて組込みコンソーシアムに引き続き参画し、高度なIT技術者の育成を行うなど、県施策推進の中核機関としてその役割を果たしてもらう。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

借入金がなく、キャッシュフロー上の問題もなく、経営は安定している。

② 方策

今後も単年度決算の黒字が継続されるよう情報共有に努め、必要に応じ指導を行う。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

PDCAによる検証を行い、達成すべき目標として設定した項目について適切に実施するよう指導している。

② 方策

今後も、全ての項目について目標達成できるよう、意思疎通に努め指導していく。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

財務健全化が継続され、指導監督成果は上がっている。
 商工労働観光部長の代表取締役就任については、情報共有の観点からのメリットもあるが、経営責任の明確化等の観点から今後見直しを検討していく必要がある。

② 方策

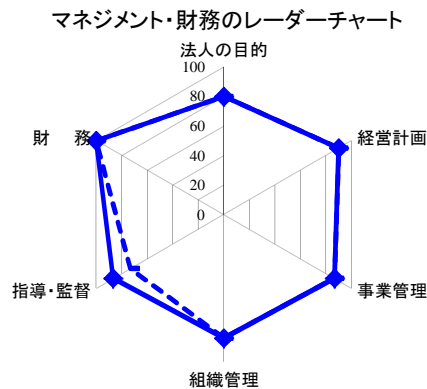
法人と十分に意見交換し、県職員の代表取締役社長の見直しについて、法人の運営体制を見据えながら、調整を図っていく必要がある。

Ⅲ 統括部署（総務部）の総合評価

総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	80.0	80.0
経営計画	90.0	90.0
事業管理	86.7	86.7
組織管理	84.0	84.0
指導・監督	86.7	73.3
財務	A	A

注 点線は平成28年度における評価結果を示しています。



取り組むべきこと

(1) 法人が取り組むべきこと

- ① 主軸事業である研修事業において、研修受講生が順調に増加していることから、引き続き受講者の確保のための取組みを強化していく必要があります。
- ② Iot(モノのインターネット)やAI(人工知能)などの新たなITの活用(第4次産業革命)による成長戦略に対応していくため、引き続き情報収集等の対応を強化していく必要があります。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

法人代表者への県職員就任について、原則取りやめとしていることから、法人体制への適切な助言・指導を行い、見直しを図る必要があります。

運営評価結果における指摘事項への取組状況

○平成26年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
復興に向けた県の施策推進における推進主体の一つとして、引き続き、ものづくり産業の高付加価値化、高効率化に寄与する情報関連産業の競争力を図るための研修等を実施していく必要があります。	取組中	県の補助事業である組込み技術者育成研修事業は、平成26年度は19名が受講した。また、県からの受託事業であるもりおか広域IT人材育成事業は全体で85名が受講した。平成27年度も引き続き実施する予定である。	平成28年3月
経営改善目標の達成に向けて、研修受講者の確保のための営業や受託研修の獲得などの取組みを強化していく必要があります。	実施済	平成26年度は経営改善目標を全て達成した。平成27年度も引き続き目標達成に向けて取組みを強化する。	平成27年3月

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
当該法人の研修事業について、受講者数が減少していることから、引き続き、研修事業の更なる改善に向け、法人と十分な意見交換を行い、研修事業の企画等についても的確な指導、助言を行う必要があります。	実施済	県が企業訪問等で得た情報を当法人と情報共有することでIT産業の現在のニーズを把握し、これに応じた研修内容を検討・改善していく。	平成27年3月

法人代表者への県職員就任について、原則取りやめるとしていることから、法人体制への適切な助言・指導を行い、見直しを図る必要があります。また、当法人の専務はIT関連企業からの出向者、常勤職員は契約社員という脆弱な体制であることから、長期ビジョンに基づいた体制整備についても適切な助言・指導を行う必要があります。	取組中	法人代表者の件は、法人の体制状況を踏まえながら、総会または県の定期人事異動時に見直すことを目標に検討を進める。脆弱な体制については法人と随時意見交換・打合せを実施し、助言を行う。	
---	-----	---	--

○平成27年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
復興に向けた県の施策推進における推進主体の一つとして、引き続き、ものづくり産業の高付加価値化、高効率化に寄与する情報関連産業の競争力を図るための研修等を実施していく必要があります。	取組中	県の補助事業である組込み技術者育成研修事業は、平成27年度は10名が受講した。また、県からの受託事業であるもりおか広域IT人材育成事業は全体で137名が受講した。平成28年度も引き続き実施する予定である。	平成29年3月
経営改善目標の達成に向けて、研修受講者の確保のための営業や受託研修の獲得などの取組みを強化していく必要があります。	実施済	平成27年度は経営改善目標を全て達成した。平成28年度も引き続き目標達成に向けて取組みを強化する。	平成28年3月

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
当該法人の研修事業について、受講者数が減少していることから、引き続き、研修事業の更なる改善に向け、法人と十分な意見交換を行い、研修事業の企画等についても的確な指導、助言を行う必要があります。	実施済	県が企業訪問等で得た情報を当法人と情報共有することでIT産業の現在のニーズを把握し、これに応じた研修内容を検討・改善していく。	平成28年3月
法人代表者への県職員就任について、原則取りやめるとしていることから、法人体制への適切な助言・指導を行い、見直しを図る必要があります。また、当法人の専務はIT関連企業からの出向者、常勤職員は契約社員という脆弱な体制であることから、長期ビジョンに基づいた体制整備についても適切な助言・指導を行う必要があります。	取組中	法人代表者の件は、法人の体制状況を踏まえながら、総会または県の定期人事異動時に見直すことを目標に検討を進める。脆弱な体制については法人と随時意見交換・打合せを実施し、助言を行う。	

○平成28年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
主軸事業である研修事業において、研修受講生が順調に増加していることから、引き続き受講者の確保のための取組みを強化していく必要があります。	取組中	受託研修以外の研修事業は、平成26年度が24講座、受講者208名、平成27年度が26講座、受講者275名、平成28年度が27講座、受講者269名となっている。平成28年度の受講者数が若干減少しているのは新入社員研修の受講者が少なかったためである。平成27年度の経済産業省の特定サービス産業実態調査では、岩手県の情報サービス産業に技術者が1,702名ということからこれ以上受講者を伸ばしていくのは難しいが研修内容等を見直しして受講者の確保を行っていく。	平成30年3月
平成28年5月、政府はAI(人工知能)などの新たなITの活用(第4次産業革命)による成長戦略を打ち出すなどしており、IT分野の動向についても情報収集等の対応を強化していく必要があります。	実施済	県からの受託事業であるもりおか広域IT人材育成事業において、第4次産業革命の中核をなすIoTの研修を平成27年度は4講座39名、平成28年度は3講座27名が受講した。平成29年度もIoT研修3講座の実施を計画しており、IT分野の新しい流れに対応した人材育成の研修に取り組んでいる。今後も情報収集に努め岩手県IT企業の競争力強化に取り組んでいく。	平成29年3月

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
法人代表者への県職員就任について、原則取りやめとしていることから、法人体制への適切な助言・指導を行い、見直しを図る必要があります。	取組中	法人代表者の件は、法人の体制状況を踏まえながら、総会または県の定期人事異動時に見直すことを目標に検討を進める。脆弱な体制については法人と随時意見交換・打合せを実施し、助言を行う。	

No. 20 公益財団法人盛岡地域地場産業振興センター

I 法人の概要

平成29年7月1日現在

1 法人の名称	公益財団法人盛岡地域地場産業振興センター		2 所管部局 室・課	商工労働観光部 産業経済交流課		
3 設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人等に関する法律		4 代表者 職・氏名	理事長 谷藤 裕明		
5 設立年月日 (公益法人、一般法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和59年8月31日 平成25年4月1日公益法人へ移行 公益財団法人盛岡地域地場産業振興センター		6 事務所の所在地	〒020-0055 盛岡市繫字尾入野64番地102		
			7 電話番号	019-689-2201		
8 資(基)本金等	27,370,000	円	うち県の 出資等	7,500,000円	27.4%	
9 設立の趣旨						
盛岡広域生活圏の地域における地場産業の振興のための事業を行うことにより、地場産業の育成強化を図り、もって地域経済の健全な発展と地域住民の生活の向上及び福祉の増大に寄与する。						
10 事業内容						
(1) 地場産業文化の理解と振興、事業者の能力育成と後継者確保及び地場産品の振興を図る事業						
(2) 業界団体等との連携、官公署からの受託による地場産業の普及啓発に関する事業						
(3) 施設の賃貸に関する事業						
(4) 盛岡手づくり村への集客と地域住民との交流を図る事業						
(5) 盛岡手づくり村内共用施設維持管理事業						
(6) その他目的を達成するために必要な事業						
11 常勤職員の状況	合計	5名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	職員の平均年収	6,217千円(平均年齢 58才) ※28年度実績				
12 常勤役員の状況	合計	0名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	役員の平均年収	千円(平均年齢 才) ※28年度実績				

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	26年度	27年度	28年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0
委託料(指定管理料を除く)	1,804	0	0
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	26年度	27年度	28年度
流動資産	26,906	32,059	30,390
固定資産	599,838	608,402	603,306
資産合計	626,744	640,461	633,696
流動負債	18,402	22,092	19,111
固定負債	9,242	21,243	18,502
負債合計	27,644	43,335	37,613
正味財産合計	599,100	597,126	596,083
負債・正味財産合計	626,744	640,461	633,696

正味財産増減計算書	26年度	27年度	28年度		
経常収益	159,561	169,181	159,290		
経常費用	162,603	171,083	160,261		
うち事業費	155,511	163,855	153,084		
うち管理費	7,092	7,228	7,177		
当期経常増減額	▲ 3,042	▲ 1,902	▲ 971		
経常外収益	0	0	0		
経常外費用	0	0	0		
当期一般正味財産増減額	▲ 3,042	▲ 1,902	▲ 971		
当期指定正味財産増減額	0	0	0		
法人税、住民税及び事業税	72	72	72		
正味財産期末残高	599,100	597,126	596,083		
財務指標	26年度	27年度	28年度	傾向 (28/27年度)	計算式
自己資本比率 (%)	95.6	93.2	94.1	↑	=正味財産／総資産×100
流動比率 (%)	146.2	145.1	159.0	↑	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債／総資産×100
管理費比率 (%)	4.4	4.2	4.5	↑	=管理費／経常費用×100
人件費比率 (%)	36.6	37.6	36.4	↓	=人件費／経常費用×100
独立採算度 (%)	70.5	72.6	71.3	↓	= (経常収益＋経常外収益－補助金収入〔運営費補助〕) ／ (経常費用＋経常外費用) × 100
総資本経常利益率 (%)	▲ 0.5	▲ 0.3	▲ 0.2	↑	=当期経常増減額／正味財産期末残高×100

II 統括部署（総務部）の総合評価

【改革工程表に基づく改革の進捗状況等について】

当法人は、県の施策推進において積極的な役割を担っておらず、盛岡市がその施策推進のために法人運営に主導的役割を有していると認められる法人であることから、地元自治体による主導的な関与を基本とすることとしており、毎年度経営状況の把握のみをすることとしているものです。

平成28年度決算においては、事業収益の減などにより経常収益が前年度比で9,891千円の減となりましたが、臨時雇用賃金の減額などにより経常費用も前年度比で10,822千円の減となったことにより、当期経常増減額は前年度と比較し931千円の増となりました（平成15年度以降14期連続して単年度欠損を計上していますが、その額は減少傾向にあります。）。

No. 21 岩手県産株式会社

I 法人の概要

平成29年7月1日現在

1 法人の名称	岩手県産株式会社		2 所管部署・課	商工労働観光部 産業経済交流課		
3 設立の根拠法	会社法		4 代表者 職・氏名	代表取締役 田村 均次		
5 設立年月日 (公益法人、一般法人 への移行年月日、統合 等があった場合、その 年月日、相手団体の名 称等)	昭和39年12月17日		6 事務所 の所在地	〒020-0891 紫波郡矢巾町流通センター南一丁目8 番9号		
			7 電話番号	019-638-8161		
8 資(基)本金等	90,000,000	円	うち県の 出資等	41,226,000円	45.8%	
9 設立の趣旨						
岩手県において生産される物産の販売促進をとおして岩手県の産業振興に寄与する。						
10 事業内容						
(1) 岩手県において生産される物産の販売並びに加工に関する事業 (2) 前各号に付帯する一切の事業 事業例： ① 県産品の百貨店、量販店、問屋及び小売店等に対する卸売 ② アンテナショップ及び直営小売店舗(らら・いわて)における小売 ③ 全国百貨店等における物産展の開催 ④ カタログ、インターネット等による通信販売 ⑤ 県等アンテナショップの管理運営業務の受託 ⑥ 地場産業関係事業者の支援(商品開発資金貸付、啓発指導等)						
11 常勤職員の状況	合計	59名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	職員の平均年収	4,040千円(平均年齢41.1才) ※28年度実績				
12 常勤役員の状況	合計	3名	うち県派遣	0名	うち県OB	1名
	役員の平均年収	6,726千円(平均年齢61才) ※28年度実績				

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
1 県産品の販路拡大・開拓により地場産業事業者からの仕入増加に努める(県産品仕入額)	3,960百万円	3,805百万円
2 販路拡大・開拓により県産品の売上増加に努める(売上)	5,500百万円	5,114百万円
3 自社商品の開発を推進、高付加価値商品の開発支援	20品目	9品目(4品目 開発中)
4 水産品の販路拡大(売上)	前年比+50百万円	前年比-127百 万円
5 輸出事業の本格稼働に向けた販促宣伝と市場調査活動の強化	商談会出席他	実施
6 商品情報(データベース)の整備及び品質管理の向上	商品情報整備他	実施

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 社内支援組織、体制の整備及び社内コミュニケーションの活性化	受発注業務の改善及びワーキング・グループの稼働	WEB会議システムを活用し、各ショップ担当者による定期会議を実施。
2 仕入及び商品開発の改善政策	バイイング及び商品開発の強化	・バイヤー等訪問21.6件/月、前年比150% ・商品開発についてメーカー2社と提携 ・社内で開発状況を公開する仕組みとし、営業部と連携した開発を行い、営業同行のメーカー訪問を実施。
3 販売費(販売運賃等)の節減	運賃負担のルール明確化、運送会社への折衝	運送会社との折衝により、岩手発の荷物で一部運賃削減
4 業務の効率化	社内業務のシステム化(仕入・物流 運送会社との提携等)	現状の問題点の洗い出しに留まる。
5 人材育成・確保、人事・給与制度見直し、コンプライアンス	「職業能力基準」導入準備他	実施
6 県からの融資額の縮減	融資額縮減の実施	融資額前年比▲5,000千円、内部留保資金229,376千円(前年比-4,576千円)

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	26年度	27年度	28年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	65,000	60,000	55,000
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0
委託料(指定管理料を除く)	12,862	290,696	10,787
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	26年度	27年度	28年度
流動資産	1,122,902	1,332,833	1,127,424
固定資産	281,290	275,193	269,730
資産合計	1,404,192	1,608,027	1,397,154
流動負債	954,446	1,121,800	925,967
固定負債	43,608	60,319	58,903
負債合計	998,054	1,182,119	984,870
資本金	90,000	90,000	90,000
利益剰余金	316,138	335,907	322,284
純資産合計	406,138	425,907	412,284
負債・純資産合計	1,404,192	1,608,027	1,397,154

損益計算書	26年度	27年度	28年度
売上高	5,298,448	5,802,794	5,114,689
売上原価	4,284,320	4,679,058	4,197,118
受託料収入	62,287	72,934	68,378
運賃収入	8,828	9,773	8,690
販売費及び一般管理費	1,087,214	1,165,665	1,006,501
営業外収益	22,254	16,462	13,497
営業外費用	13,393	14,069	11,300
特別利益	0	0	1,103
特別損失	42	3	0
法人税、住民税及び事業税	1,420	23,400	1,460
当期純利益	5,428	19,768	▲ 10,022

財務指標	26年度	27年度	28年度	傾向 (28/27年度)	計算式
自己資本比率(%)	28.9	26.4	29.5	↑	=自己資本/総資本×100
流動比率(%)	117.6	118.8	121.8	↑	=流動資産合計/流動負債合計×100
有利子負債比率(%)	14.9	12.4	14.8	↑	=有利子負債/総資本×100
売上高対販売・管理費比率(%)	20.5	20.0	19.7	↓	=(販売費+管理費)/売上高×100
人件費比率(%)	46.6	48.6	47.0	↑	=人件費/(販売費+管理費)×100
総資本経常利益率(%)	0.49	2.68	▲ 0.69	↓	=経常利益/総資本×100
総資本回転率(回)	3.77	3.60	3.66	↑	=売上高/総資本

II 所管部局の評価

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

特産品販売の産地間競争が激化する中、同社が設立目的を達成するためには、常に社会・経済や業界のトレンドを見極めた柔軟な発想と行動が求められる。震災復興はもとより本県の経済発展に向けて、同社が果たす役割は益々高まっており、盤石な経営基盤のもと、商品開発や販路開拓への不断の取組に加え、県内事業者の育成にも積極的に取り組む必要がある。

② 方策

民間企業としての収益確保を前提に、県施策と連動した取組を推進するため、情報交換を密にしながら、県内事業者の売上拡大や商品開発を支援するとともに、関連する人材育成の強化を指導する。また、企業の「見える化」を推進するため、情報公開の一層の促進に向けて指導する。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

利益率が低下していることから、利幅の大きい事業への注力や、販売費及び一般管理費の一層の縮減を図り、収支構造を改善する必要がある。

② 方策

同社がこれまでのノウハウを如何なく発揮しながら、民間企業ならではの柔軟かつ大胆な発想によるイノベーションへの取組を促し、売上向上や財務改善に繋がるよう指導する。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

社員の意見・要望を把握する体制や研修等の啓発・学習機会の確保等、組織管理に関する取組は着実に前進している。今後は、リスクマネジメントやコンプライアンスに対する取組を充実することが必要である。

② 方策

リスクマネジメントやコンプライアンス、社員満足度向上などについて、社員個々の能力とモチベーションを向上させながら、取組が進むよう指導する。

(4) 法人への関係与

① 現状と課題

財務体質の強化を図りながら、財政的支援(短期貸付金)を減少させ、自立性を高めていく必要がある。

② 方策

長期的な計画性を持った自立性を高めるための方針を法人と共有し、取組が着実に前進するよう指導する。

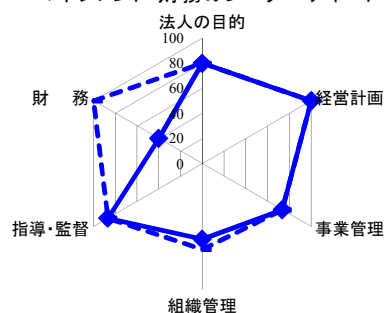
Ⅲ 統括部署（総務部）の総合評価

総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	80.0	80.0
経営計画	100.0	100.0
事業管理	73.3	73.3
組織管理	60.0	68.0
指導・監督	86.7	86.7
財務	C	A

注 点線は平成28年度における評価結果を示しています

マネジメント・財務のレーダーチャート



(1) 法人が取り組むべきこと

- ① 震災からの復興及び県の経済発展に向けた施策の実施における推進主体の一つとして、引き続き、消費者のニーズを把握し、県内事業者の新商品開発や販路開拓等を支援していく必要があります。
- ② 運転資金としての県からの借入金の調達を継続的に行っていますが、引き続き、法人の自立に向けて内部留保を充実し、県からの短期借入金の縮減に向けた経営努力を行う必要があります。
- ③ 地域製品の販売競争の激化等により売上高の低下と、全国的な輸送コストの上昇傾向が見受けられることから、今後も引き続き、適正な収益バランスを確保していく必要があります。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

震災からの復興及び県の経済発展に向けた施策と連動して、県内業者の売上拡大や新商品開発を支援するため、引き続き、法人と十分な情報共有や意見交換を行い、連携して取り組む必要があります。

運営評価結果における指摘事項への取組状況

○平成26年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
① 復興に向けた県の施策実施における推進主体の一つとして、引き続き被災事業者のニーズを把握し、県内事業者の新商品開発や販路開拓等を支援していく必要があります。	取組中	被災地の復興を支援するべく、とりわけ水産加工品を中心とした商品開発に力を入れるとともに、当社が持つ販売チャンネルとネットワークをフルに活用し被災メーカーの販路回復・開拓、販促活動を支援し、流通の面から復興の加速度を上げる後押しをする。	継続
② 運転資金としての県からの借入金の調達を継続的に行っていますが、法人の自立に向けて引き続き内部留保を充実し、県からの短期借入金の縮減に向けた経営努力を行う必要があります。	取組中	短期借入金の縮減については、流通環境の変化に対応した新たな戦略的事業展開のため資金が必要なこと(商品開発・販促宣伝経費、物流対策費、物産展確保に係る営業経費・企画費等)、加えて消費低迷や震災の影響等により、県内生産者の早期支払要請(当社仕入先の資金繰り悪化)が増加していること等から、引き続き縮減を進めるには厳しい環境が続くものと思われるが、利益確保による内部留保資金の充実等、融資額の縮減に最大限努力している。平成26年度についても県からの短期借入金を前年度に引き続き5,000千円減額した。	平成27年3月

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
復興に向けた県の施策と連動して、県内業者の売上拡大や新商品開発を支援するため、法人と十分な情報共有や意見交換を行い、県としての方向性を示す必要があります。	取組中	県内食品関連事業者の商品開発や販路開拓・取引拡大に向けて、ワンストップ型の個別相談会の開催や試験販売の実施、更には商談会やフェアの開催などに、密に連携して取り組んでいる。	継続

○平成27年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
① 復興に向けた県の施策実施における推進主体の一つとして、引き続き被災事業者のニーズを把握し、県内事業者の新商品開発や販路開拓等を支援していく必要があります。	取組中	被災地の復興を支援するべく、とりわけ水産加工品を中心とした商品開発に力を入れるとともに、当社が持つ販売チャンネルとネットワークをフルに活用し被災メーカーの販路回復・開拓、販促活動を支援し、流通の面から復興の加速度を上げる後押しをする。	継続
② 運転資金としての県からの借入金の調達を継続的に行っていますが、法人の自立に向けて引き続き内部留保を充実し、県からの短期借入金の縮減に向けた経営努力を行う必要があります。	取組中	短期借入金の縮減については、流通環境の変化に対応した新たな戦略的事業展開のため資金が必要なこと(商品開発・販促宣伝経費、物流対策費、物産展確保に係る営業経費・企画費等)、加えて消費低迷や震災の影響等により、県内生産者の早期支払要請(当社仕入先の資金繰り悪化)が増加していること等から、引き続き縮減を進めるには厳しい環境が続くものと思われるが、利益確保による内部留保資金の充実等、融資額の縮減に最大限努力している。平成27年度についても県からの短期借入金を前年度に引き続き5,000千円減額した。	平成28年3月

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
復興に向けた県の施策と連動して、県内業者の売上拡大や新商品開発を支援するため、法人と十分な情報共有や意見交換を行い、県としての方向性を示す必要があります。	取組中	県内食品関連事業者の商品開発や販路開拓・取引拡大に向けて、ワンストップ型の個別相談会の開催や試験販売の実施、更には商談会やフェアの開催などに、密に連携して取り組んでいる。	継続

○平成28年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
① 震災からの復興及び県の経済発展に向けた施策の実施における推進主体の一つとして、引き続き消費者のニーズを把握し、県内事業者の新商品開発や販路開拓等を支援していく必要があります。	取組中	被災地の復興を支援するべく、とりわけ水産加工品を中心とした商品開発に力を入れるとともに、当社が持つ販売チャンネルとネットワークをフルに活用し被災メーカーの販路回復・開拓、販促活動を支援し、流通の面から復興の加速度を上げる後押しをする。	継続

<p>② 運転資金としての県からの借入金の調達を継続的に行っていますが、引き続き法人の自立に向け内部留保を充実し、県からの短期借入金の縮減に向けた経営努力を行う必要があります。</p>	<p>取組中</p>	<p>短期借入金の縮減については、流通環境の変化に対応した新たな戦略的事業展開のため資金が必要なこと(商品開発・販促宣伝経費、物流対策費、物産展確保に係る営業経費・企画費等)、加えて消費低迷や震災の影響等により、県内生産者の早期支払要請(当社仕入先の資金繰り悪化)が増加していること等から、引き続き縮減を進めるには厳しい環境が続くものと思われるが、利益確保による内部留保資金の充実等、融資額の縮減に最大限努力している。平成28年度についても県からの短期借入金を前年度に引き続き5,000千円減額した。</p>	<p>平成29年 3月</p>
--	------------	--	---------------------

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
<p>復興に向けた県の施策と連動して、県内業者の売上拡大や新商品開発を支援するため、法人と十分な情報共有や意見交換を行い、県としての方向性を示す必要があります。</p>	<p>取組中</p>	<p>県内食品関連事業者の商品開発や販路開拓・取引拡大に向けて、ワンストップ型の個別相談会の開催や試験販売の実施、更には商談会やフェアの開催などに、密に連携して取り組んでいる。</p>	<p>継続</p>

No. 22 公益財団法人岩手県観光協会

I 法人の概要

平成29年7月1日現在

1 法人の名称	公益財団法人岩手県観光協会		2 所管部局 室・課	商工労働観光部 観光課		
3 設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律		4 代表者 職・氏名	理事長 谷村 邦久		
5 設立年月日 (公益法人、一般法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和39年4月16日 ※平成13年4月1日統合・改称 ※平成24年4月1日公益法人へ移行		6 事務所の所在地	〒020-0045 盛岡市盛岡駅西通2-9-1 マリオス3F		
			7 電話番号	019-651-0626		
8 資(基)本金等	57,000,000	円	うち県の 出資等	47,000,000円	82.5%	
9 設立の趣旨						
岩手県の観光宣伝紹介、観光客の誘致促進、国際観光の推進等を行うことにより、観光の振興を図り、もって地域の活性化と県民生活の向上発展に寄与することを目的とする。						
10 事業内容						
(1) 観光振興のための調査研究及び計画策定に関すること。 (2) 内外観光客の誘致を促進する観光地の宣伝紹介、情報提供、出版物の発行及びイベントの実施等に関すること (3) 観光に関する意識の普及啓発及び観光事業従事者の育成、資質の向上並びに表彰等に関すること (4) 観光情報の収集頒布及び観光関係機関との連携、強化育成、出捐等に関すること (5) 観光客の受入態勢の整備に関すること (6) その他協会の目的を達成するために必要な事業						
11 常勤職員の状況	合計	6名	うち県派遣	4名	うち県OB	0名
	職員の平均年収	7,480千円(平均年齢48.5才) ※28年度実績				
12 常勤役員の状況	合計	1名	うち県派遣	1名	うち県OB	0名
	役員の平均年収	0千円(平均年齢57才) ※28年度実績				

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
1 地域資源を生かした魅力ある観光地づくりの支援件数	4件	4件
2 「おもてなしの心」向上研修会参加者数	160人	299人
3 観光ホームページのアクセス件数	260万件	255.8万件
4 観光客誘致説明会への旅行会社参加者数	83名	88名
5 修学旅行誘致説明会への学校・旅行会社参加者数	96名	69名
6 国際旅行博への参加回数、旅行AGT等商談会・招請事業の実施回数	5回	10回

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 自主財源の確保 【指標】自主財源確保に向けた新規取組み件数	1件以上	1件
2 経費の節減 【指標】業務改善等による経費節減事例件数	1件以上	2件

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	26年度	27年度	28年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	6,993
委託料(指定管理料を除く)	13,150	16,100	12,089
指定管理料	0	0	0
その他(賛助会費・業務移管特別負担金)	30,014	28,017	27,997

財務の状況 (単位：千円)

貸借対照表	26年度	27年度	28年度		
流動資産	20,142	18,134	12,765		
固定資産	96,707	97,357	98,226		
資産合計	116,849	115,491	110,991		
流動負債	12,795	12,881	7,068		
固定負債	12,535	13,663	14,837		
負債合計	25,330	26,544	21,905		
正味財産合計	91,519	88,947	89,086		
負債・正味財産合計	116,849	115,491	110,991		
正味財産増減計算書	26年度	27年度	28年度		
経常収益	93,812	94,123	92,210		
経常費用	97,301	96,695	92,071		
うち事業費	80,803	80,274	75,031		
うち管理費	16,498	16,421	17,040		
当期経常増減額	▲ 3,489	▲ 2,572	139		
経常外収益	0	0	0		
経常外費用	0	0	0		
当期一般正味財産増減額	▲ 3,489	▲ 2,572	139		
当期指定正味財産増減額	0	0	0		
正味財産期末残高	91,519	88,947	89,086		
財務指標	26年度	27年度	28年度	傾向 (28/27年度)	計算式
自己資本比率 (%)	78.3	77.0	80.3	↑	=正味財産／総資産×100
流動比率 (%)	157.4	140.8	180.6	↑	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債／総資産×100
管理費比率 (%)	17.0	17.0	18.5	↑	=管理費／経常費用×100
人件費比率 (%)	27.7	28.9	26.4	↓	=人件費／経常費用×100
独立採算度 (%)	96.4	97.3	100.2	↑	= (経常収益＋経常外収益－補助金収入〔運営費補助〕)／(経常費用＋経常外費用)×100
総資本経常利益率 (%)	▲ 3.8	▲ 2.9	0.2	↑	=当期経常増減額／正味財産期末残高×100

II 所管部局の評価

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

当法人は、県の観光産業振興に際しての民間サイドの中核的な推進母体として、国内における観光宣伝展開や宣伝媒体作成等を主体的に担い、県内全域を対象とした観光振興に貢献している。

平成16年度に、県と法人の役割を見直し、県業務の一部が移管されたところであり、県は観光振興の総合的な政策立案や広域観光、国際観光など、また、法人は主に国内向けの観光宣伝や受入態勢整備等の役割を担っている。

県と協会との役割分担の明確化は、民間で行ったほうが機動的、柔軟的に業務運営できるものを協会という視点で行ってきており、成果もでてきていると考えている。さらに、国際観光、他県との広域連携についても、可能なものは協会に移管したいと考えているが、行政と民間の役割について、効率性と効果を見極めていく必要がある。

当法人の平成28年度における経営目標の達成状況を見ると、事業目標については、「おもてなしの心」向上研修事業による研修会参加者数が目標の約186.9%となった。

また、経営改善目標については、自主財源確保の取組、経費節減の取組については目標が達成された。

② 方策

事業目標については、目標値の妥当性について検討するとともに、県、市町村、観光に関係する団体及び観光事業者等と連携しながら、協会が実施する各種観光振興事業を、事業計画に基づき、効率的かつ積極的に展開し、着実に実施することにより目標達成を目指すこととする。

また、経営目標については、引き続き自主財源の確保及び経費節減に取り組むこととする。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

国体来場者向け情報発信補助事業の実施により補助金収入が増加したが、県受託事業の減少及び「いわて希望郷ファンド」を活用した観光団業人材育成事業の終了に加え、PRキャラクターグッズの売上減等により収入が減少し、経常収益は前年に比べ減少した。一方、経常費用は、職員の退職等に伴い人件費が減少したほか、実施事業の重点化を行い、経費縮減に努めた結果、当期経常増減額は増加した。

② 方策

経費節減については、管理費の不断の見直しを行うほか、超過勤務の縮減等に継続的に取り組むこととする。併せて、自主財源の確保についても、更なる方策を検討し取り組むこととする。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

法人の目的や県と比較しての優位性は概ね認識している。経営計画管理については、引き続き運営評価結果を経営計画に反映させる必要がある。

② 方策

運営評価結果及び中期経営計画については、理事会及び評議員会に提出して承認を得ることにより、評価結果の経営計画への反映及び経営計画の実効性を確保する。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

法人の目的に沿って事業成果を上げていくためには、県と協会が密接に連携していく必要があるが、県と協会との情報交換等及び法人運営に関する具体的な指導監督については概ね成果が上がっている。

② 方策

運営評価の結果取り組むべきこととして指摘された課題を検討するため、協会と定期的に協議の場を持ち、その結果を平成29年度以降の計画に反映させていく。

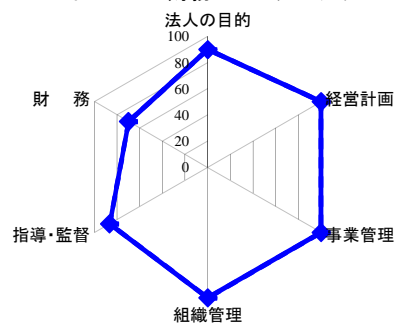
II 統括部署（総務部）の総合評価

総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	90.0	90.0
経営計画	100.0	100.0
事業管理	100.0	100.0
組織管理	100.0	100.0
指導・監督	86.7	86.7
財務	B	B

注 点線は平成28年度における評価結果を示しています。

マネジメント・財務のレーダーチャート



取り組むべきこと

(1) 法人が取り組むべきこと

- ① 法人全体では経常増減額がプラスに転じましたが、引き続き収支の改善に努める必要があります。
- ② 震災からの復興の取組みを推進するために、引き続き、沿岸被災地等への誘客のための取組みを検討・実施する必要があります。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

復興に向けた県の施策実施のため、関係部局及び観光関係団体等と連携、調整し情報の共有を図る必要があります。

運営評価結果における指摘事項への取組状況

○平成26年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
震災からの本格復興の取組を推し進めるために、被災地への誘客のための取組を検討・実施する必要があります。	取組中	沿岸地域への本格的な誘客に向けた取組として、復興ツーリズムや震災学習を中心とする教育旅行を柱とした誘致活動を展開している。なお、本指摘事項については、当面、継続的に取り組む必要があるものと考え、次期中期経営計画の最終計画年度末を一応の達成時期として設定した。	H31.3

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
復興に向けた県の施策実施のため、観光関係団体等と連携、調整し情報の共有を図る必要があります。	実施済	各種観光施策の実施にあたっては、各種協議会への参画など、協会をはじめとした観光関係団体との連携を図り実施している。	H27.3

○平成27年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
震災からの本格復興の取組を推し進めるために、世界遺産に登録された橋野高炉の活用など、沿岸被災地への誘客のための取組を検討・実施する必要があります。	取組中	沿岸地域への本格的な誘客に向けた取組として、引き続き、2つの世界遺産や震災学習を中心とする教育旅行を柱とした誘致活動を展開している。なお、本指摘事項については、当面、継続的に取り組む必要があるものと考え、次期中期経営計画の最終計画年度末を一応の達成時期として設定した。	H31.3

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
復興に向けた県施策実施のため、観光関係団体等と連携、調整し情報の共有を図る必要があります。	実施済	各種観光施策の実施にあたっては、各種協議会への参画など、協会をはじめとした観光関係団体との連携を図り実施している。	H28.3

○平成28年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
① 前年度に引き続き収益事業等会計の経常増減額のマイナスとなっているので、収入の確保及び効率的な事業運営により同会計の収支の改善に努める必要がある。	実施済	① 平成28年度の法人全体の経常増減額がプラスとなり達成とした。収支の改善については、同会計部門に限らず、法人全体で改善が図られるよう、公益目的事業比率並びに収支相償を保持しながら、引き続き、収入の確保及び効率的な事業運営に努める。	H29.3
② 震災からの本格復興の取組を推し進めるために、引き続き、沿岸被災地への誘客のための取組を検討・実施する必要があります。	取組中	② 沿岸地域への本格的な誘客に向けた取組として、引き続き、2つの世界遺産や震災学習を中心とする教育旅行を柱とした誘致活動を展開している。なお、本指摘事項については、当面、継続的に取り組む必要があるものと考え、次期中期経営計画の最終計画年度末を一応の達成時期として設定した。	H31.3

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
復興に向けた県の施策実施のため、関係部局及び観光関係団体等と連携、調整し情報の共有を図る必要があります。	取組中	各種観光施策の実施にあたっては、各種協議会への参画など、協会をはじめとした観光関係団体との連携を図り実施している。	H29.3

No. 23 公益財団法人盛岡観光コンベンション協会

I 法人の概要

平成29年7月1日現在

1 法人の名称	公益財団法人盛岡観光コンベンション協会		2 所管部局 室・課	商工労働観光部 観光課		
3 設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律		4 代表者 職・氏名	理事長 谷村 邦久		
5 設立年月日 (公益法人、一般法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	平成6年8月1日	6 事務所の所在地	〒020-0871 盛岡市中ノ橋通一丁目1番10号(プラザおでつて)			
	(平成15年7月1日(財)盛岡コンベンションビューローが(社)盛岡観光協会と統合して現組織になったこと) (平成25年4月1日公益財団法人へ移行)		7 電話番号	019-621-8800		
8 資(基)本金等	304,900,000	円	うち県の 出資等	75,000,000円	24.6%	
設立の趣旨						
盛岡市及び岩手県の有する文化的・社会的・経済的特性を活かし、国内外からのコンベンション及び観光客に対する誘致並びに支援、観光資源の開発宣伝、観光文化施設の整備及び管理を行うことにより、観光の振興及び交流人口の拡大を図り、もって地域の経済活性化及び文化の向上に寄与することを目的とする。						
事業内容						
(1) 観光並びにコンベンションに関する企画調査及び開発 (2) 観光並びにコンベンション関係機関との連携及び調整 (3) 観光並びにコンベンションの受入れ体制の整備及び誘致活動の推進 (4) 観光並びにコンベンションに関する情報の収集及び出版物等による宣伝 (5) 観光並びにコンベンションに関する意識の向上及び関係者の人材育成 (6) 観光土産品の推奨、改善指導及び販路の拡張 (7) 観光並びにコンベンションに関する企画調査及び開発事業 (8) まちなか観光の推進と市民ボランティアによるおもてなし観光案内 (9) 第三種旅行業に関する事業 (10) その他この法人の目的を達せするために必要な事業						
11 常勤職員の状況	合計	6名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	職員の平均年収	4,793千円(平均年齢53才)※28年度実績				
12 常勤役員の状況	合計	1名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	役員の平均年収	3,741千円(平均年齢62才)※28年度実績				

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	26年度	27年度	28年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	1,336	1,025	1,010
委託料(指定管理料を除く)	735	0	0
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	26年度	27年度	28年度
流動資産	43,850	42,597	43,736
固定資産	316,569	316,054	314,429
資産合計	360,419	358,651	358,165
流動負債	16,830	15,451	10,379
固定負債	1,283	550	0
負債合計	18,113	16,001	10,379
正味財産合計	342,306	342,650	347,786
負債・正味財産合計	360,419	358,651	358,165

正味財産増減計算書	26年度	27年度	28年度		
経常収益	261,597	276,951	254,021		
経常費用	276,520	276,195	247,858		
うち事業費	255,270	261,700	232,646		
うち管理費	21,250	14,496	15,212		
当期経常増減額	▲ 14,923	756	6,163		
経常外収益	0	0	0		
経常外費用	0	192	954		
当期一般正味財産増減額	▲ 14,995	344	5,137		
当期指定正味財産増減額	0	0	0		
正味財産期末残高	342,306	342,650	347,786		
財務指標	26年度	27年度	28年度	傾向 (28/27年度)	計算式
自己資本比率 (%)	95.0	95.5	97.1	↑	=正味財産／総資産×100
流動比率 (%)	260.6	275.7	421.4	↓	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債／総資産×100
管理費比率 (%)	7.7	5.3	6.1	↑	=管理費／経常費用×100
人件費比率 (%)	54.0	51.4	47.6	↓	=人件費／経常費用×100
独立採算度 (%)	81.1	87.6	87.4	↓	= (経常収益＋経常外収益－補助金収入[運営費補助]) / (経常費用＋経常外費用) × 100
総資本経常利益率 (%)	▲ 4.4	0.2	1.8	↑	=当期経常増減額／正味財産期末残高×100

II 統括部署（総務部）の総合評価

【改革工程表に基づく改革の進捗状況等について】

当法人は、県の施策推進において積極的な役割を担っておらず、盛岡市がその施策推進のために法人運営に主導的立場を有していると認められる法人であることから、地元自治体による主導的な関与を基本とし、毎年度経営状況の把握のみをすることにしています。

平成28年度決算においては、職員人件費が減少したこと等により、当期一般正味財産増減額は5,137千円のプラスとなり、正味財産期末残高は347,786千円となっています。

No. 24 公益財団法人ふるさとといわて定住財団

I 法人の概要

平成29年7月1日現在

1 法人の名称	公益財団法人ふるさとといわて定住財団		2 所管部局 室・課	商工労働観光部 雇用対策・労働室		
3 設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律		4 代表者 職・氏名	理事長 小原 富彦		
5 設立年月日 (公益法人、一般法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	平成5年5月20日 (平成11年4月1日財団法人岩手県出稼ぎ互助会を統合) (平成24年4月1日公益財団法人へ移行)	6 事務所 の所在地	〒020-0022 盛岡市大通三丁目2番8号			
		7 電話番号	019-653-8976			
8 資(基)本金等	212,500,000	円	うち県の 出資等	200,000,000円	94.1%	
9 設立の趣旨						
地域の雇用環境の整備、改善等を推進することにより、魅力ある地域社会を創出し、もって地域の発展を担うべき人材の確保、育成、定住の促進に寄与することを目的とする。						
10 事業内容						
(1) 事業所の概要及び求人に関する情報の収集及び求職者への提供 (2) 求職者に対して就職を容易にするために必要な知識及び技能を習得させるための講習 (3) 事業主が事業の概要及び業務の内容その他求人の内容について求職者に対し説明を行うための説明会の開催 (4) 前各号に掲げるもののほか、求職者の就職を容易にするための事業 (5) 求職活動等を援助するための労働者に対する給付金等の支給 (6) その他この法人の目的を達成するために必要な事業						
11 常勤職員の状況	合計	4名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	職員の平均年収	2,275千円(平均年齢38.3才)※28年度実績				
12 常勤役員の状況	合計	1名	うち県派遣	0名	うち県OB	1名
	役員の平均年収	3,475千円(平均年齢64.0才)※28年度実績				

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
1 県内企業と若年者とのマッチング		
就職面接会・就職ガイダンスの開催 延べ参加者数及び延べ参加企業数	2,000人以上 660社以上	1,476人 701社
2 若年者の県内就職の促進		
就職ガイダンス等参加企業のうち参加者を雇用できた企業数 就職者数	160社 300人	172社 506人
3 U・Iターン就職支援事業:U・Iターンフェアの開催 開催回数、延べ参加者数、延べ参加企業数	2回、240人以上、110社以上	2回、257人、118社
4 U・Iターン就職希望者の県内就職(人材確保)の促進 フェア参加企業のうち参加者を雇用できた企業数 U・Iターン者数	25社 32人	37社 84人

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 健全な法人経営	毎月全資産の現状を種別ごとに数値で把握	毎月実施
2 適正な会計処理と財務基準の遵守	公益目的事業会計における収支相償及び公益目的事業比率(50%以上)の遵守	収支相償達成 比率73.6%
3 出稼ぎ互助会会員の加入率向上	互助会加入率42%以上	34.1%
4 職員の資質向上(専門研修参加延べ人数)	15人以上	17人
5 求職者などの顧客ニーズの把握、満足度把握	就職ガイダンス等を7回以上実施	年7回実施

県の財政的関与の状況

(単位:千円)

項目	26年度	27年度	28年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0
委託料(指定管理料を除く)	0	0	0
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	26年度	27年度	28年度		
流動資産	18,831	26,703	20,576		
固定資産	2,645,012	2,912,979	2,845,860		
資産合計	2,663,843	2,939,682	2,866,436		
流動負債	6,058	1,060	1,840		
固定負債	678	935	1,174		
負債合計	6,736	1,995	3,014		
正味財産合計	2,657,107	2,937,687	2,863,422		
負債・正味財産合計	2,663,843	2,939,682	2,866,436		
正味財産増減計算書	26年度	27年度	28年度		
経常収益	41,287	43,060	40,759		
経常費用	41,163	43,578	40,585		
うち事業費	33,987	36,414	33,404		
うち管理費	7,176	7,164	7,181		
評価損益等	12,315	13,673	▲ 3,503		
当期経常増減額	12,439	13,155	▲ 3,329		
当期一般正味財産増減額	12,439	13,155	▲ 3,329		
当期指定正味財産増減額	82,053	267,426	▲ 70,936		
正味財産期末残高	2,657,107	2,937,687	2,863,422		
財務指標	26年度	27年度	28年度	傾向 (28/27年度)	計算式
自己資本比率 (%)	99.7	99.9	99.9	→	=正味財産／総資産×100
流動比率 (%)	310.9	2,520.8	1,118.6	↓	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債／総資産×100
管理費比率 (%)	17.4	16.4	17.7	↑	=管理費／経常費用×100
人件費比率 (%)	41.5	44.0	40.0	↓	=人件費／経常費用×100
独立採算度 (%)	100.3	98.8	100.4	↑	= (経常収益＋経常外収益－補助金取入〔運営費補助〕) / (経常費用＋経常外費用) × 100
総資本経常利益率 (%)	0.5	0.5	▲ 0.1	↓	=当期経常増減額／正味財産期末残高×100

II 所管部局の評価

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

県内の雇用情勢は、東日本大震災津波の復興需要に後押しされ、平成29年4月現在では有効求人倍率が1.42倍と48カ月連続の1倍台を記録し、求職者数は減少傾向にあるものの、求人数は増加傾向にあり、人材不足の状態が続いている。

分野別でも、事務的職業に人気がある一方、復興事業関連で求人が高い水準にある建設業や、医療・福祉分野では慢性的な人材不足が続いており、人材確保や雇用のミスマッチが重要な課題となっている。

さらに、平成28年度の正社員の有効求人倍率は0.72倍と、前年度を0.07ポイント上回ったものの全国平均(0.89倍)を下回っている。

また、平成29年3月卒業の新規学卒者の就職状況は、平成29年3月末現在で内定率が大学生95.7%(前年同期比0.4%減)、高校生99.7%(前年同期同)と好調な一方、県内就職率は大学生45.0%(同1.3%増)、高校生66.2%(同2.1%増)と改善傾向が見られるものの、県内企業の人材確保は厳しい状況にある。

② 方策

全国に比して県内企業の人材確保が厳しい状況となっていることや正職員への就職が難しいことから、前年度に引き続き「就職面接会」を開催するなどして、求職者と県内企業のマッチング及び県内企業の認知度向上を図り、県内への就職を促進していく必要がある。また、地域内だけでは労働力確保は困難な状況にあることから、U・Iターンの促進により地域外から労働力を確保することがますます必要となっており、U・Iターンフェア等により地域外からの労働力確保のための方策を講じていく必要がある。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

近年の低金利により基本財産等の運用益が減少している状況にあるが、自主事業は基本財産の運用益を主な財源としており、今後とも安全で有利な資金運用を図り、必要な財源の安定的な確保に努める必要がある。また、事業の運営にあたっては、経費の縮減及び業務の効率化を図るなど、健全な経営の維持に努める必要がある。

② 方策

当法人の事業は基本財産の運用益を主な財源としていることから、安全で確実な資金運用を図り、必要な財源を安定的に確保するとともに、経費縮減及び業務の効率化を図られるよう引き続き指導していく。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

概ね適切に行われている。平成26年度に項目がやや低かったコンプライアンス対策及び職員満足度については、平成27年度において、基本方針にコンプライアンスについて盛り込んだこと、活発なコミュニケーションを図るために事務局ミーティングを毎週行うなど、それぞれ改善し、継続して取り組まれている。

② 方策

当法人は、「職員コンプライアンスマニュアル」を整備しており、これに基づき随時、法令順守や顧客対応を徹底していくこととしており、継続して適切にマネジメントが行われるよう、必要に応じ、助言、指導していく。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

法人の事業の確実な成果を得るため、県の施策や関係機関の実施する事業との連携を図りながら、事業内容及び実施方法について適宜調整の上、改善等に努める必要がある。県としては、中長期的な施策の方向を明確に示しながら、法人の目的に沿った事業目標が達成されるよう支援する必要がある。

② 方策

公益財団法人として、自立的な法人運営を確保しながら、県の施策推進の役割を果たすため、引き続き法人との意見交換を定期的に行うなど連絡を密にしながら事業目標達成に向けて取り組む。

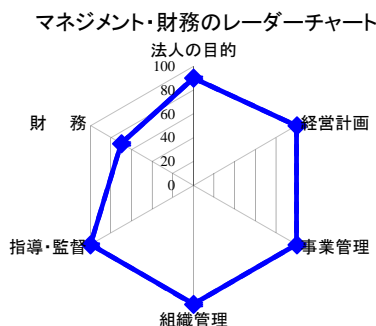
また、県内の人材確保・定着支援に向けて、各種イベントの効果的な実施がより一層求められているところであり、関係機関とも協力して取り組んでいく。

Ⅲ 統括部署（総務部）の総合評価

総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	90.0	90.0
経営計画	100.0	100.0
事業管理	100.0	100.0
組織管理	100.0	100.0
指導・監督	100.0	100.0
財務	B	B

注 点線は平成28年度における評価結果を示しています。



取り組むべきこと

(1) 法人が取り組むべきこと

有効求人倍率は高水準を維持しており、県内大学生の内定率も高い水準となっているところですが、若年就職希望者の県内定住促進に向けて、引き続き、県内企業及び県内への求職者のニーズを把握し、解決に向けた取組みを行っていく必要があります。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

定住促進によるふるさと振興に向けて、県の施策や関係部局の実施する事業との連携を図りながら、法人の事業内容及び実施方法に対して、適切な助言・指導を行う必要があります。

運営評価結果における指摘事項への取組状況

○平成26年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
有効求人倍率は高水準を維持しているが、沿岸被災地域での人材確保や雇用のミスマッチなど課題があることから、被災企業及び被災者のニーズを把握し、課題解決に向けた取組みを行っていく必要があります。	実施済	岩手県U・ターンフェア(東京)に「沿岸地域コーナー」を設置し、沿岸企業、自治体、ハローワークを集約し、被災地域での人材確保や雇用改善に努めた。 建設業の人で不足解消策の一つとして、県(県土整備部)と連携して当財団システムへの企業登録と面接会等への参加を要請した。	平成27年3月

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
復興に向けた県の施策実施における、当法人の役割を果たすため、関係機関と連携、調整情報の共有を図る必要があります。	実施済	ジョブカフェ等においては県内企業や求職者等に対してセミナー等を実施しており、当該法人が実施している就職面接会等の事業と調整を図り、相互に補完・協力し合いながら効果的に事業の実施に努めた。	平成27年3月

○平成27年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
有効求人倍率は高水準を維持しているが、沿岸被災地域での人材確保や雇用のミスマッチなど課題があることから、被災企業及び被災者のニーズを把握し、課題解決に向けた取組みを行っていく必要があります。	実施済	岩手県U・Iターンフェア(東京)に「沿岸地域コーナー」を設置し、沿岸企業、自治体、ハローワークを優先的に配置し、被災地域での人材確保や雇用改善に努めた。 フェアを含むイベント参加者に対しては、上記企業へのブース訪問を促すため配布資料や会場設営に工夫を行った。また、事務局職員が分担してジョブカフェいわてと共に沿岸地域の企業を訪問し、ニーズ把握に努めた。	平成28年3月

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
復興に向けた県の施策実施における、当法人の役割を果たすため、関係機関と連携、調整情報の共有を図る必要があります。	実施済	U・Iターンフェアにおいて「沿岸地域コーナー」を設置することで、沿岸地域の人材確保に努めた。 ジョブカフェ等においては県内企業や求職者等に対してセミナー等を実施しており、当該法人が実施している就職面接会等の事業と調整を図り、相互に補完・協力し合いながら効果的に事業の実施に努めた。	平成28年3月

○平成28年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
有効求人倍率は高水準を維持していますが、正社員の有効求人倍率が全国平均を下回るなど人材確保や雇用のミスマッチの課題があることから、県内企業及び県内への求職者ニーズを把握し、解決に向けた取組みを行っていく必要があります。	実施済	①当財団への登録、開催するイベント(就職ガイダンス、面接会及びU・Iターンフェア)への参加は、正社(職)員の求人を持っていることを条件としている。 ②イベントを開催するたびに参加者及び参加企業、団体からアンケートを回収しニーズを把握。把握したニーズを基に、イベント開催前に参加企業によるプレゼンテーションの開催や、企業が自社ブース以外でも求職者にPR案内することができるようにするなど、参加者の意向を踏まえた改善を随時行っている。 ③U・Iターンフェアでは、開催後に参加企業、自治体等と岩手に関心ある若者等が自由に意見交換できる「岩手わかずDAY」を開催、また、フェア開催後に求人情報などを提供するフォロー登録を実施した。 ④売り手市場の中で広報を拡充するため県地域振興室、商工団体等と連携し、県内大学等を巡回訪問して就職支援の取組みについて意見交換を行う学校キャラバンに参加した。	平成29年3月

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
定住促進によるふるさと振興に向けて、法人の事業の確実な成果を得るため、県の施策や関係部局の実施する事業との連携を図りながら、事業内容及び実施方法に対して、適切な助言・指導を行う必要があります。	実施済	岩手県U・Iターンフェア(東京)や就職面接会(県内)等の開催に当たっては、関係団体と日程調整の上、ハローワークやジョブカフェいわての就職相談を実施した。また、市町村等関係団体と定期的に情報共有を行い、地域振興室で実施する「岩手わかずDAY」や「学校キャラバン」とも連携を図ることで、岩手へのUターンを含めた定住の促進に努めた。 さらに、ジョブカフェ等においては県内企業や求職者等に対してセミナー等を実施しており、当該法人が実施する就職面接会等において企業紹介(企業PRタイム)の協力を行うなど、事業の調整を図るとともに相互に補完・協力し合いながら効果的な事業の実施に努めた。	平成29年3月

No. 25 株式会社クリーンピアいわて

I 法人の概要

平成29年7月1日現在

1 法人の名称	株式会社クリーンピアいわて		2 所管部局 室・課	商工労働観光部 雇用対策・労働室		
3 設立の根拠法	会社法		4 代表者 職・氏名	代表取締役 印部 直		
5 設立年月日 (公益法人、一般法人 への移行年月日、統合 等があった場合、その 年月日、相手団体の名 称等)	平成元年5月15日		6 事務所 の所在地	〒020-0832 盛岡市東見前1地割145番地		
			7 電話番号	019-637-5555		
8 資(基)本金等	50,000,000	円	うち県の 出資等	20,000,000円	40.0%	
9 設立の趣旨						
民間企業と地方公共団体の共同出資による重度障害者雇用企業を設立し、重度障害者の雇用の促進と職業を通じての自立の促進を図ることを目的とする。						
10 事業内容						
(1) リネンサプライ業 (2) クリーニング業 (3) 介護用品、寝具及びその附属用品、衣類・タオル類等繊維製品のレンタル並びに販売 (4) 前各号に付帯する一切の業務						
11 常勤職員の状況	合計	47名	うち県派遣	0名	うち県OB	1名
	職員の平均年収	1,842千円(平均年齢48.7才) ※28年度実績				
12 常勤役員の状況	合計	1名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	役員の平均年収	無報酬 ※28年度実績				

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	26年度	27年度	28年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0
委託料(指定管理料を除く)	0	0	0
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	26年度	27年度	28年度
流動資産	174,076	191,314	195,159
固定資産	54,572	85,766	79,467
資産合計	228,648	277,080	274,626
流動負債	30,442	74,909	39,967
固定負債	11,217	10,625	36,910
負債合計	41,659	85,534	76,877
資本金	50,000	50,000	50,000
利益剰余金	136,989	141,546	147,749
純資産計	186,989	191,546	197,749
負債・純資産合計	228,648	277,080	274,626

損益計算書	26年度	27年度	28年度		
売上高	228,171	226,439	224,870		
営業費用	223,008	220,519	216,682		
(うち売上原価)	204,731	201,869	197,841		
(うち販売費・一般管理費)	18,277	18,650	18,841		
営業外収益	8,480	7,512	8,110		
営業外費用	220	1,581	350		
特別利益	0	21,527	256		
特別損失	3,650	27,450	7,966		
法人税、住民税及び事業税	2,520	1,371	2,036		
当期純利益	7,253	4,558	6,203		
財務指標	26年度	27年度	28年度	傾向 (28/27年度)	計算式
自己資本比率 (%)	81.8	69.1	72.0	↑	=自己資本/総資本×100
流動比率 (%)	571.8	255.4	488.3	↑	=流動資産合計/流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	0.0	17.5	10.7	↑	=有利子負債/総資本×100
売上高対販売・管理費比率 (%)	8.0	8.2	8.4	↑	=(販売費+管理費)/売上高×100
人件費比率 (%)	10.2	10.0	12.3	↑	=人件費/(販売費+管理費)×100
総資本経常利益率 (%)	5.9	4.3	5.8	↑	=経常利益/総資本×100
総資本回転率 (回)	1.0	0.82	0.82	→	=売上高/総資本

II 統括部署（総務部）の総合評価

【改革工程表に基づく改革の進捗状況等について】

当法人は、平成20年度までは類型1に分類し、中期経営計画策定対象法人として運営評価を行ってきたところですが、県出資比率が50%未満であって、繰越欠損金が発生していないこと、県からの運営費補助、運転資金としての短期貸付を受けていないこと、県職員派遣、県職員の代表者就任のいずれも行っていないことから、平成21年度から類型2法人として簡易版による経営状況の把握を行うこととしたものです。

平成28年度決算においては、工場経費の減少等により、当期純利益が前期より若干増加しました。

No. 26 岩手県農業信用基金協会

I 法人の概要

平成29年7月1日現在

1 法人の名称	岩手県農業信用基金協会		2 所管部局 室・課	農林水産部 団体指導課		
3 設立の根拠法	農業信用保証保険法		4 代表者 職・氏名	会長理事 木内 豊		
5 設立年月日 (公益法人、一般法人 への移行年月日、統合 等があった場合、その 年月日、相手団体の名 称等)	昭和37年3月19日		6 事務所 の所在地	〒020-0022 盛岡市大通1-2-1		
			7 電話番号	019-626-8563		
8 資(基)本金等	3,585,060,000	円	うち県の 出資等	793,770,000	円 22.1%	
9 設立の趣旨						
農業信用保証保険法(昭和36年法律第204号)に基づき、農業協同組合その他の融資を行う機関の農業者等に対する貸付について、その債務を保証することにより、農業者等がその資本装備を高度化し経営を近代化するために必要な資金、その他農業者等が必要とする資金の融通を円滑にし、もって農業経営の改善に資する。						
10 事業内容						
(1) 会員たる農業者等が資金を借入れることにより融資機関に対して負担する債務の保証						
(2) 農業経営改善促進資金等の貸付を行う融資機関への原資の供給						
(3) 前各号に掲げる業務に付帯する業務						
11 常勤職員の状況	合計	9名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	職員の平均年収	6,700 千円(平均年齢47.5才) ※28年度実績				
12 常勤役員の状況	合計	1名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	役員の平均年収	7,770 千円(平均年齢60才) ※28年度実績				

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	26年度	27年度	28年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0
委託料(指定管理料を除く)	0	0	0
指定管理料	0	0	0
その他(出えん金)	1,563	373	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	26年度	27年度	28年度
流動資産	7,870,642	9,175,203	9,813,649
固定資産	6,355,992	5,567,514	4,696,625
保証債務見返	81,341,413	79,919,208	80,282,147
資産合計	95,568,047	94,661,924	94,792,422
流動負債	1,958,217	2,301,933	2,820,379
固定負債	5,869,760	5,755,075	4,914,207
保証債務	81,341,413	79,919,208	80,282,147
負債合計	89,169,390	87,976,216	88,016,733
資本合計	6,398,657	6,685,709	6,775,688
負債及び資本合計	95,568,047	94,661,924	94,792,422

損益計算書	26年度	27年度	28年度		
経常収益	544,300	618,209	518,790		
経常費用	299,832	332,170	429,279		
経常損益	244,468	286,039	89,511		
特別利益	1,740	1,003	725		
特別損失	0	0	7		
当期利益金	246,208	287,043	90,230		
財務指標	26年度	27年度	28年度	傾向 (28/27年度)	計算式
自己資本比率 (%)	6.7	7.1	7.1	→	=自己資本/総資本×100
流動比率 (%)	401.9	398.6	348.0	↓	=流動資産合計/流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	2.2	2.8	2.7	↓	=有利子負債/総資本×100
売上高対販売・管理費比率 (%)	51.1	50.4	55.0	↑	=(販売費+管理費)/売上高×100
人件費比率 (%)	60.6	57.8	58.4	↑	=人件費/(販売費+管理費)×100
独立採算度 (%)	182.1	186.4	121.0	↓	=(経常収益+経常外収益-補助金収入[運営費補助])/((経常費用+経常外費用)×100)
総資本経常利益率 (%)	0.30	0.30	0.10	↓	=経常利益/総資本×100

II 統括部署（総務部）の総合評価

【改革工程表に基づく改革の進捗状況等について】

農業者の借入に対する保証業務を行うことで、地域農業の担い手育成等に貢献していますが、県の出資割合が25%未満であり、また、法律に基づき国の機関による常例検査が実施され、経営状況等が厳しく検証されていることから、県としては、経営状況の把握をしながら、必要な指導・監督を行っていくこととしています。

平成28年度は、農業者に係る代位弁済の減少に伴い保険金収入が減少する等により、当期利益金は前年度を下回る90百万円となりましたが、弁済能力比率は2,308.32%で、農業信用基金協会の健全性基準を上回っており、安定した経営を行っていると思われれます。

No. 27 公益社団法人岩手県農畜産物価格安定基金協会

I 法人の概要

平成29年7月1日現在

1 法人の名称	公益社団法人岩手県農畜産物価格安定基金協会			2 所管部署・課	農林水産部 流通課	
3 設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益社団法人の公益認定に関する法律			4 代表者 職・氏名	会長理事 久保 憲雄	
5 設立年月日 (公益法人、一般法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和45年7月23日 (平成24年4月1日公益社団法人へ移行)		6 事務所の所在地	〒020-0024 盛岡市菜園一丁目4番10号 第二産業会館		
				7 電話番号	019-626-8141	
8 資(基)本金等	1,034,250,000円		うち県の 出 資 等	497,050,000円		48.1%
9 設立の趣旨						
農畜産物について、その価格が著しく低落した場合の補給金等の交付により生産者の経営に及ぼす影響を緩和するとともに、農畜産物の生産及び価格の安定を図り、もって農畜産業の健全な発展に資することを目的としている。						
10 事業内容						
(1) 肉用子牛生産安定等特別措置法(昭和63年法律第98号)に基づく肉用子牛生産者補給金の交付等に関すること						
(2) 養豚の経営安定に関する支援に関すること						
(3) ブロイラーの価格安定に係る価格差補てん金の交付に関すること						
(4) 青果物及び花きの価格安定に係る補給金の交付に関すること						
(5) 果実の生産出荷安定対策に係る補給金等の交付に関すること						
(6) 青果物等出荷促進対策に係る補給金等の交付に関すること						
(7) 肉用牛、野菜及び果樹の生産等に関する経営改善の支援に関すること						
(8) 前各号の事業のほか、設立目的を達成するために必要な事業						
11 常勤職員の状況	合計	9名		うち県派遣	0名	
	職員の平均年収	4,479千円(平均年齢41才)		※28年度実績		
12 常勤役員の状況	合計	1名		うち県派遣	0名	
	役員の平均年収	4,188千円(平均年齢61才)		※28年度実績		

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項 目	26年度	27年度	28年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	70,297	100,137	85,140
委託料(指定管理料を除く)	0	0	0
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	26年度	27年度	28年度
流動資産	66,433	51,927	61,998
固定資産	3,618,837	3,104,046	3,301,650
資産合計	3,685,270	3,155,973	3,363,648
流動負債	43,147	24,348	31,731
固定負債	1,086,013	1,077,114	1,080,254
負債合計	1,129,160	1,101,462	1,111,985
正味財産合計	2,556,110	2,054,512	2,251,663
負債・正味財産合計	3,685,270	3,155,974	3,363,648

正味財産増減計算書	26年度	27年度	28年度
経常収益	938,263	880,652	872,315
経常費用	934,866	882,168	867,943
うち事業費	838,260	784,807	774,589
うち管理費	96,606	97,361	93,354
特定資産評価損益等	0	0	190,309
当期経常増減額	3,397	▲ 1,517	194,681
経常外収益	24,441	571,327	37,420
経常外費用	24,441	571,327	37,420
当期一般正味財産増減額	3,397	▲ 1,517	194,681
当期指定正味財産増減額	2,084	▲ 500,082	2,470
正味財産期末残高	2,556,110	2,054,512	2,251,663

財務指標	26年度	27年度	28年度	傾向 (28/27年度)	計算式
自己資本比率 (%)	69.4	65.1	66.9	↑	=正味財産／総資産×100
流動比率 (%)	154.0	213.3	195.4	↓	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債／総資産×100
管理費比率 (%)	10.3	11.0	10.8	↓	=管理費／経常費用×100
人件費比率 (%)	6.3	6.8	6.5	↓	=人件費／経常費用×100
独立採算度 (%)	96.9	97.6	96.9	↓	= (経常収益＋経常外収益－補助金収入〔運営費補助〕) ／ (経常費用＋経常外費用) × 100
総資本経常利益率 (%)	0.1	▲ 0.1	8.6	↑	=当期経常増減額／正味財産期末残高×100

II 統括部署（総務部）の総合評価

【改革工程表に基づく改革の進捗状況等について】

当法人は、平成20年度までは類型1に分類し、中期経営計画策定対象法人として運営評価を行ってきたところですが、県出資比率が50%未満であって、繰越欠損金が発生していないこと、県からの運営費補助、運転資金としての短期貸付を受けていないこと、県職員派遣、県職員の代表者就任のいずれも行っていないことから、平成21年度から類型2法人として簡易版による経営状況の把握を行うこととしたものです。

平成28年度決算においては、長期預り金等に係る債券の売却益、評価益の増加があったことから、前年度よりも当期経常増減額が大幅に増加し、正味財産期末残高は2,251,663千円となりました。

No. 28 株式会社岩手畜産流通センター

I 法人の概要

平成29年7月1日現在

1 法人の名称	株式会社岩手畜産流通センター		2 所管部署・課	農林水産部 流通課		
3 設立の根拠法	会社法		4 代表者 職・氏名	代表取締役社長 村川 健一		
5 設立年月日 (公益法人、一般法人 への移行年月日、統合 等があった場合、その 年月日、相手団体の名 称等)	昭和36年2月7日		6 事務所 の所在地	〒028-3331 紫波郡紫波町犬淵字南谷地120番地		
			7 電話番号	019-672-4181		
8 資(基)本金等	2,880,340,000	円	うち県の 出資等	654,030,000円	22.7%	
9 設立の趣旨 岩手県における畜産物流通の合理化を図ることにより、農家経済の発展と県民生活の向上に寄与する。						
10 事業内容 (1) 食肉の製造補完 (2) 食肉の加工処理 (3) 食肉及び副産物の販売 (4) 肉畜の生産事業 (5) 酒類の販売 (6) 前各号の目的達成に必要な一切の事業						
11 常勤職員の状況	合計	330名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	職員の平均年収	3,319千円(平均年齢 41才) ※28年度実績				
12 常勤役員の状況	合計	5名	うち県派遣	0名	うち県OB	1名
	役員の平均年収	6,257千円(平均年齢 62才) ※28年度実績				

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	26年度	27年度	28年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0
委託料(指定管理料を除く)	8,076	7,701	7,199
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	26年度	27年度	28年度
流動資産	3,067,862	3,421,062	3,441,456
固定資産	1,845,514	1,906,190	1,856,754
資産合計	4,913,376	5,327,252	5,298,210
流動負債	1,102,691	1,365,935	1,228,057
固定負債	732,102	673,709	633,015
負債合計	1,834,793	2,039,644	1,861,072
資本金	2,880,340	2,880,340	2,880,340
利益剰余金	198,243	407,268	556,798
純資産合計	3,078,583	3,287,608	3,437,138
負債及び純資産合計	4,913,376	5,327,252	5,298,210

損益計算書	26年度	27年度	28年度		
売上高	28,101,292	29,345,168	29,291,352		
売上原価	26,019,251	27,093,851	27,088,201		
販売費及び一般管理費	2,000,828	2,050,902	2,059,296		
営業利益	81,213	200,415	143,855		
営業外収益	95,936	84,925	33,353		
営業外費用	7,975	6,226	5,897		
経常利益	169,174	279,114	171,311		
特別利益	100	1,281	21		
特別損失	1,202	19,443	1,908		
税引前当期純利益	168,072	260,952	169,424		
法人税、住民税及び事業税	7,978	36,591	22,692		
法人税等調整額	▲504	15,337	▲2,798		
当期純利益	160,599	209,025	149,530		
財務指標	26年度	27年度	28年度	傾向 (28/27年度)	計算式
自己資本比率 (%)	62.7	61.7	64.9	↑	=自己資本/総資本×100
流動比率 (%)	278.2	250.5	280.2	↑	=流動資産合計/流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	5.9	4.5	3.5	↓	=有利子負債/総資本×100
売上高対販売・管理費比率 (%)	7.1	7.0	7.0	→	=(販売費+管理費)/売上高×100
人件費比率 (%)	31.7	33.9	33.8	↓	=人件費/(販売費+管理費)×100
総資本経常利益率 (%)	3.4	5.2	3.2	↓	=経常利益/総資本×100
総資本回転率 (回)	5.72	5.51	5.53	↑	=売上高/総資本

II 統括部署（総務部）の総合評価

【改革工程表に基づく改革の進捗状況等について】

「岩手県食肉流通合理化計画」において県内唯一の基幹産地食肉センターとして位置付けられており、食肉の加工・販売を通じ、畜産農家の経営安定と安全・安心な畜産物の供給に貢献している法人ですが、県出資割合は25%未満であることから、経営状況を把握し、必要に応じて指導・監督を行っていくこととしています。

平成28年度決算においては、売上高は減少した等により、当期純利益は前年度より減少し、149,530千円となりました。

No. 29 公益社団法人岩手県農業公社

I 法人の概要

平成29年7月1日現在

1 法人の名称	公益社団法人岩手県農業公社		2 所管部署・課	農林水産部 農業振興課	
3 設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律		4 代表者 職・氏名	理事長 小原 敏文	
5 設立年月日 (公益法人、一般法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和46年3月29日 (平成14年4月1日 財団法人岩手県農業担い手育成基金と統合) (平成24年4月1日 公益社団法人に移行)	6 事務所の所在地	〒020-0884 岩手県盛岡市神明町7番5号		
8 資(基)本金等	40,000,000 円	7 電話番号	019-651-2181	うち県の 出 資 等	35,000,000円 87.50%
9 設立の趣旨					
農用地の利用の効率化及び高度化の促進をはじめ、農業構造の改善に資する事業等を推進するとともに、優れた農業担い手の育成確保を図り、もって岩手県農業の発展及び農村地域の振興並びに地域住民の生活福祉の向上に寄与する。					
10 事業内容					
(1) 農用地の利用の効率化及び高度化に関する事業 (2) 農業の担い手の確保及び育成並びに定着促進に関する事業 (3) 農用地の造成改良及び整備改良並びに農業用施設、機械等の整備に関する事業 (4) 繁殖雌牛及び家畜飼養管理施設並びに農業用機械の貸付に関する事業 (5) 国、県又は市町村等からの農業振興に係る業務の受託及び請負に関する事業 (6) 耕起、播種及び収穫等の農作業の受託に関する事業 (7) 南畑地区事業用地の処分にかかる宅地建物取引業 (8) 前各号に規定するもののほか、目的を達成するために必要な事業					
11 常勤職員の状況	合計	51名	うち県派遣	1名	うち県OB 3名
	職員の平均年収	4,508千円	(平均年齢48才)	※28年度実績	
12 常勤役員の状況	合計	4名	うち県派遣	0名	うち県OB 3名
	役員の平均年収	2,130千円	(平均年齢62才)	※28年度実績	

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
1 農地の利用集積(買入、売渡、貸借)	3,780ha	3,335.4ha
2 就農相談活動等による新規就農者の確保	45名	31名
3 畜産公共事業の計画的実施	5地区 665百万円	5地区 528百万円
4 暗渠排水工事の受託(INK工法)	550ha	444.9ha
5 飼料作物の収穫受託の実施(コントラクター作業)	216ha	225.3ha

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 INK工法を利用した地下灌漑技術の習得とPR	実施	実施
2 全体収支の均衡等(一般正味財産増減額)	増額(2,000万円)	増額(1,166万円)
3 給与・退職金制度の全体的見直し	実施	実施
4 南畑事業用地の定住促進エリアの販売促進	2区画	0区画

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	26年度	27年度	28年度
長期貸付金残高	67,579	67,579	48,269
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	240,798	218,626	180,444
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	3,497,931	764,072	44,878
委託料(指定管理料を除く)	43,340	42,152	34,061
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	26年度	27年度	28年度		
流動資産	2,300,247	1,995,160	1,909,455		
固定資産	2,260,761	2,187,866	2,195,242		
資産合計	4,561,008	4,183,026	4,104,697		
流動負債	2,352,679	2,027,258	1,991,298		
固定負債	562,475	564,236	510,203		
負債合計	2,915,154	2,591,494	2,501,501		
正味財産合計	1,645,854	1,591,532	1,603,196		
負債・正味財産合計	4,561,008	4,183,026	4,104,697		
正味財産増減計算書	26年度	27年度	28年度		
経常収益	5,790,053	3,237,742	2,636,343		
経常費用	5,768,385	3,224,229	2,623,200		
うち事業費	5,757,012	3,206,825	2,605,065		
うち管理費	11,373	17,404	18,135		
当期経常増減額	21,668	13,513	13,143		
経常外収益	0	1,534	0		
経常外費用	0	0	0		
法人税、住民税及び事業税	1,143	869	1,479		
当期一般正味財産増減額	20,525	14,178	11,664		
当期指定正味財産増減額	0	▲ 68,500	0		
正味財産期末残高	1,645,854	1,591,532	1,603,196		
財務指標	26年度	27年度	28年度	傾向 (28/27年度)	計算式
自己資本比率 (%)	36.1	38.0	39.1	↑	=正味財産／総資産×100
流動比率 (%)	97.8	98.4	95.9	↓	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	36.1	33.4	32.2	↓	=有利子負債／総資産×100
管理費比率 (%)	2.1	3.9	4.3	↑	=管理費／経常費用×100
人件費比率 (%)	9.4	14.9	15.3	↑	=人件費／経常費用×100
独立採算度 (%)	100.4	100.5	100.5	→	= (経常収益＋経常外収益－補助金収入〔運営費補助〕) / (経常費用＋経常外費用) × 100
総資本経常利益率 (%)	1.3	0.8	0.8	→	=当期経常増減額／正味財産期末残高×100

II 所管部局の評価

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

公社は、農地中間管理機構業務や県農業者等育成センター及び草地畜産基盤整備事業等における事業指定法人として、農地の利用集積、担い手の育成及び畜産生産基盤の整備や牧草地再生対策等に関する業務を展開しており、本県の農業振興に寄与している。

平成28年度は、農地の利用集積については、実施地域が平地地帯から条件の不利な中山間地域へ移行してきていることから目標は未達成となったが、新規集積面積の実績は全国2位となった。また、暗渠工事について、事業量は計画に達しなかったが、コスト縮減等に努め、収益を確保できた。畜産公共事業は、予算の制約から事業量は計画に達しなかったが、新規地区の掘り起こしに取り組み、2地区の計画策定に道筋をつけた。経営改善目標については、南畑事業用地の販売に至ることができなかった。

当期一般正味財産増減額は黒字を確保した。

② 方策

今後も、市町村及び関係団体と連携しながら、農業者に対して公社事業をPRするとともに、事業要望の掘り起こしを支援する。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

財務指標では、コスト削減のほか新規事業の事務受託など、収入の確保に努めたことから、自己資本比率は39.1%に増加した。

独立採算性は、100%以上で自立性が保たれている。

また、13,144万円の当期経常増減額、総資本経常利益率は0.8%となり、正味財産期末残高については、16億3百万円となっている。

しかし、29年度から補助事業助成単価の半減となったことから、収益減少が見込まれており、公社の経常増減額が赤字となる見通しであり、公社運営の抜本的な見直しが必要な状況。

② 方策

平成29年度に改訂した第四次経営改善実行計画に基づき、コスト削減、収益事業の拡大等に取り組み、収支均衡となるよう指導・助言を行う。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

リスク・マネジメントや顧客からの問合せ・要望等への対応については、適切な取組みがなされているが、今後もマニュアルを定期的に見直すなど継続して取り組むことができる体制を整備する必要がある。

② 方策

業務上発生する種々のリスクを想定した対応マニュアルの整備について、指導・助言を行う。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

県では、平成28年2月に策定したいわて県民計画第3期アクションプランにおいて、高い所得を安定的に確保できる経営体の育成を重点的に取り組むとともに、担い手の確保・育成に向けた相談活動や生産技術、経営ノウハウ等の習得支援に取り組むこととしている。公社は、その施策を推進する上で重要な役割を担っており、その経営は、平成18年度以降、単年度黒字を確保するなど、一定の経営改善成果が見られているが、平成29年度からは収益減少が見込まれており、公社運営の抜本的な見直しが必要な状況となっている。

② 方策

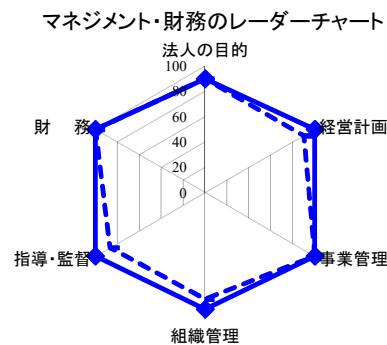
公社が経営改善の着実な実行により、経常増減額が黒字となるよう、支援の検討・指導に努める。

Ⅲ 統括部署（総務部）の総合評価

総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	90.0	90.0
経営計画	100.0	90.0
事業管理	100.0	100.0
組織管理	92.0	84.0
指導・監督	100.0	86.7
財務	A	A

注 点線は平成28年度における評価結果を示しています。



取り組むべきこと

(1) 法人が取り組むべきこと

- ① 農地中間管理事業に係る国の交付金の見直しなど、法人を取り巻く環境が厳しくなりつつありますが、引き続き農業者へ事業のPRなどを行い、農用地の利用の効率化を図っていく必要があります。
- ② 南畑事業用地について、引き続き販売促進に努める必要があります。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

- ① 法人が担う農地中間管理機構について、担い手への農地の利用集積を促進するよう、県と密接に連携し、情報の共有を図る必要があります。
- ② 公社の経営自立化に向けての取組みの継続、南畑事業用地の販売促進のため、引き続き指導・支援に努める必要があります。

運営評価結果における指摘事項への取組状況

○平成26年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
東日本大震災に伴う原発事故による放射線物質の影響により、牧草地の利用自粛が行われていることから、牧草地再生対策事業による放射線物質の除染作業を早期に、着実に取組む必要があります。	実施済	牧草地の除染に係る耕起作業は平成26年度にすべて終了した。なお、残る一部牧草地の播種作業は平成27年度に終了させることとしている。	H28.3
南畑事業用地については、新たな活性化策に基づき、一層の販売促進に努める必要があります。	実施済	平成25年度からは新たな活性化策に基づき小区画の販売に取り組んでいるところであり、平成26年度は2区画販売した。	H28.3

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
震災からの本格復興の取組を押し進め、また、公社の経営自立化の継続及び南畑事業用地の販売促進のため、引き続き指導・支援に努める必要があります。	実施済	震災からの本格復興の取組として、牧草地の除染に係る耕起は平成26年度に全て完了したことから、今後は一部未了の播種作業を進める必要がある。また、公社は平成26年度単年度黒字を計上しており、経営自立化に向け今後も黒字を継続させるよう指導する必要がある。南畑事業用地については、平成26年度は2区画販売しており、引き続き指導・支援に努める必要がある。	H28.3

○平成27年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
東日本大震災に伴う原発事故による放射線物質の影響により、牧草地の利用自粛が行われていることから、牧草地再生対策事業による放射線物質の除染作業を早期に、着実に取組む必要があります。	実施済	牧草地の主要作業である耕起は平成26年度にすべて終了したものの、播種作業が残っていた一部牧草地について作業が終了した。	H29.3
南畑事業用地については、第四次経営改善実行計画に基づき、一層の販売促進に努める必要があります。	実施済	南畑事業用地については、4者協議会と連携のもとセミナーやコテージむら祭り等でPRを進めたが、販売に至らなかった。	H29.3

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
震災からの本格復興の取組を押し進め、また、公社の経営自立化の継続及び南畑事業用地の販売促進のため、引き続き指導・支援に努める必要があります。	実施済	震災からの本格復興の取組として、牧草の早期利用自粛解除に向け、残っていた播種作業を終了し、放射性物質濃度が基準を超過した牧草地の再除染を実施した。また、公社は平成27年度単年度黒字を計上しており、経営自立化に向け今後も黒字を継続させるよう指導する必要がある。南畑事業用地については、平成27年度は販売に至らず、引き続き指導・支援に努める必要がある。	H29.3
法人が担う農地中間管理機構について、担い手への農地の利用集積を促進するよう、県と密接に連携し、情報の共有を図る必要があります。	実施済	打合せや会議等において県と情報共有を密にし農地中間管理事業を実施した結果、目標を大きく上回る面積を達成することができた。今後は県内各地の先行事例を参考に、地域の事情に応じた取組を進める必要がある。	H29.3

○平成28年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
担い手育成基金事業について、特定資産である担い手育成資産を取崩して事業メニューを拡充・強化していますが、最大限の効果が得られるようにするため、県・市町村と連携して事業を実施していく必要があります。	実施済	県等の関係機関と連携し、新規就農者の確保と青年農業者の育成を図るため、就農相談活動など就農前から経営自立までの発展段階に応じた総合的な支援を行なった。また、昨年度開設した就農ポータルサイトでは、新規就農者の就農事例を紹介するとともに、地域協議会等のイベント情報等を積極的に発信した。	H29.3
南畑事業用地について、引き続き販売促進に努める必要があります。	取組中	南畑事業用地については、4者協議会でWEB広告や新たにコテージむらのPRチラシを作成し、セミナーやコテージむら等でPRを進めたが、販売に至らなかった。	H30.3

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
法人が担う農地中間管理機構について、担い手への農地の利用集積を促進するよう、県と密接に連携し、情報の共有を図る必要があります。	実施済	打合せや会議等において県と情報共有を密にしたほか、新たに農業会議や県内担い手農業者組織と協定を結ぶなど連携を強化し、農地中間管理事業を実施した結果、目標を下回ったが、全国で2位の新規集積面積を達成した。今後も担い手への新規集積に結びつく取組の強化に加え、各地の事例を参考に、中山間地域の事情に応じた取組を進める必要がある。	H29.3
公社の経営自立化に向けての取組みの継続、南畑事業用地の販売促進のため、引き続き指導・支援に努める必要があります。	取組中	公社は、経営改善に取り組む必要があることから、南畑事業用地についてはHPの更増やPRチラシによる魅力発信を進めたが、販売に至らなかった。このため、販売戦略の見直しや情報発信の強化に取り組む必要がある。	H30.3

No. 30 公益財団法人岩手生物工学研究センター

I 法人の概要

平成29年7月1日現在

1 法人の名称	公益財団法人岩手生物工学研究センター		2 所管部局 室・課	農林水産部 農林水産企画室		
3 設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律		4 代表者 職・氏名	理事長 杉原 永康		
5 設立年月日 (公益法人、一般法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	平成4年2月1日 (平成24年4月1日公益財団法人へ移行)		6 事務所の所在地	〒024-0003 岩手県北上市成田22地割174番地4		
			7 電話番号	0197-68-2911		
8 資(基)本金等	100,000,000	円	うち県の 出 資 等	100,000,000円	100.0%	
9 設立の趣旨						
岩手県設置の試験研究機関のバイオテクノロジー応用化研究を支援促進するため、バイオテクノロジーに関する基礎的研究を行い、もって岩手県の農林水産業、食品工業等の振興に寄与することを目的とする。						
10 事業内容						
(1) バイオテクノロジーに関する基礎的研究 (2) バイオテクノロジーに関する調査及び情報収集 (3) バイオテクノロジーに関する研修の実施 (4) バイオテクノロジーに関するセミナー等の開催 (5) その他目的を達成するために必要な事業						
11 常勤職員の状況	合計	28名	うち県派遣	2名	うち県OB	1名
	職員の平均年収	4,947千円(平均年齢38.7才) ※28年度実績				
12 常勤役員の状況	合計	1名	うち県派遣	0名	うち県OB	1名
	役員の平均年収	6,086千円(平均年齢62才) ※28年度実績				

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
1 県公設試におけるバイオテクノロジー応用化研究の支援・高度な技術開発の推進	県公設試との共同研究 4課題 研究成果の技術移転 6成果	県公設試との共同研究 5課題 研究成果の技術移転 12成果
2 バイオテクノロジー分野における県内の産学官研究連携の推進	シンポジウム・セミナー開催 7回	8回

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 自主事業財源、外部研究資金の確保	①基本財産運用益1,800千円 ②外部資金収入100,000千円	①1,900千円 ②170,728千円
2 事業運営の透明性確保(適正な経理管理、情報公開)	①外部専門家の監事による四半期毎の監査の実施 ②役員に関する情報の公開	①4回実施 ②公開済み
3 県民理解促進、適正な研究推進に向けた運営確保	①公開シンポジウムの開催1回 ②公開セミナーの開催6回 ③適正な機関評価の実施→学術、役員、顧客、内部の評価各1回	①3回 ②10回 ③学術、役員 各1回
4 研究成果の地域等への還元・移転を進める活動実施及び体制の充実	①コーディネート活動、技術移転活動の実施(県関係機関との調整含む)22回 ②充実に向けた所管部局等との協議・調整4回	①研究部門毎の会議開催24回、産学官連携促進イベント参加 2回 ②関係機関との協議・調整4回

県の財政的関与の状況

(単位:千円)

項目	26年度	27年度	28年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0
委託料(指定管理料を除く)	283,149	277,208	261,769
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	26年度	27年度	28年度		
流動資産	49,725	69,217	58,466		
固定資産	115,333	135,478	127,952		
資産合計	165,058	204,695	186,418		
流動負債	49,917	67,627	57,305		
固定負債	35,989	26,573	28,457		
負債合計	85,906	94,200	85,762		
正味財産合計	79,152	110,495	100,656		
負債・正味財産合計	165,058	204,695	186,418		
正味財産増減計算書	26年度	27年度	28年度		
経常収益	365,853	448,389	382,181		
経常費用	371,130	437,346	384,680		
うち事業費	336,103	405,504	348,051		
うち管理費	35,027	31,842	36,629		
基本財産評価損益等	0	0	0		
当期経常増減額	▲ 5,277	11,043	▲ 2,499		
経常外収益	0	0	0		
経常外費用	0	0	0		
当期一般正味財産増減額	▲ 5,277	11,043	▲ 2,499		
当期指定正味財産増減額	8,680	20,300	▲ 7,340		
正味財産期末残高	79,152	110,495	100,656		
財務指標	26年度	27年度	28年度	傾向 (28/27年度)	計算式
自己資本比率 (%)	48.0	54.0	54.0	→	=正味財産／総資産×100
流動比率 (%)	99.6	102.4	102.0	↓	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債／総資産×100
管理費比率 (%)	9.4	7.3	9.5	↑	=管理費／経常費用×100
人件費比率 (%)	59.7	51.4	57.3	↑	=人件費／経常費用×100
独立採算度 (%)	98.6	102.5	99.4	↓	= (経常収益＋経常外収益－補助金収入〔運営費補助〕) / (経常費用＋経常外費用) × 100
総資本経常利益率 (%)	▲ 6.7	10.0	▲ 2.5	↓	=当期経常増減額／正味財産期末残高×100

II 所管部局の評価

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

法人は、県の農林水産業や食品工業等の振興に寄与することを目的とし、県試験研究機関におけるバイオテク応用技術を支援するための基礎的研究を実施している。法人の研究成果が県試験研究機関の有望な技術開発へつながっているものがあるため、一層の地域還元(県民への見える化)に努める必要がある。

② 方策

法人の研究成果が県公設試における革新的な品種開発、栽培技術開発として結実できるよう、法人と研究機関との部門別の連携が図られるよう指導するとともに、県公設試を所管する他部署との連携を強化していく。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

法人の事業費は県からの委託事業及び外部研究資金となっている。研究ニーズが年々多様化しているものの県からの委託事業費のみでは対応が難しい状況となっている。

② 方策

外部研究資金を積極的に獲得するよう引き続き法人を指導していく。また、基本財産の運用益による自主財産の確保を図り、経費節減を徹底するなど引き続き経営の改善に努める。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

一次顧客である試験研究機関等による評価により中期経営計画へ反映させている。また、組織体制について県の委託課題をより柔軟に推進するために26年度に新たに3研究部体制に見直しをしている。一方、研究課題の設定について県民から意見を聴取する取り組みが必要。

② 方策

バイオテクノロジーに関する研修のほか、セミナー、シンポジウムなどを通して県民から意見を聴取し研究課題設定や経営改善につなげていく。併せて、行政機関の意見が反映されるような体制整備に取り組んでいく。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

法人の設立目的は県の施策の推進であり出資を継続している。人的支援については、県職員の派遣についてあり方を検証し、1名について派遣を見直した。法人代表者の農林水産部長の就任については、公益財団法人への移行に合わせて平成24年度から解消した。

② 方策

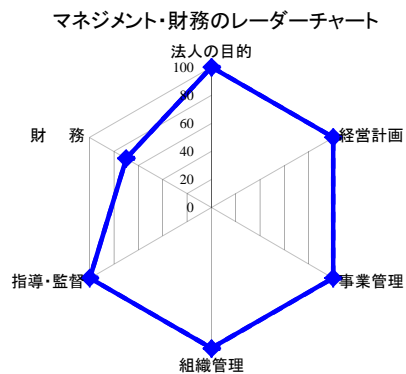
今後とも、バイオテクノロジー研究調整会議や県委託事業を通じて指導をしていく。

Ⅲ 統括部署（総務部）の総合評価

総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	100.0	100.0
経営計画	100.0	100.0
事業管理	100.0	100.0
組織管理	100.0	100.0
指導・監督	100.0	100.0
財務	B	B

注 点線は平成28年度における評価結果を示しています。



取り組むべきこと

(1) 法人が取り組むべきこと

外部研究資金への積極的な応募等により、研究資金の確保に努め、引き続き財源の安定確保を図る必要があります。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

農業研究センター等の関係機関と連携しながら、研究事業成果の地域還元(県民への見える化)について、法人と一体となって推進していく必要があります。

運営評価結果における指摘事項への取組状況

○平成26年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
震災からの本格復興の取組を推進するために、外部研究資金への積極的な応募等により、研究資金の確保に努め、引き続き財源の安定確保を図る必要があります。	実施済	経営改善の目標として掲げている。平成26年度成果目標値(100,000千円)に対し、145,707千円(科研費込み)の実績となり、目標を達成した。	平成26年度

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
研究事業成果の、地域還元(県民への見える化)について、法人と一体となり具体的に進めていく必要があります。	取組中	法人の研究成果が、県公設試における革新的な品種の開発として結実するよう、農研センターと法人における研究開発の進行管理を行います。また、法人における研究成果の情報発信を支援し、県民への見える化に努めます。なお、26年度は極良食味米の系統を選抜し農研センターの品種開発に貢献しています。	平成27年度

○平成27年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
震災からの本格復興の取組みを推進するために、外部研究資金への積極的な応募等により、研究資金の確保に努め、引き続き財源の安定確保を図る必要があります。	実施済	経営改善の目標として掲げている。平成27年度成果目標値(100,000千円)に対し、307,395千円(科研費込み)の実績となり、目標を達成した。	平成27年度

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
研究事業成果の、地域還元(県民への見える化)について、法人と一体となり具体的に進めていく必要があります。	取組中	法人の研究成果が、県公設試における革新的な品種の開発として結実するよう、農研センターと法人における研究開発の進行管理を行います。また、法人における研究成果の情報発信を支援し、県民への見える化に努めます。なお、27年度は米の食味の見える化やアワの刈り取り適期の決定など、農業研究センターの技術開発に貢献しています。	平成28年度

○平成28年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
震災からの本格復興の取組みを推進するために、外部研究資金への積極的な応募等により、研究資金の確保に努め、引き続き財源の安定確保を図る必要があります。	実施済	経営改善の目標として掲げている。平成28年度成果目標値(100,000千円)に対し、170,728千円(科研費込み)の実績となり、目標を達成した。	平成28年度

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
研究事業成果の、地域還元(県民への見える化)について、法人と一体となり具体的に進めていく必要があります。	取組中	法人の研究成果が、県公設試における革新的な品種の開発として結実するよう、農研センターと法人における研究開発の進行管理を行います。また、法人における研究成果の情報発信を支援し、県民への見える化に努めます。なお、28年度はりんどうの八重咲き識別DNAマーカーの開発など、農業研究センターの品種開発に貢献しています。	平成28年度

No. 31 公益社団法人岩手県農産物改良種苗センター

I 法人の概要

平成29年7月1日現在

1 法人の名称	公益社団法人岩手県農産物改良種苗センター		2 所管部局 室・課	農林水産部 農産園芸課	
3 設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律		4 代表者 職・氏名	理事長 藤尾 東泉	
5 設立年月日 (公益法人、一般法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和55年7月29日 (平成24年7月2日公益社団法人へ移行)		6 事務所の所在地	〒023-1131 奥州市江刺区愛宕字八日市69-4	
			7 電話番号	0197-35-8505	
8 資(基)本金等	500,000,000	円	うち県の 出資等	200,000,000	円 40.0%
9 設立の趣旨					
公益社団法人岩手県農産物改良種苗センターは、農作物の優良種苗を一元的かつ安定的に生産供給するとともに、市場性を高めるために品質改善を推進することにより、岩手県内の農業経営の発展と岩手県民の食料の安定供給に寄与することを目的とする。					
10 事業内容					
(1) 主要農作物等の種子の生産供給、並びに米、麦、大豆等の品質改善に関する事業 (2) 園芸作物等の種子種苗の生産供給並びに新たな特産品目の開発に関する事業 (3) 農産物の検査に関する事業 (4) その他このセンターの目的達成に必要な事業					
11 常勤職員の状況	合計	9名		うち県派遣	0名
	職員の平均年収	5,309 千円 (平均年齢45.7才) ※28年度実績			
12 常勤役員の状況	合計	2名		うち県派遣	0名
	役員の平均年収	4,282 千円 (平均年齢60才) ※28年度実績			

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	26年度	27年度	28年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0
委託料(指定管理料を除く)	0	0	0
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	26年度	27年度	28年度
流動資産	436,974	408,545	361,123
固定資産	602,874	590,360	591,317
資産合計	1,039,848	998,905	952,440
流動負債	158,413	116,087	65,082
固定負債	570,671	574,093	578,301
負債合計	729,084	690,180	643,383
正味財産合計	310,764	308,725	309,057
負債・正味財産合計	1,039,848	998,905	952,440

正味財産増減計算書	26年度	27年度	28年度		
経常収益	1,102,249	1,232,090	1,190,714		
経常費用	1,110,960	1,233,023	1,190,299		
うち事業費	1,103,039	1,225,427	1,182,793		
うち管理費	7,921	7,596	7,506		
当期経常増減額	▲ 8,711	▲ 933	415		
経常外収益	0	0	0		
経常外費用	589	1,107	82		
当期一般正味財産増減額	▲ 9,300	▲ 2,040	333		
当期指定正味財産増減額	0	0	0		
正味財産期末残高	310,764	308,725	309,057		
財務指標	26年度	27年度	28年度	傾向 (28/27年度)	計算式
自己資本比率 (%)	29.8	30.9	32.4	↑	=正味財産／総資産×100
流動比率 (%)	275.8	351.9	554.9	↑	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債／総資産×100
管理費比率 (%)	0.7	0.6	0.6	→	=管理費／経常費用×100
人件費比率 (%)	4.6	4.2	4.5	↑	=人件費／経常費用×100
独立採算度 (%)	98.9	99.8	100.0	↑	= (経常収益＋経常外収益－補助金収入[運営費補助]) / (経常費用＋経常外費用) × 100
総資本経常利益率 (%)	▲ 2.8	▲ 0.3	0.1	↑	=当期経常増減額／正味財産期末残高×100

II 統括部署（総務部）の総合評価

【改革工程表に基づく改革の進捗状況等について】

当法人は、平成20年度までは類型1に分類し、中期経営計画策定対象法人として運営評価を行ってきたところですが、県出資比率が50%未満であって、繰越欠損金が発生していないこと、県からの運営費補助、運転資金としての短期貸付を受けていないこと、県職員派遣、県職員の代表者就任のいずれも行っていないことから、類型2法人として簡易版による経営状況の把握を行うこととしているものです。

平成28年度決算においては、種子・種苗の需要の増加等により、当期一般正味財産増減額はプラスに転じ、333千円の増となりました。

No. 32 一般社団法人岩手県畜産協会

I 法人の概要

平成29年7月1日現在

1 法人の名称	一般社団法人岩手県畜産協会		2 所管部署・課	農林水産部 畜産課		
3 設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律		4 代表者 職・氏名	会長理事 久保 憲雄		
5 設立年月日 (公益法人、一般法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和30年12月19日 (平成15年7月1日(社)岩手県家畜畜産物衛生指導協会と統合) (平成25年4月1日一般社団法人へ移行)		6 事務所の所在地	〒020-0605 滝沢市砂込389-7		
			7 電話番号	019-694-1300		
8 資(基)本金等	73,000,000	円	うち県の 出 資 等	41,000,000円	56.2%	
9 設立の趣旨 畜産経営改善の指導、飼養管理技術の向上、家畜改良の促進及び自衛防疫の推進を図るとともに、安全かつ良質な畜産物生産のための検査、指導等に関する事業を行い、もって畜産の振興に寄与することを目的とする。						
10 事業内容 1) 畜産経営者に対する生産技術及び畜産経営の改善指導 2) 安全良質な畜産物の生産及び家畜の健康保持に係る知識の普及啓発 3) 畜産及び家畜衛生に関する調査、研究及び広報並びに情報の収集提供並びに指導者の育成指導 4) 家畜の改良促進のための家畜人工授精用精液の流通調整、家畜の登録及び共進会等の開催 5) 家畜伝染性疾病の予防及びまん延防止に関する措置等自衛防疫の推進 6) 生乳の検査及び乳質改善の支援 7) 国、岩手県、中央団体等からの助成事業及び受託事業 8) 肉用牛肥育経営の安定のための生産者積立金の積み立て及び補てん金の交付 9) 畜産団体の相互調整及び畜産団体の機能向上支援 10) その他目的を達成するために必要な事業						
11 常勤職員の状況	合計	38名	うち県派遣	0名	うち県OB	2名
	職員の平均年収	3,682千円(平均年齢45才) ※28年度実績				
12 常勤役員の状況	合計	1名	うち県派遣	0名	うち県OB	1名
	役員の平均年収	3,840千円(平均年齢62才) ※28年度実績				

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
1 畜産コンサルタント団による支援指導(要望に対する支援指導)	100%	100%
2 肉用牛肥育経営安定対策への加入促進(加入頭数)	19,000頭	20,169頭
3 乳質改善対策(ミルク診断件数)	490件	387件
4 牛人工授精用精液の供給(優良種雄牛の凍結精液供給本数)	102,000本	111,599本
5 家畜伝染性疾病の予防、まん延防止に関する措置等自衛防疫の推進(ワクチン接種率)	100%	100%
6 生乳検査(試料乳の検査実施率)	100%	100%

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 全体会議での年度方針の徹底	1回	1回
2 事業の進捗管理(進行管理、中間検討)	3回	4回
3 自主財源の確保(その他事業1~3)	215,361千円	241,231千円

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	26年度	27年度	28年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	9,863	8,975	8,348
委託料(指定管理料を除く)	6,510	6,190	6,197
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	26年度	27年度	28年度
流動資産	475,676	452,035	438,582
固定資産	3,127,885	4,405,578	2,261,794
資産合計	3,603,561	4,857,613	2,700,376
流動負債	250,627	213,628	207,575
固定負債	2,932,745	4,194,322	2,008,821
負債合計	3,183,372	4,407,950	2,216,396
正味財産合計	420,189	449,663	483,980
負債・正味財産合計	3,603,561	4,857,613	2,700,376
正味財産増減計算書	26年度	27年度	28年度
経常収益	2,870,039	1,909,850	6,836,229
経常費用	2,832,803	1,857,615	6,781,245
うち事業費	2,808,708	1,833,792	6,755,954
うち管理費	24,095	23,823	25,291
当期経常増減額	37,236	52,235	54,984
経常外収益	1,145	949	12
経常外費用	749	0	2
法人税・県市民税	18,106	23,710	20,677
当期一般正味財産増減額	19,526	29,474	34,317
当期指定正味財産増減額	0	0	0
正味財産期末残高	420,189	449,663	483,980

財務指標	26年度	27年度	28年度	傾向 (28/27年度)	計算式
自己資本比率(%)	11.7	9.3	17.9	↑	=正味財産/総資産×100
流動比率(%)	189.8	211.6	211.3	↓	=流動資産合計/流動負債合計×100
有利子負債比率(%)	0.5	0.4	0.7	↑	=有利子負債/総資産×100
管理費比率(%)	0.9	1.3	0.4	↓	=管理費/経常費用×100
人件費比率(%)	5.1	7.4	2.1	↓	=人件費/経常費用×100
独立採算度(%)	101.3	102.9	100.8	↓	= (経常収益+経常外収益-補助金収入[運営費補助]) / (経常費用+経常外費用) × 100
総資本経常利益率(%)	8.9	11.6	11.4	↓	=当期経常増減額/正味財産期末残高×100

II 所管部局の評価

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

当該法人は、家畜防疫事業や技術指導・経営診断事業等に関する業務を展開しています。平成28年度における当該法人の経営目標の達成状況をみると、概ね目標値を達成しています。

② 方策

本県畜産を巡る社会情勢が変化していく中、当該法人の役割が増しており、経営目標等を踏まえた適切な支援、関与及び指導を継続していきます。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

平成28年度決算の正味財産期末残高もプラスを維持しており、長期借入金もないことから、当法人の財務は概ね健全な状況にあります。

② 方策

当該法人の財務は概ね健全な状況にありますが、中央団体や県からの補助事業・委託事業の縮小等、当該法人を取り巻く環境が厳しくなっており、引き続き健全な財政運営が維持できるよう、指導・助言を行います。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

当該法人のマネジメント評価は概ね良好です。

② 方策

現在の水準を維持していけるよう、引き続き指導・助言を行います。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

当該法人に対しては、職員の派遣や法人代表者への就任、また、運転資金としての短期貸付等の財政的支援は行っていません。

なお、旧社団法人岩手県家畜産物衛生指導協会との団体統合により承継した県出資金は、家畜自衛防疫事業を円滑に実施するために長期預り金として整理しています。

② 方策

特になし。

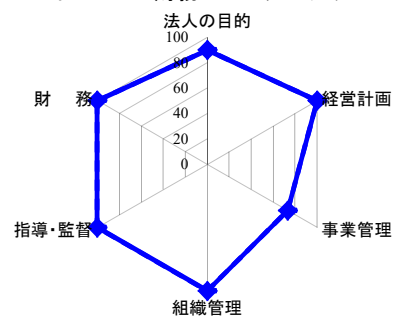
Ⅲ 統括部署（総務部）の総合評価

総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	90.0	90.0
経営計画	100.0	100.0
事業管理	73.3	73.3
組織管理	100.0	100.0
指導・監督	100.0	100.0
財務	A	A

注 点線は平成28年度における評価結果を示しています。

マネジメント・財務のレーダーチャート



取り組むべきこと

(1) 法人が取り組むべきこと

財務は概ね健全な状況にありますが、法人を取り巻く環境の変化に備え、引き続き情報収集、管理費の抑制等に努める必要があります。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

法人が適切な業務運営体制を維持できるよう、引き続き指導・助言を行っていく必要があります。

運営評価結果における指摘事項への取組状況

○平成26年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
復興に向けた県の施策実施における推進主体の一つとして、引き続き、震災及び放射性物質の影響を受けた畜産経営の復興が図られる事業を実施していく必要があります。	実施済	肉用牛肥育経営安定特別対策事業による補填金の毎月交付や、肉用牛肥育経営体等に対しつなぎ資金として交付した緊急支援金等の返還回収、牛生体放射線測定器の貸付などを継続実施し、経営安定の支援に努めている。	H27/3

<p>財政は概ね健全な状況にありますが、中央団体等の補助金・委託事業等の縮小等、法人を取り巻く環境が厳しい状況であることから、引き続き情報収集、管理費の抑制等に努める必要があります。</p>	<p>実施済</p>	<p>本会が関わる公募事業は全て採択され実施しているが、今後も国及び中央団体の情報収集に努め、事業費の確保を図る。</p> <p>また、管理費の点検体制が構築されて所期の目的は達成されているが、今後も引き続き縮減に努めている。</p>	<p>H27/3</p>
---	------------	---	--------------

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
<p>復興に向けた県の施策における当法人の役割を明確にするため、関係機関と連携・調整し、情報の共有を図る必要があります。</p>	<p>実施済</p>	<p>復興に向けて情報収集し、関係機関との連携及び調整を図り、情報の共有に努めている。</p>	<p>H27/3</p>
<p>法人が健全な財政運営を維持できるよう、引き続き指導・助言を行っていく必要があります。</p>	<p>実施済</p>	<p>法人は、平成25年度に一般社団法人に移行しているが、引き続き健全な財政運営を維持するよう指導等に努める。</p>	<p>H27/3</p>

○平成27年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
<p>復興に向けた県の施策実施における推進主体の一つとして、引き続き、震災及び放射性物質の影響を受けた畜産経営の復興が図られる事業を実施していく必要があります。</p>	<p>実施済</p>	<p>肉用牛肥育経営安定特別対策事業による補填金の毎月交付や、肉用牛肥育経営体等に対しつなぎ資金として交付した緊急支援金等の返還回収、牛生体放射線測定器の貸付などを継続実施し、経営安定の支援に努めている。</p>	<p>H28/3</p>
<p>財政は概ね健全な状況にありますが、中央団体等の補助金・委託事業等の縮小等、法人を取り巻く環境が厳しい状況であることから、引き続き情報収集、管理費の抑制等に努める必要があります。</p>	<p>実施済</p>	<p>本会が関わる公募事業は全て採択され実施しているが、今後も国及び中央団体の情報収集に努め、事業費の確保を図る。</p> <p>また、管理費の点検体制が構築されて所期の目的は達成されているが、今後も引き続き縮減に努めている。</p>	<p>H28/3</p>

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
<p>復興に向けた県の施策実施のため、関係機関と連携、調整し情報の共有を図る必要があります。</p>	<p>実施済</p>	<p>復興に向けて情報収集し、関係機関との連携及び調整を図り、情報の共有に努めている。</p>	<p>H28/3</p>
<p>法人が健全な財政運営を維持できるよう、引き続き指導・助言を行っていく必要があります。</p>	<p>実施済</p>	<p>法人は、平成25年度に一般社団法人に移行しており、引き続き健全な財政運営を維持するよう指導等に努めている。</p>	<p>H28/3</p>

○平成28年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
<p>財政は概ね健全な状況にありますが、中央団体等の補助金・委託事業等の縮小等、法人を取り巻く環境が厳しい状況であることから、引き続き、情報収集、管理費の抑制等に努める必要があります。</p>	<p>取組中</p>	<p>本会が関わる公募事業は全て採択され実施しているが、今後も国及び中央団体の情報収集に努め、事業費の確保を図る。</p> <p>また、管理費の点検体制が構築されて初期の目的は達成されているが、今後も引き続き縮減に努める。</p>	<p>H30/3</p>

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
<p>法人が健全な財政運営を維持できるよう、引き続き指導・助言を行っていく必要があります。</p>	<p>取組中</p>	<p>法人は、平成25年度に一般社団法人に移行しており、引き続き健全な財政運営を維持するよう指導等に努めている。</p>	<p>H30/3</p>

No. 33 公益財団法人岩手県林業労働対策基金

I 法人の概要

平成29年7月1日現在

1 法人の名称	公益財団法人岩手県林業労働対策基金		2 所管部局 室・課	農林水産部 森林整備課		
3 設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律		4 代表者 職・氏名	理事長 小笠原 寛		
5 設立年月日 (公益法人、一般法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	平成3年10月31日 (平成24年4月1日公益財団法人へ移行)	6 事務所の所在地	〒020-0021 盛岡市中央通三丁目15-17			
		7 電話番号	019-653-0306			
8 資(基)本金等	1,150,000,000 円	うち県の 出資等	900,000,000円	78.3%		
9 設立の趣旨						
林業労働者の就労の安定や労働条件の改善等を支援する事業等を行い、林業の担い手である林業労働者の参入の促進を図るとともに、林業労働者の育成確保を進め、もって森林整備の促進と林業及び山村の振興に寄与することを目的とする。						
10 事業内容						
(1) 林業労働者の就労の安定や労働条件の改善等を支援する事業 (2) 林業への就業を促進するための事業 (3) 林業労働者の人材育成に関する事業 (4) 林業活性化のための普及啓発に関する事業 (5) その他この法人の目的を達成するために必要な事業						
11 常勤職員の状況	合計	5名	うち県派遣	0名	うち県OB	1名
	職員の平均年収	3,618 千円	(平均年齢51才) ※28年度実績			
12 常勤役員の状況	合計	1名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	役員の平均年収	3,960 千円	(平均年齢 64才)			

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
1 林業労働者の確保・育成(林業作業士の育成数)	30人	28人
2 林業就業希望者に対する事業体斡旋件数(認定事業主)	10件	7件
3 林業労働災害発生件数(認定事業主)	28件	26件

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 実施事業の効率的な推進(事業実施結果の検証と見直し)	2事業	3事業
2 役職員の経営能力の向上(外部研修参加延べ人数)	10人	13人
3 超過勤務時間の削減(対前年比縮減率)	▲5%	▲35%

県の財政的関与の状況

(単位:千円)

項目	26年度	27年度	28年度
長期貸付金残高	9,025	970	535
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0
委託料(指定管理料を除く)	0	0	0
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	26年度	27年度	28年度		
流動資産	25,699	28,993	27,779		
固定資産	3,477,698	3,478,218	3,478,649		
資産合計	3,503,397	3,507,211	3,506,428		
流動負債	9,158	9,174	9,682		
固定負債	11,583	12,448	13,287		
負債合計	20,741	21,622	22,969		
正味財産合計	3,482,656	3,485,589	3,483,459		
負債・正味財産合計	3,503,397	3,507,211	3,506,428		
正味財産増減計算書	26年度	27年度	28年度		
経常収益	97,364	99,923	92,691		
経常費用	96,961	96,990	94,821		
うち事業費	90,230	90,055	87,636		
うち管理費	6,731	6,935	7,186		
当期経常増減額	403	2,933	▲ 2,130		
経常外収益	0	0	0		
経常外費用	0	0	0		
当期一般正味財産増減額	403	2,933	▲ 2,130		
当期指定正味財産増減額	0	0	0		
正味財産期末残高	3,482,656	3,485,589	3,483,459		
財務指標	26年度	27年度	28年度	傾向 (28/27年度)	計算式
自己資本比率 (%)	99.4	99.4	99.3	↓	=正味財産／総資産×100
流動比率 (%)	280.6	315.3	286.9	↓	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債／総資産×100
管理費比率 (%)	6.9	7.2	7.6	↑	=管理費／経常費用×100
人件費比率 (%)	17.1	18.7	17.6	↓	=人件費／経常費用×100
独立採算度 (%)	100.4	103.0	97.8	↓	= (経常収益＋経常外収益－補助金収入[運営費補助]) / (経常費用＋経常外費用) × 100
総資本経常利益率 (%)	0.01	0.08	▲ 0.06	↓	=当期経常増減額／正味財産期末残高×100

II 所管部局の評価

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

本県の森林資源は充実しつつある中で、県産材の安定供給と持続可能な森林経営の実現が求められており、林業労働力者の確保・育成が必要である。

また、若い新規就業者が増加傾向にあることから、林業事業体における社会・労働保険等への加入や通年雇用等の労働環境の改善を促進し、新規就業者の定着や育成を図る必要がある。

② 方策

以下の事項について指導・監督を行う。

- ・ 林業事業体のニーズ把握とそのニーズに基づいた既存事業の見直しや新規事業の創設。
- ・ 主な助成先となる認定事業主について、その改善計画に基づく取組の推進に向けた進捗管理の強化。
- ・ 認定事業主以外の林業事業体に対する認定事業主制度の周知と認定促進。
- ・ 新規就業者の早期定着と育成が図られるように、きめ細やかな斡旋を進める。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

効率的な財産運用や事務改善により、運用益による安定的な事業実施を行っている。

しかしながら、近年、新規就業者の増加とともに、法人の就労条件対策等の助成制度の利用が増加しており、今後、事業費が増加する見込みであることから、更なる効率的な財産運用や事業の見直しが必要となっている。

② 方策

以下の事項について指導・監督を行う。

- ・ 良好な財務状況にあることから、金融情勢を見通したうえでの、安全かつ有利な財産運用の維持・継続。
- ・ 必要に応じ、助成事業等の助成率や採択要件を見直し、集中と選択による効果的な事業実施。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

平成20年度以降は、適切な資産運用や効率的な事務・事業の執行に努め、財産の取崩しを行うことなく事業を実施するなど、健全な法人運営が行われている。

また、林業事業体の人材確保ニーズの高まりにより、受託している「緑の雇用」研修のほか、事業体のニーズに応じた確保育成対策が求められており、業務量の増大への対応と指導的な立場を担う人材の育成が必要となっている。

② 方策

中期経営計画に基づく継続的な事務・事業の改善を進めるとともに、研修等の指導的な立場を担う人材の確保にあたっては、職員の年齢構成等を勘案し適切に対応。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

本県の林業従事者の確保・育成等を目的に設立され、本県における林業労働対策の中核を担っており、県から職員派遣や補助金等の支援を受けず、独立性の高い法人運営を行っている。

公益財団法人への移行により、県と法人の関係は、従来の主務官庁による裁量的なものから法令で明確に定められた要件に基づくものとなったが、県施策を法人運営に反映させるためのさらなる連携が必要となっている。

② 方策

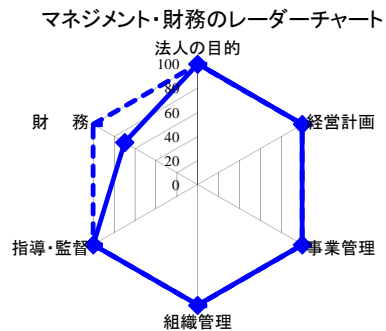
県の施策推進に向けた十分な連携を図るため、主要な出捐者である県の職員が評議員及び理事に就任し運営に参画するとともに、情報共有や意見交換等を行う場を確保。

Ⅲ 統括部署（総務部）の総合評価

総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	100.0	100.0
経営計画	100.0	100.0
事業管理	100.0	100.0
組織管理	100.0	100.0
指導・監督	100.0	100.0
財務	B	A

注 点線は平成28年度における評価結果を示しています。



取り組むべきこと

(1) 法人が取り組むべきこと

財務は概ね健全な状況にありますが、新規就業者の増加とともに、法人の就労条件対策等の助成制度の利用が増加する傾向があることから、引き続き効率的な財産運用及び事業運営を検討していく必要があります。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

震災からの復興の取組みを推し進めるために、情報共有や意見交換により法人と十分な意思疎通を図るとともに、担い手の確保・育成及び健全な法人経営のための指導・助言を継続していく必要があります。

運営評価結果における指摘事項への取組状況

○平成26年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
若い新規就業者が増加傾向にあることから、新規就業者の育成と併せ、林業事業体のニーズ把握に努めるとともに通年雇用等の労働環境の改善を行い、新規就業者の定着を図る対策を引き続き検討していく必要があります。	実施済	巡回相談や事業説明会を通じて、就労条件の改善や事業の合理化等に対する取組みを促進するとともに、研修事業等の活用促進の普及啓発を図り、高卒者などの新規就業者の確保・育成及び定着に努めた。(H26緑の雇用1年生 29人)	平成27年3月
サービス向上のため、顧客対応マニュアル等の整備を実施する必要があります。	整備済	就業相談者や無料職業紹介事業の活用に迅速に対応し、求職者10人中、4人が就業に結びついた。	平成27年3月

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
震災からの本格復興の取組みを推し進めるために、情報共有や意見交換により法人と十分な意思疎通を図るとともに、担い手の確保・育成及び健全な法人経営のための指導・助言を継続していく必要があります。	実施済	年度当初の管理職及び担当者による事業の打合せ会議に加え、定期的に担当者等で意見交換を行うことにより、十分に意思疎通が図られ、効率的かつ効果的に事業が実施できている。	平成27年3月

○平成27年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
新規就業者の育成と併せて、林業事業体のニーズ把握を努めるとともに通年雇用等の労働環境の改善を行い、新規就業者の定着を図る対策を引き続き検討していく必要があります。	実施済	巡回相談や事業説明会を通じて、就労条件対策事業、新規参入対策事業などの活用により労働環境等の改善に対する取組みを支援するとともに、研修事業等の活用促進の普及啓発を図り、高卒者などの新規就業者の確保・育成及び定着に努めた。(H27緑の雇用1年生 26人)	平成28年3月

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
震災からの本格復興の取組みを推し進めるために、情報共有や意見交換により法人と十分な意思疎通を図るとともに、担い手の確保・育成及び健全な法人経営のための指導・助言を継続していく必要があります。	実施済	年度当初の管理職及び担当者による事業の打合せ会議に加え、定期的に担当者等で意見交換を行うことにより、十分に意思疎通が図られ、効率的かつ効果的に事業が実施できている。	平成28年3月

○平成28年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
若い新規就業者が増加傾向にあることから、新規就業者の育成と併せ、林業事業体のニーズ把握に努めるとともに通年雇用等の労働環境の改善を行い、新規就業者の定着を図る対策を引き続き検討していく必要があります。	実施済	巡回相談や事業説明会を通じて、就労条件の改善や事業の合理化等に対する取組みを促進するとともに、研修事業等の活用促進の普及啓発を図り、高卒者などの新規就業者の確保・育成及び定着に努めた。(H28緑の雇用1年生 23人)	平成29年3月

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
震災からの本格復興の取組みを推し進めるために、情報共有や意見交換により法人と十分な意思疎通を図るとともに、担い手の確保・育成及び健全な法人経営のための指導・助言を継続していく必要があります。	実施済	年度当初の管理職及び担当者による事業の打合せ会議に加え、定期的に担当者等で意見交換を行うことにより、十分に意思疎通が図られ、効率的かつ効果的に事業が実施できている。	平成29年3月

No. 34 一般社団法人岩手県栽培漁業協会

I 法人の概要

平成29年7月1日現在

1 法人の名称	一般社団法人岩手県栽培漁業協会		2 所管部署・課	農林水産部 水産振興課		
3 設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律		4 代表者 職・氏名	代表理事 大井 誠治		
5 設立年月日 (公益法人、一般法人 への移行年月日、統合 等があった場合、その 年月日、相手団体の名 称等)	平成6年3月14日 (平成26年4月1日一般社団法人へ 移行)		6 事務所 の所在地	〒022-0001 岩手県大船渡市末崎町字鶴巻120番地		
			7 電話番号	0192-29-2135		
8 資(基)本金等	10,070,000	円	うち県の 出資等	4,000,000円	39.7%	
9 設立の趣旨						
栽培漁業の推進に関する事業を行うことにより、水産資源の維持増大を図り、岩手県の漁業の振興に寄与することを目的とする。						
10 事業内容						
(1) 水産動物の種苗の生産及び放流に関する事業 (2) 水産動物の種苗の放流による効果調査に関する事業 (3) 栽培漁業に関する技術の開発及び指導並びに知識の普及啓発に関する事業 (4) その他本協会の目的を達成するために必要な事業						
11 常勤職員の状況	合計	9名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	職員の平均年収	5,063千円(平均年齢46.7才) ※28年度実績				
12 常勤役員の状況	合計	1名	うち県派遣	0名	うち県OB	1名
	役員の平均年収	3,600千円(平均年齢64才) ※28年度実績				

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	26年度	27年度	28年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	13,082	12,183	4,990
委託料(指定管理料を除く)	320,528	131,576	1,594
指定管理料	0	0	0
その他(会費・負担金)	2,400	2,400	18,000

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	26年度	27年度	28年度
流動資産	71,205	153,340	147,329
固定資産	195,300	199,993	197,000
資産合計	266,505	353,333	344,329
流動負債	45,246	15,917	32,978
固定負債	28,984	212,155	135,181
負債合計	74,230	228,072	168,159
正味財産合計	192,275	125,261	176,170
負債・正味財産合計	266,505	353,333	344,329

正味財産増減計算書	26年度	27年度	28年度
経常収益	498,310	298,613	398,431
経常費用	486,900	365,010	346,213
うち事業費	468,877	344,161	326,638
うち管理費	18,023	20,849	19,575
当期経常増減額	11,410	▲ 66,397	52,218
経常外収益	186	183	185
経常外費用	423	800	1,494
当期一般正味財産増減額	11,173	▲ 67,014	50,909
当期指定正味財産増減額	0	0	0
正味財産期末残高	192,275	125,261	176,170

財務指標	26年度	27年度	28年度	傾向 (28/27年度)	計算式
自己資本比率 (%)	72.1	35.5	51.2	↓	=正味財産／総資産×100
流動比率 (%)	157.4	963.4	446.7	↓	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	0.0	50.9	29.0	↓	=有利子負債／総資産×100
管理費比率 (%)	3.7	5.7	5.7	→	=管理費／経常費用×100
人件費比率 (%)	30.4	38.5	40.8	↑	=人件費／経常費用×100
独立採算度 (%)	35.3	42.2	112.9	↑	= (経常収益＋経常外収益－補助金収入〔運営費補助〕) ／ (経常費用＋経常外費用) × 100
総資本経常利益率 (%)	5.9	▲ 53.0	29.6	↑	=当期経常増減額／正味財産期末残高×100

Ⅱ 統括部署（総務部）の総合評価

【改革工程表に基づく改革の進捗状況等について】

当法人は、平成21年度までは類型1に分類し、中期経営計画策定対象法人として運営評価を行ってきたところですが、県出資比率が50%未満であって県からの運営費補助を受けていないこと、県職員派遣、県職員の代表者就任のいずれも行っていないこと、従来、運転資金としての短期貸付を行っていましたが、平成22年度から貸付しないこととしたことから、類型2法人として簡易版による経営状況の把握を行うこととしております。

平成28年度決算においては、アワビ種苗供給が順調に進むなどしたことにより、正味財産期末残高は前年度よりも50,909千円増の176,170千円となっています。

No. 35 公益財団法人岩手県漁業担い手育成基金

I 法人の概要

平成29年7月1日現在

1 法人の名称	公益財団法人岩手県漁業担い手育成基金		2 所管部局 室・課	農林水産部 水産振興課		
3 設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律		4 代表者 職・氏名	代表理事 大井 誠治		
5 設立年月日 (公益法人、一般法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	平成3年10月1日 (平成24年4月1日公益財団法人へ移行)	6 事務所の所在地	〒020-0023 盛岡市内丸16番1号			
		7 電話番号	019-626-3063			
8 資(基)本金等	510,000,000	円	うち県の 出資等	250,000,000円	49.0%	
9 設立の趣旨						
漁業生産を担う漁業者の確保及び育成を図るため、漁業を志向する青年等の就業促進及び青少年等の漁業に対する理解の向上や青年等就業の漁業に対する理解の向上や青年等漁業者の漁業経営及び漁家生活等の改善向上を図るための自主的活動に対して支援を行い、もって本県漁業・漁村の健全な発展に寄与する。(定款第3条)						
10 事業内容						
本法人は、次の事業を行う。(定款第4条)						
(1) 漁業担い手の確保に関する支援事業						
(2) 新規漁業就業者等の育成に関する支援事業						
(3) 青年等漁業者の経営等の改善向上に関する組織活動支援事業						
(4) 地区における漁業担い手対策を総合的に推進するための協議会活動支援事業						
(5) その他この法人の目的を達成するために必要な事業						
11 常勤職員の状況	合計	2名	うち県派遣	0名	うち県OB	1名
	職員の平均年収	1,537千円(平均年齢57才) ※28年度実績				
12 常勤役員の状況	合計	0名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	役員の平均年収	千円(平均年齢 才) ※28年度実績				

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	26年度	27年度	28年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0
委託料(指定管理料を除く)	0	126	0
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	26年度	27年度	28年度
流動資産	11,030	10,062	6,189
固定資産	560,575	631,158	610,810
資産合計	571,605	641,219	616,999
流動負債	2,891	80	64
固定負債	0	0	343
負債合計	2,891	80	407
正味財産合計	568,714	641,140	616,592
負債・正味財産合計	571,605	641,219	616,999

正味財産増減計算書	26年度	27年度	28年度
経常収益	13,123	11,444	9,644
経常費用	15,200	9,652	9,872
(うち事業費)	12,288	7,384	7,540
(うち管理費)	2,912	2,268	2,333
当期経常増減額	▲ 2,077	1,792	▲ 228
経常外収益	0	50	0
経常外費用	0	0	228
当期一般正味財産増減額	▲ 2,077	1,842	▲ 457
当期指定正味財産増減額	18,429	70,582	▲ 24,090
正味財産期末残高	568,714	641,140	616,592

財務指標	26年度	27年度	28年度	傾向 (28/27年度)	計算式
自己資本比率 (%)	99.5	100.0	99.9	↓	=正味財産/総資産×100
流動比率 (%)	381.6	12,648.9	9,741.5	↓	=流動資産合計/流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債/総資産×100
管理費比率 (%)	19.2	23.5	23.6	↑	=管理費/経常費用×100
人件費比率 (%)	25.1	37.5	36.6	↓	=人件費/経常費用×100
独立採算度 (%)	86.3	119.1	95.5	↓	= (経常収益+経常外収益-補助金収入[運営費補助]) / (経常費用+経常外費用) × 100
総資本経常利益率 (%)	▲ 0.4	0.3	0.0	↓	=当期経常増減額/正味財産期末残高×100

II 統括部署（総務部）の総合評価

【改革工程表に基づく改革の進捗状況等について】

当法人は、平成20年度までは類型1に分類し、中期経営計画策定対象法人として運営評価を行ってきたところですが、県出資比率が50%未満であって、繰越欠損金が発生していないこと、県からの運営費補助、運転資金としての短期貸付を受けていないこと、県職員派遣、県職員の代表者就任のいずれも行っていないことから、類型2法人として簡易版による経営状況の把握を行うこととしたものです。

平成28年度決算においては、基本財産運用益が減少するなどしたことから、当期一般正味財産は457千円のマイナスとなっています。

No. 36 公益財団法人岩手県土木技術振興協会

I 法人の概要

平成29年7月1日現在

1 法人の名称	公益財団法人岩手県土木技術振興協会		2 所管部局 室・課	県土整備部 県土整備企画室	
3 設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律		4 代表者 職・氏名	理事長 及川 隆	
5 設立年月日 (公益法人、一般法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和56年4月1日 (昭和58年4月1日旧(財)岩手県駐車場公社、旧(社)御所湖開発協会を吸収合併) (平成25年4月1日公益財団法人へ移行)		6 事務所 の所在地	〒020-0122 盛岡市みたけ二丁目2番10号	
			7 電話番号	019-643-8585	
8 資(基)本金等	11,000,000	円	うち県の 出 資 等	6,000,000円	54.5%
9 設立の趣旨 本協会は、岩手県内の地方公共団体が施行する公共事業の円滑、かつ能率的な執行及び公共施設の適正な管理を補完し支援するとともに、岩手県内の建設技術者の技術の向上を図り、もって良質な社会資本の整備に寄与することを目的とする。					
10 事業内容 【公益目的事業】 (1) 建設技術者の技術研修事業 (2) 環境整備事業 (3) 建設事業の設計、積算、施工管理等支援事業 (4) 建設事業の材料試験事業 (5) その他この法人の目的を達成するために必要な事業 【収益事業】 (1) 公共土木施設の維持管理支援事業 (2) 建設事業の設計等関連支援事業 (3) その他この法人の目的を達成するために必要な事業					
11 常勤職員の状況	合計	25名	うち県派遣	2名	うち県OB 0名
	職員の平均年収	6,988 千円 (平均年齢49.1才) ※28年度実績			
12 常勤役員の状況	合計	2名	うち県派遣	0名	うち県OB 2名
	役員の平均年収	7,567 千円 (年齢61才) ※28年度実績			

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
1 公共土木施設の設計積算業務等の支援実施: 応諾率	100%	100%
2 震災・津波災害の設計積算業務等の支援実施: 応諾率	100%	100%
3 市町村道路施設における定期点検の支援実施: 応諾率	100%	100%
4 各種土木技術専門研修の実施	3回	3回
5 公的試験機関としての機能の発揮: 試験依頼応諾率	100%	100%

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 建設関連の資格取得による技術力の向上・品質の確保	資格取得2名	資格取得0名
2 研修室の利活用の促進	利活用の促進	計4回活用
3 計画的な採用、人材育成	1名新規採用	0名新規採用

県の財政的関与の状況

(単位: 千円)

項目	26年度	27年度	28年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0
委託料(指定管理料を除く)	647,305	618,854	430,294
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	26年度	27年度	28年度		
流動資産	963,769	1,173,972	1,615,925		
固定資産	530,683	507,782	276,306		
資産合計	1,494,452	1,681,754	1,892,231		
流動負債	88,363	289,400	576,529		
固定負債	446,208	436,522	392,771		
負債合計	534,571	725,922	969,300		
正味財産合計	959,881	955,832	922,931		
負債・正味財産合計	1,494,452	1,681,754	1,892,231		
正味財産増減計算書	26年度	27年度	28年度		
経常収益	1,173,091	1,224,210	1,525,856		
経常費用	1,229,496	1,227,157	1,558,757		
うち事業費	1,219,728	1,213,462	1,547,401		
うち管理費	9,768	13,695	11,356		
当期経常増減額	▲ 56,405	▲ 2,947	▲ 32,901		
経常外収益	0	0	0		
経常外費用	195	1,103	0		
当期一般正味財産増減額	▲ 56,600	▲ 4,050	▲ 32,901		
当期指定正味財産増減額	0	0	0		
正味財産期末残高	959,881	955,832	922,931		
財務指標	26年度	27年度	28年度	傾向 (28/27年度)	計算式
自己資本比率 (%)	64.2	56.8	48.8	↓	=正味財産/総資産×100
流動比率 (%)	1,090.7	405.7	280.3	↓	=流動資産合計/流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債/総資産×100
管理費比率 (%)	0.8	1.1	0.7	↓	=管理費/経常費用×100
人件費比率 (%)	20.5	22.4	20.8	↓	=人件費/経常費用×100
独立採算度 (%)	95.4	99.7	97.9	↓	= (経常収益+経常外収益-補助金収入[運営費補助]) / (経常費用+経常外費用) × 100
総資本経常利益率 (%)	▲ 5.9	▲ 0.3	▲ 3.6	↓	=当期経常増減額/正味財産期末残高×100

II 所管部局の評価

1 法人の役割と実績

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

県・市町村の業務繁忙期における公共事業の円滑な発注及び施行並びに専門技術者が不足している市町村の事業執行体制確保を支援し、県内の社会資本の整備、災害復旧の推進に関する業務を展開している。特に、東日本大震災津波及び平成28年台風第10号災害に係る災害復旧業務には協会一丸となって取り組み、被災した市町村からの支援要請にすべて応え、高い実績をあげている。

② 方策

引き続き、東日本大震災津波及び平成28年台風第10号災害に係る復旧、復興業務の積算業務支援が要請されていることから、効率的、効果的に業務が執行できるよう随時情報を提供するとともに、適切な指導・助言に努める。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

平成28年度は、台風第10号災害に伴い、公益目的事業の設計積算業務等の受託額が増加したことなどから事業収益は当初計画を上回った。しかし、業務量の増加に伴い人件費をはじめ諸経費が増加するなどした一方、繰り越した業務に係る収益の計上が次年度になったことから当期経常増減額はマイナスとなっている。

平成29年度は、平成28年度から繰り越した台風第10号災害に伴う業務による収益が計上されることにより、設計積算等業務等に係る事業収益の増加による収支の改善が見込まれる。併せて、引き続き効率的な事業執行等により経費の削減に努め、法人の安定した経営状況を維持することが求められている。

② 方策

土木行政の支援・補完機関としての役割、受託業務を実施するために必要な情報を適切に提供していくとともに、定期的に協会の財務状況の把握に努め、必要に応じて、経費節減等について助言・指導を行う。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

業務方針の周知、事業内容の分析を行うとともに、環境変化に対応した組織体制の見直し、業務のフラット化を随時実施している。

② 方策

土木行政の支援・補完機関としての役割、受託業務を実施するために必要な情報を適切に提供していくとともに、定期的に協会の財務状況の把握に努め、必要に応じて、経費節減及びコンプライアンス等について助言・指導を行う。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

東日本大震災津波及び平成28年台風第10号災害からの復旧、復興事業に係る発注工事の積算業務支援の実施により、効率的・効果的に事業を実施し、被災地域の社会資本の早期復旧、整備に貢献している。

② 方策

引き続き、東日本大震災津波及び平成28年台風第10号災害に係る復旧、復興業務の積算業務支援が要請されていることから、効率的・効果的に業務が執行できるよう随時情報を提供するとともに、適切な指導・助言に努める。

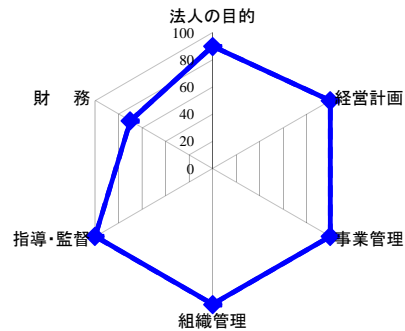
Ⅲ 統括部署（総務部）の総合評価

総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	90.0	90.0
経営計画	100.0	100.0
事業管理	100.0	100.0
組織管理	100.0	100.0
指導・監督	100.0	100.0
財務	B	B

注 点線は平成28年度における評価結果を示しています

マネジメント・財務のレーダーチャート



取り組むべきこと

(1) 法人が取り組むべきこと

震災からの復興の取組を推し進めるために、県・市町村等の災害復旧等の積算業務を支援する必要があることから、引き続き効率的・効果的に事業を実施する必要があります。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

震災からの復興の取組を推し進めるために、関係機関と情報の共有を図り、効率的・効果的に業務が執行できるよう指導・助言を行っていく必要があります。

運営評価結果における指摘事項への取組状況

○平成26年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
復興に向けた県の施策実施における推進主体の一つとして、復興道路等の整備推進に向け、積算業務支援を行う必要があることから、効率的・効果的に事業を実施する必要があります。	取組中	当協会と同様に積算業務を実施する各県センターで組織される全国建設技術センター等協議会に応援職員の要請・受け入れするほか、民間から技術者の派遣を受け入れることで、効率的・効果的に事業実施している。	30年度
当法人では、固定負債に退職給付引当金、瑕疵担保引当金、施設修繕引当金を計上していますが、対応する引当資産は一部退職給付引当資産を計上している以外殆ど計上していないことから、財産的基盤を確実なものにするため、引き続き相応の引当資産の設定を検討する必要があります。	実施済	公益法人の移行に伴い、公益事業を実施するために必要な当協会1階材料試験室部分及び建物敷地の購入を目的に、施設整備積立資産を設定し、3年計画で必要額を積み立てた。	26年度

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
復興に向けた県の施策実施のため、関係機関と情報の共有を図り、効率的・効果的に業務が執行できるよう指導・助言を図っていく必要があります。	取組中	関係機関と情報共有を図り、被災地域の社会資本の早期復旧、復興に協会が貢献できるよう、随時指導・助言に努めていきます。	30年度

○平成27年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
復興に向けた県の施策実施における推進主体の一つとして、膨大な災害復旧等の積算業務を支援する必要があることから、引き続き効率的・効果的に事業を実施する必要があります。	取組中	当協会と同様に積算業務を実施する各県センターで組織される全国建設技術センター等協議会に応援職員の要請・受け入れするほか、民間から技術者の派遣を受け入れてることで、効率的・効果的に事業実施している。	30年度

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
復興に向けた県の施策実施のため、関係機関と情報の共有を図り、効率的・効果的に業務が執行できるよう指導・助言を図っていく必要があります。	取組中	関係機関と情報共有を図り、被災地域の社会資本の早期復旧、復興に協会が貢献できるよう、随時指導・助言に努めていきます。	30年度

○平成28年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
復興に向けた県の施策実施における推進主体の一つとして、膨大な災害復旧等の積算業務を支援する必要があることから、引き続き効率的・効果的に事業を実施する必要があります。	取組中	当協会と同様に積算業務を実施する各県センターで組織される全国建設技術センター等協議会に応援職員の要請・受け入れするほか、民間から技術者の派遣を受け入れてることで、効率的・効果的に事業実施している。	30年度

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
復興に向けた県の施策実施のため、関係機関と情報の共有を図り、効率的・効果的に業務が執行できるよう指導・助言を図っていく必要があります。	取組中	関係機関と情報共有を図り、被災地域の社会資本の早期復旧、復興に協会が貢献できるよう、随時指導・助言に努めていきます。	30年度

No. 37 公益財団法人岩手県下水道公社

I 法人の概要

平成29年7月1日現在

1 法人の名称	公益財団法人岩手県下水道公社		2 所管部局 室・課	県土整備部 下水環境課	
3 設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律		4 代表者 職・氏名	理事長 青柳 天	
5 設立年月日 (公益法人、一般法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和62年4月1日 (平成23年6月1日公益財団法人へ移行)		6 事務所の所在地	〒020-0832 盛岡市東見前3地割10番地2	
			7 電話番号	019-638-2623	
8 資(基)本金等	10,000,000	円	うち県の 出資等	5,000,000	円 50.0%
9 設立の趣旨					
当法人は、岩手県及び県内市町村の下水道行政を支援するため、下水道の普及啓発や下水道施設の管理運営等の支援事業を行い、もって県民の衛生的で快適な居住環境の改善及び公共用水域の水質の保全に寄与することを目的とする。					
10 事業内容					
1 公益目的事業 (1) 下水道の普及啓発事業 (2) 下水道施設の管理運営支援事業 (3) 下水道技術者育成事業 (4) 下水道に関する調査研究事業 (5) 排水設備工事責任技術者の資格認定事業 (6) その他公社の公益目的を達成するために必要な事業					
2 収益事業 (1) 下水道施設整備支援事業 (2) アセットマネジメント支援事業 (3) その他前号に掲げる事業に関連する事業					
11 常勤職員の状況	合計	24名	うち県派遣	7名	うち県OB 0名
	職員の平均年収	5,701 千円 (平均年齢 40才)		※28年度実績	
12 常勤役員の状況	合計	1名	うち県派遣	0名	うち県OB 1名
	役員の平均年収	6,826 千円 (平均年齢 61才)		※28年度実績	

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
1 見学対応・出前講座の開催(見学・講座開催数)	60回	75回
2 普及啓発イベントの開催(開催数)	4回	6回
3 適正な放流水質(流域下水道)(放流水質BOD5mg/L以下達成日数)	82%以上	99%
4 省エネルギー対策(流域下水道)(エネルギー消費原単位)	H27年度比1%減	2.1%増
5 適正な放流水質(公共下水道)(透視度100cm以上達成日数)	82%以上	99%
6 市町村技術研修会(参加市町村数)	延べ30市町村	延べ31市町村
7 テーマ別研修会(研修会開催数)	2回	5回
8 排水設備工事責任技術者講習会(講習会開催数)	2回	2回
9 市町村の技術支援ニーズへの対応(要請対応率)	100%	100%

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 超過勤務時間削減(対前年度比)	3%減	11.1%増
2 年次休暇取得日数(平均取得日数)	12日/人	13.7日/人
3 職員研修の実施(開催回数)	年4回	4回実施
4 資格保有数の増加(新規取得資格数)	2増	6増

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	26年度	27年度	28年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0
委託料(指定管理料を除く)	165,633	165,729	186,165
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	26年度	27年度	28年度
流動資産	165,014	184,726	197,551
固定資産	40,647	48,631	61,592
資産合計	205,661	233,357	259,143
流動負債	32,250	50,951	49,670
固定負債	19,124	19,743	22,093
負債合計	51,374	70,694	71,763
正味財産合計	154,287	162,663	187,380
負債・正味財産合計	205,661	233,357	259,143
正味財産増減計算書	26年度	27年度	28年度
経常収益	270,172	284,161	299,685
経常費用	291,704	270,066	267,552
うち事業費	253,515	229,717	225,907
うち管理費	38,189	40,349	41,645
当期経常増減額	▲ 21,532	14,095	32,133
経常外収益	0	0	0
経常外費用	0	0	0
法人税等	6,190	5,719	7,416
当期一般正味財産増減額	▲ 27,722	8,376	24,717
当期指定正味財産増減額	0	0	0
正味財産期末残高	154,287	162,663	187,380

財務指標	26年度	27年度	28年度	傾向 (28/27年度)	計算式
自己資本比率(%)	75.0	69.7	72.3	↑	=正味財産/総資産×100
流動比率(%)	511.7	362.6	397.7	↑	=流動資産合計/流動負債合計×100
有利子負債比率(%)	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債/総資産×100
管理費比率(%)	13.1	14.9	15.6	↑	=管理費/経常費用×100
人件費比率(%)	51.6	62.4	60.3	↓	=人件費/経常費用×100
独立採算度(%)	92.6	105.2	112.0	↑	= (経常収益+経常外収益-補助金収入[運営費補助]) / (経常費用+経常外費用) × 100
総資本経常利益率(%)	▲ 14.0	8.7	17.1	↑	=当期経常増減額/正味財産期末残高×100

II 所管部局の評価

1 法人の役割と実績

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

当法人は、県民の衛生的で快適な居住環境の改善と公共用水域の水質の保全に寄与するため、流域下水道施設の維持管理など、設立から今まで県における下水道施策の推進に係る役割を担ってきた。

また、平成23年6月1日に公益財団法人へ移行し、県・市町村とも行政を取り巻く環境が厳しさを増す中で、持続可能な下水道事業の運営、施設の効率的な維持管理を図るため、下水道事業の様々なノウハウを持つ当法人の役割は一層増してきている。

平成28年度の経営計画の達成状況は、エネルギー原単位、超過勤務削減で目標を下回ったものの、その他の項目で目標を達成し、特に東日本大震災津波で被災した沿岸市町村に対する災害復旧支援は昨年度に引き続き重要な役割を果たした。

② 方策

東日本大震災津波で被災した市町村の復興支援及び下水道施設の長寿命化を見据えた支援が必要であることから、ニーズに沿った技術支援の継続が必要である。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

下水道施設整備支援業務及び災害復旧に係る支援業務などの受託事業収益の増加により、当期正味財産増減額が約2,471万円の増額となっている。

② 方策

今後とも、借入金の需要が見込まれないこと、有価証券類を保有していないことから当面財務を悪化させる内部要因は低いものと見込んでいるが、引き続き経費節減及び収益事業の確保等により、健全な経営に努める必要がある。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

過去の指摘や現状分析等により課題を解決してきた結果、概ね良好であると判断できる。

② 方策

プロパー職員の高度な技術力・ノウハウの更なる研鑽や資格取得、マネジメント能力等の向上を図るため、計画的、かつ、継続的に進める必要がある。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

経営、財務、マネジメント評価は概ね良考であるが、プロパー職員の育成等のため県からの職員派遣で対応している。

② 方策

自立的な運営に向けて、管理者層をはじめとする県派遣職員からプロパー職員への行政マネジメントスキルの継続的な移転を図るよう引き続き指導助言する。

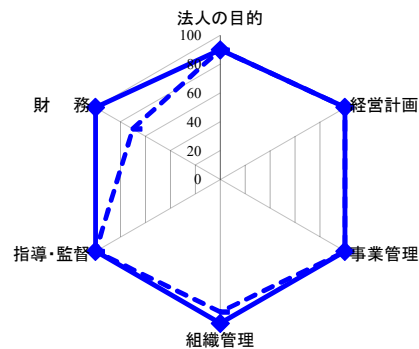
Ⅲ 統括部署（総務部）の総合評価

総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	90.0	90.0
経営計画	100.0	100.0
事業管理	100.0	100.0
組織管理	100.0	92.0
指導・監督	100.0	100.0
財務	A	B

注 点線は平成28年度における評価結果を示しています

マネジメント・財務のレーダーチャート



取り組むべきこと

(1) 法人が取り組むべきこと

震災からの復興の取組みを推し進めるために、被災市町村のニーズを把握し、災害復旧の技術支援を継続していく必要があります。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

震災からの復興の取組みを推し進めるために、関係機関と連携し、引き続き情報の共有を図る必要があります。

運営評価結果における指摘事項への取組状況

○平成26年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
震災からの本格復興の取組みを推し進めるために、市町村のニーズを把握し、災害復旧の技術支援を継続していく必要があります。	実施済	平成26年度は市町村訪問を年2回行い、要請のあった全ての市町村に対し、下水道施設の設計・積算及び現場監督補助等の災害復旧の技術支援を行った。今後も市町村訪問を継続し、ニーズの把握や意見交換を行い、積極的な支援を継続していく。	H27.3

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
震災からの本格復興の取組みを推し進めるために、関係機関と連携し、引き続き情報の共有を図る必要があります。	実施済	当法人と県の下水環境課及び北上川上流流域下水道事務所で構成する「下水道三者連絡協議会」で、相互の連絡協調体制は確立されているので、引き続き連携・情報共有を図っていく。	H27.3

○平成27年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
震災からの本格復興の取組みを推し進めるために、市町村のニーズを把握し、災害復旧の技術支援を継続していく必要があります。	実施済	平成27年度は市町村訪問を年2回行い、要請のあった全ての市町村に対し、下水道施設の設計・積算及び現場監督補助等の災害復旧の技術支援を行った。今後も市町村訪問を継続し、ニーズの把握や意見交換を行い、積極的な支援を継続していく。	H28.3

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
震災からの本格復興の取組みを推し進めるために、関係機関と連携し、引き続き情報の共有を図る必要があります。	実施済	当法人と県の下水環境課及び北上川上流流域下水道事務所で構成する「下水道三者連絡協議会」で、相互の連絡協調体制は確立されているので、引き続き連携・情報共有を図っていく。	H28.3

○平成28年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
震災からの本格復興の取組みを推し進めるために、市町村のニーズを把握し、災害復旧の技術支援を継続していく必要があります。	実施済	平成28年度は市町村訪問を年2回行い、要請のあった全ての市町村に対し、下水道施設の設計・積算及び現場監督補助等の災害復旧の技術支援を行った。今後も市町村訪問を継続し、ニーズの把握や意見交換を行い、積極的な支援を継続していく。	H29.3

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
震災からの本格復興の取組みを推し進めるために、関係機関と連携し、引き続き情報の共有を図る必要があります。	実施済	当法人と県の下水環境課及び北上川上流流域下水道事務所で構成する「下水道三者連絡協議会」で、相互の連絡協調体制は確立されているので、引き続き連携・情報共有を図っていく。	H29.3

No. 38 岩手県空港ターミナルビル株式会社

I 法人の概要

平成29年7月1日現在

1 法人の名称	岩手県空港ターミナルビル株式会社		2 所管部局 室・課	県土整備部 空港課		
3 設立の根拠法	会社法		4 代表者 職・氏名	代表取締役社長 菅原 伸夫		
5 設立年月日 (公益法人、一般法人 への移行年月日、統合 等があった場合、その 年月日、相手団体の名 称等)	昭和56年6月8日		6 事務所 の所在地	〒025-0003 花巻市東宮野目第2地割53番地		
			7 電話番号	0198-26-5011		
8 資(基)本金等	340,000,000	円	うち県の 出資等	100,000,000円	29.4%	
9 設立の趣旨						
(1) 空港ターミナルビルの賃貸及び運営管理 (2) 航空旅客、航空貨物及び航空事業者に対する役務の提供 (3) 飲食物、旅行用日用雑貨、観光土産品の販売業 (4) 郵便切手、収入印紙、煙草、酒類、医薬品及び石油類の販売業 (5) 食堂及び喫茶店の経営 (6) 広告業及び宣伝及び広告代理業 (7) 駐車場の経営 (8) 損害保険代理業及び貸自動車業 (9) 観光事業 (10) 旅行業 (11) その他前各号に関連する一切の事業						
10 事業内容						
(1) 空港ターミナルビルの賃貸及び運営管理 (2) 飲食物、旅行用日用雑貨、観光土産品、玩具等の販売業 (3) 広告業 (4) 航空機給油施設の賃貸業 (5) 航空機機内清掃 (6) 貨物ターミナルビルの賃貸及び管理						
11 常勤職員の状況	合計	11名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	職員の平均年収	5,140 千円 (平均年齢45.2才) ※28年度実績				
12 常勤役員の状況	合計	1名	うち県派遣	0名	うち県OB	1名
	役員の平均年収	6,430 千円 (平均年齢64才) ※27年度実績				

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項 目	26年度	27年度	28年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績 (運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績 (事業資金)	0	0	0
損失補償 (残高)	0	0	0
補助金 (運営費)	0	0	0
補助金 (事業費)	9,208	19,356	2,262
委託料 (指定管理料を除く)	6,791	5,417	248
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	26年度	27年度	28年度		
流動資産	583,423	591,638	607,091		
固定資産	914,823	862,978	800,589		
資産合計	1,498,246	1,454,616	1,407,680		
流動負債	89,762	125,312	126,091		
固定負債	449,620	328,502	243,783		
負債合計	539,382	453,814	369,874		
資本金	340,000	340,000	340,000		
利益剰余金	618,864	660,802	697,806		
純資産計	958,864	1,000,802	1,037,806		
負債・純資産合計	1,498,246	1,454,616	1,407,680		
損益計算書	26年度	27年度	28年度		
営業収益	350,727	343,526	349,532		
営業費用	303,442	288,099	294,393		
営業外収益	7,092	9,364	701		
営業外費用	14,095	11,738	9,576		
特別利益	0	10,247	0		
特別損失	0	12,690	223		
法人税、住民税及び事業税	4,928	8,672	9,038		
当期純利益	35,354	41,938	37,003		
財務指標	26年度	27年度	28年度	傾向 (28/27年度)	計算式
自己資本比率 (%)	63.9	68.8	73.7	↑	=自己資本/総資本×100
流動比率 (%)	649.9	472.1	481.5	↑	=流動資産合計/流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	28.1	23.0	17.5	↓	=有利子負債/総資本×100
売上高対販売・管理費比率 (%)	77.4	75.4	76.1	↑	= (販売費+管理費) / 売上高×100
人件費比率 (%)	30.5	31.7	31.7	→	=人件費 / (販売費+管理費) ×100
総資本経常利益率 (%)	2.7	3.6	3.3	↓	=経常利益/総資本×100
総資本回転率 (回)	0.2	0.2	0.2	→	=売上高/総資本

II 統括部署（総務部）の総合評価

【改革工程表に基づく改革の進捗状況等について】

当法人は、本県における産業・観光等の振興に向けた施策に対応し、いわて花巻空港のターミナル地域の基幹施設であるターミナルビルを管理運営しており、「岩手の空の玄関」として空港利用者に対する利便性の提供において役割を担っていることから、当面県の出資を継続することとされた法人で、毎年経営状況を把握し、指導監督を行うこととしており、今後この方針を継続します。

平成28年度決算においては、国際チャーター便減少による施設収入の減、欠航の影響等による商品売上高減等により、当期純利益は前年度よりも若干減少し、37,003千円となりました。

No. 39 岩手県土地開発公社

I 法人の概要

平成29年7月1日現在

1 法人の名称	岩手県土地開発公社		2 所管部局 室・課	復興局 復興推進課		
3 設立の根拠法	公有地の拡大の推進に関する法律		4 代表者 職・氏名	理事長 松岡 博		
5 設立年月日 (公益法人、一般法人 への移行年月日、統合 等があった場合、その 年月日、相手団体の名 称等)	昭和48年3月31日		6 事務所 の所在地	〒020-0062 盛岡市長田町6番2号		
			7 電話番号	019-652-1110		
8 資(基)本金等	30,000,000	円	うち県の 出資等	30,000,000	円 100.0%	
9 設立の趣旨						
公共用地、公用地等の取得、管理、処分等を行うことにより、地域の秩序ある整備と県民福祉の増進に寄与する。						
10 事業内容						
(1) 公有地の拡大の推進に関する法律(以下「法」という。)第17条第1項第1号の土地の取得、造成その他の管理及び処分並びに同項第2号に規定する事業(これらに附帯する業務を含む。)を行うこと。 (2) 地方公共団体の委託に基づき、法第17条第2項第1号に規定する公共施設又は公用施設の整備(これらに附帯する業務を含む。)を行うこと。 (3) 国、地方公共団体その他公共的団体からの委託に基づく土地の取得のあっせん、調査、測量、その他これらに類する業務を行うこと。						
11 常勤職員の状況	合計	5名	うち県派遣	2名	うち県OB	0名
	職員の平均年収	6,867千円(平均年齢44才) ※28年度実績				
12 常勤役員の状況	合計	2名	うち県派遣	0名	うち県OB	2名
	役員の平均年収	6,428千円(平均年齢62才) ※28年度実績				

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
1 三陸復興支援事業の実施	9件	9件
2 三陸復興支援事業以外の事業の実施	2件	2件
3 工業団地分譲促進	2.31ha	2.81ha
4 宅地分譲促進	10区画	12区画

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 職員の能力とモチベーション向上(研修件数)	20人回	21人回
2 分かりやすい情報開示のための改善(HP改善)	1回	1回

県の財政的関与の状況

(単位:千円)

項目	26年度	27年度	28年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0
委託料(指定管理料を除く)	958	5,591	0
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	26年度	27年度	28年度		
流動資産	8,534,421	9,059,033	5,948,216		
固定資産	6,258,609	6,541,503	6,520,263		
資産合計	14,793,030	15,600,536	12,468,479		
流動負債	5,559,188	5,521,490	2,104,051		
固定負債	459,753	1,153,700	1,165,031		
負債合計	6,018,941	6,675,190	3,269,082		
資本金	30,000	30,000	30,000		
準備金	8,744,089	8,895,346	9,169,397		
負債資本合計	14,793,030	15,600,536	12,468,479		
損益計算書	26年度	27年度	28年度		
事業収益	6,985,002	1,872,307	8,610,350		
事業原価	6,779,571	1,721,145	8,349,088		
販売費及び一般管理費	77,012	97,839	82,875		
事業外収益	80,376	99,108	95,664		
事業外費用	331	543	1		
特別利益	0	0	0		
特別損失	0	631	0		
当期純利益	208,464	151,257	274,050		
財務指標	26年度	27年度	28年度	傾向 (28/27年度)	計算式
自己資本比率 (%)	59.3	57.2	73.8	↑	=自己資本/総資本×100
流動比率 (%)	153.5	164.1	282.7	↑	=流動資産合計/流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	33.5	22.4	16.9	↓	=有利子負債/総資本×100
売上高対販売・管理費比率 (%)	1.0	5.2	1.0	↓	=(販売費+管理費)/売上高×100
人件費比率 (%)	40.8	39.7	47.9	↑	=人件費/(販売費+管理費)×100
独立採算度 (%)	103.0	108.3	103.3	↓	=(経常収益+経常外収益-補助金収入[運営費補助])/((経常費用+経常外費用)×100)
総資本経常利益率 (%)	1.4	1.0	2.2	↑	=経常利益/総資本×100

II 所管部局の評価

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

- 三陸復興支援事業については、国及び市町村からの要請により用地取得事業の需要が高い状況が続いていたが、復興の進展に伴い事業量が減少している。
- 工業団地の分譲については、売却に向けた努力が続いているところ。宅地の分譲については、概ね順調に推移している。

② 方策

- 現在の職員体制で実施可能な範囲内で業務量を確保し、適正な事業運営を行う。
- 工業団地については、県の企業誘致部門や地元市町村等と連携しながら、企業ニーズに沿った積極的な分譲を展開することで収益の確保を図る。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

- 保有する工業団地の分譲に努めているものの、未分譲の区画が依然として多い。

② 方策

- 工業団地については、県の企業誘致部門や地元市町村等と連携しながら、企業ニーズに沿った積極的な分譲を展開することで収益の確保を図る。
- 宅地の分譲を促進し、収益の確保を図る。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

- 公社としてのメリットを活かした、機動性、弾力性のある経営・事業運営がなされている。
- 三陸復興支援事業の減少に伴い、事業量に応じた組織体制の最適化が求められる。

② 方策

- 効率的な組織運営と、経常的支出の削減努力を継続する。
- 三陸復興支援事業の実施に必要な人材の確保と、職員のモチベーションの維持・向上に努める。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

- 国及び市町村からの要請による三陸復興支援事業を実施しており、地域のニーズに沿った事業運営を行っている。
- 産業振興施策の一翼を担う工業団地分譲を、より一層積極的に展開する必要がある。

② 方策

- 関係機関との情報交換によりニーズ把握を行うとともに、適正な事業運営に向けて、県として必要な助言・指導を実施する。
- 県の企業誘致部門や地元市町村等と連携しながら、企業ニーズに沿った積極的な分譲の展開に向けて助言・指導を実施する。

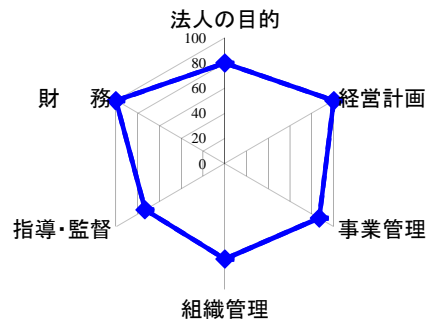
Ⅲ 統括部署（総務部）の総合評価

総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	80.0	80.0
経営計画	100.0	100.0
事業管理	86.7	86.7
組織管理	76.0	76.0
指導・監督	73.3	73.3
財務	A	A

注 点線は平成28年度における評価結果を示しています。

マネジメント・財務のレーダーチャート



取り組むべきこと

(1) 法人が取り組むべきこと

- ① 震災からの本格復興の取組みを推し進めるために、引き続き、県等と連携し事業を執行していく必要があります。
- ② 保有する工業団地等の分譲地について、未分譲区画が依然としてあることから、県や関係市町村とも連携しながら、引き続き、積極的な分譲に取り組む必要があります。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

震災からの復興の取組みを推し進めるために、法人の事業実施について、関係部局と連携や情報共有を図りながら、指導・助言を行っていく必要があります。

運営評価結果における指摘事項への取組状況

○平成26年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
震災からの本格復興の取組みを推し進めるために、引き続き、県等と連携し事業を執行していく必要があります。	実施済	県関係課と連携し、三陸復興支援事業を実施。(代行事業9件、あっせん等事業12件)	H26年度
未分譲区画が依然として多いことから、引き続き、積極的な分譲に取り組む必要があります。	実施済	売買契約・引き渡し 1件	H26年度

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
震災からの本格復興の取組みを推し進めるために、法人の事業実施について、関係部局と連携や情報共有を図りながら、指導・助言を行っていく必要があります。	取組中	平成23年度に拡大幹部会議で確認した方向性に沿って、関係部局と連携しながら事業の実施を指導している。	H30年度

○平成27年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
震災からの本格復興の取組みを推し進めるために、引き続き、県等と連携し事業を執行していく必要があります。	実施済	県関係課と連携し、三陸復興支援事業を実施。(代行事業8件、あっせん等事業10件)	H27年度
未分譲区画が依然として多いことから、引き続き、積極的な分譲に取り組む必要があります。	実施済	工業団地: 引き渡し 1件 宅地: 引き渡し 9件	H27年度

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
震災からの本格復興の取組みを推し進めるために、法人の事業実施について、関係部局と連携や情報共有を図りながら、指導・助言を行っていく必要があります。	取組中	平成23年度に拡大幹部会議で確認した方向性に沿って、関係部局と連携しながら事業の実施を指導している。	H30年度

○平成28年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
震災からの本格復興の取組みを推し進めるために、引き続き、県等と連携し事業を執行していく必要があります。	実施済	県関係課と連携し、三陸復興支援事業を実施。(代行事業6件、あっせん等事業3件)	H28年度
保有する工業団地等の分譲地について、未分譲区画が依然としてあることから、県や関係市町村とも連携しながら、引き続き、積極的な分譲に取り組む必要があります。	実施済	工業団地: 引き渡し 2件 宅地: 引き渡し 12件	H28年度

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
震災からの本格復興の取組みを推し進めるために、法人の事業実施について、関係部局と連携や情報共有を図りながら、指導・助言を行っていく必要があります。	取組中	関係部局との情報共有を図りながら、三陸復興支援事業の完了に向けて、法人への指導・助言を継続している。	H30年度

No. 40 公益財団法人岩手育英奨学会

I 法人の概要

平成29年7月1日現在

1 法人の名称	公益財団法人岩手育英奨学会		2 所管部局 室・課	教育委員会事務局 教育企画室		
3 設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律		4 代表者 職・氏名	会長 遠藤 洋一		
5 設立年月日 (公益法人、一般法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和42年7月14日 (平成26年8月1日公益財団法人へ移行)	6 事務所の所在地	〒020-8570 盛岡市内丸10-1 教育委員会事務局教育企画室内			
		7 電話番号	019-623-2050			
8 資(基)本金等	508,240,000 円	うち県の 出資等	394,198,867円	77.6%		
9 設立の趣旨						
岩手県に住所を有する者の子女で、有能な素質を有しながら経済的理由により高等学校(中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部を含む。)及び専修学校の高等課程の修学が困難な者に対し、学資の貸与その他育英奨学上必要な業務を行い、もって社会有用の人材を育成する。						
10 事業内容						
奨学金の貸与						
(1) 予約採用: 中学校、中等教育学校前期課程、特別支援学校の中等部の3年生で、翌年度に高等学校等への進学を希望する者を対象として募集・選考、翌年度進学後奨学生として奨学金を貸与する。						
(2) 在学採用: 高等学校、中等教育学校後期課程、特別支援学校に在学し奨学金の貸与を希望する者を対象として募集・選考し、奨学金を貸与する。						
(3) 緊急採用: 高等学校、中等教育学校後期課程、特別支援学校に在学し、家計急変の事由により、緊急に奨学金の貸与が必要な者に対し奨学金を貸与する。						
11 常勤職員の状況	合計	3名	うち県派遣	0名	うち県OB	1名
	職員の平均年収	3,290 千円	(平均年齢	53才)	※28年度実績	
12 常勤役員の状況	合計	0名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	役員の平均年収		千円(平均年齢	才)	※28年度実績	

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
1 奨学生採用枠の確保	全基準該当者採用	全希望者採用
2 奨学金資金の確保(財団独自事業分) 寄附金の確保	5,355千円	5,925千円
3 奨学金制度の周知(パンフレットやポスターの配布)	HP充実、関係機関への配付	実施済

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 滞納金の回収の強化: 年度末滞納額の対前年比減少	対前年比減少	△0.37%
2 返還金口座振替制度の既返還者への周知及び利用拡大: 既返還者制度利用率	前年度(91.8%)以上	92.9%
3 職員体制の強化	職員3名体制維持、能力開発	3名維持、研修等派遣

県の財政的関与の状況

(単位: 千円)

項目	26年度	27年度	28年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	5,529	6,909	6,456
補助金(事業費)	179,998	51,672	50,856
委託料(指定管理料を除く)	0	0	0
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	26年度	27年度	28年度		
流動資産	29,816	47,123	28,350		
固定資産	5,125,909	5,110,043	5,152,649		
資産合計	5,155,725	5,157,166	5,180,999		
流動負債	3,204	2,612	5,084		
固定負債	0	0	0		
負債合計	3,204	2,612	5,084		
正味財産合計	5,152,521	5,154,554	5,175,915		
負債・正味財産合計	5,155,725	5,157,166	5,180,999		
正味財産増減計算書	26年度	27年度	28年度		
経常収益	39,399	62,927	56,251		
経常費用	32,727	83,347	57,523		
うち事業費	29,829	80,721	55,301		
うち管理費	2,898	2,626	2,222		
当期経常増減額	6,672	▲ 20,420	▲ 1,272		
経常外収益	13,544	0	0		
経常外費用	0	0	0		
当期一般正味財産増減額	20,216	▲ 20,492	▲ 1,344		
当期指定正味財産増減額	170,883	22,525	22,705		
正味財産期末残高	5,152,521	5,154,554	5,175,915		
財務指標	26年度	27年度	28年度	傾向 (28/27年度)	計算式
自己資本比率 (%)	99.9	99.9	99.9	→	=正味財産/総資産×100
流動比率 (%)	930.7	1,804.5	557.6	↓	=流動資産合計/流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債/総資産×100
管理費比率 (%)	8.9	3.2	3.9	↑	=管理費/経常費用×100
人件費比率 (%)	34.1	13.7	19.4	↑	=人件費/経常費用×100
独立採算度 (%)	144.9	67.2	86.6	↑	= (経常収益+経常外収益-補助金収入[運営費補助]) / (経常費用+経常外費用) × 100
総資本経常利益率 (%)	0.1	▲ 0.4	▲ 0.02	↑	=当期経常増減額/正味財産期末残高×100

II 所管部局の評価

1 法人の役割と実績

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

今後も採用基準を満たす奨学金希望者全員を採用していくためには、引き続き貸付の原資を確保していく必要があるが、その原資となる奨学金の返還金の滞納額が増加している。

② 方策

滞納額の早期解消に向けた取組みを一層強化し、滞納金の減少に努めるほか、滞納者の実態の調査、返還中の者への口座振替制度の周知など、滞納発生防止に努めるよう指導する。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

奨学金の財源確保については、内部留保資金からの充当を抑制するため、返還金収入等の財源を確保する必要がある。

② 方策

奨学金事業の継続性を確保するため、返還金の回収強化を図り、滞納額の減少に努めるとともに、滞納発生防止に努める。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

専任の事務局長を配置しているほか、常勤の契約職員として採用するなど組織体制の強化を図っている。また、今後の事務量の増加や高度化に対応するため、引き続き事務の効率化を推進する。

② 方策

整備したマニュアルの活用やシステムの改善により、内部事務の効率化を促進する。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

法人が県に代わり旧日本育英会の奨学事業の移管を受けたことから、奨学生の増加に伴う事務量が大幅に増加した。事務の効率化など業務改善に努めているが、運用益の減少により運営費に見合う独自財源が確保できない状況にあることから、法人の円滑な奨学金事業運営のために、必要最小限の補助を継続する必要がある。

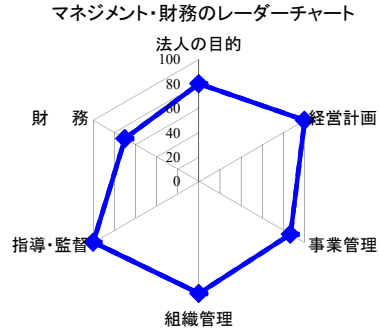
② 方策

法人による経費節減等の経営改善の成果を毎年度検証しながら、運営費補助の適正化を図っていく。

Ⅲ 統括部署（総務部）の総合評価

総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	80.0	80.0
経営計画	100.0	100.0
事業管理	86.7	86.7
組織管理	92.0	92.0
指導・監督	100.0	100.0
財務	B	B



注 点線は平成28年度における評価結果を示しています。

取り組むべきこと

(1) 法人が取り組むべきこと

- ① 震災からの復興の取組みを推し進めるために、引き続き、被災した世帯の高校生に対する支援を行う必要があります。
- ② 奨学金返還金の滞納額が増加していることから、滞納発生に努めるとともに、回収のための取組みを強化する必要があります。

(2) 所管部署が取り組むべきこと

- ① 奨学金原資である補助金が不足し、造成した基金を充当しているところですが、今後も同様の状況が続くと見込まれるため、奨学金の原資となる補助金の確保について、引き続き国に対して要請していく必要があります。
- ② 運営に対する財源は基本財産等の運用益に限定され、運用益の減少などにより運営費に見合う独自財源の確保が難しいことから、県が運営費補助を行っていますが、将来的に自立した法人運営が可能となるよう、引き続き指導していく必要があります。

運営評価結果における指摘事項への取組状況

○平成26年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
震災からの本格復興の取組みを推し進めるために、引き続き、被災した世帯の高校生に対する支援を行う必要があります。	実施済	平成23年度に被災した高校生を対象とする償還免除規定を緩和した奨学金「タイプC」を創設し、修学支援を実施している。	H23.11
奨学金返還金の滞納額が増加していることから、滞納発生防止に努めるとともに、回収のための取組みを強化する必要があります。	取組中	滞納発生防止のため、返還金の口座振替制度を導入している。また、滞納者に対しては「督促マニュアル」に従った対応の強化を図るとともに、債権回収業務の委託により、滞納金の早期解消に向けた取組みの強化に努めている。	H30.3
サービス向上のため、顧客対応マニュアル等を整備する必要があります。	実施済	平成27年度に対応マニュアルを整備し、問い合わせや苦情に対しては、マニュアルに沿って丁寧な対応を心掛けているとともに、職員間で情報を共有しサービス向上に努めている。	H27.6

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
奨学金原資である補助金が不足し、造成した基金を充当しているところですが、今後も同様の状況が続くと見込まれるため、奨学金の原資となる補助金の確保について、引き続き国に対して要請していく必要があります。	取組中	これまで国に対し要望してきたが、H21に造成した基金はH26で終了し、交付金もH26で廃止となった。滞納が急激に増加するなどの状況の大幅な変化がない限り、貸与事業への影響はないと見込まれるが、財政支援について引き続き国に要請するとともに、滞納金の回収強化に取り組むよう指導することとしている。	H30.3
運営に対する財源は基本財産等の運用益に限定され、運用益の減少などにより運営費に見合う独自財源の確保が難しいことから、県が運営費補助を行っていますが、将来的に自立的な法人運営が可能となるよう引き続き指導していく必要があります。	取組中	当法人が実施している事業は奨学金貸与事業のみであり、当面は自立的な法人運営は難しいと思われることから、資金運用については、安全かつ、運用益の高い商品の検討を引き続き指導するとともに、滞納金の回収強化に取り組む、事業費の財源を確保するよう指導することとしている。	H30.3

○平成27年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
震災からの本格復興の取組を推し進めるために、引き続き、被災した世帯の高校生に対する支援を行う必要があります。	実施済	平成23年度に被災した高校生を対象とする償還免除規定を緩和した奨学金「タイプC」を創設し、修学支援を実施している。	H23.11
奨学金返還金の滞納額が増加していることから、滞納発生防止に努めるとともに、回収のための取組を強化する必要があります。	取組中	滞納発生防止のため、返還金の口座振替制度を導入している。また、滞納者に対しては「督促マニュアル」に従った対応の強化を図るとともに、債権回収業務の委託により、滞納金の早期解消に向けた取組の強化に努めている。	H30.3

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
被災した高校生を対象とする、奨学金の原資となる補助金の確保について、引き続き国に対して要請していく必要があります。	取組中	これまで国に対し要望してきたが、H21に造成した基金はH26で終了し、交付金もH26で廃止となった。滞納が急激に増加するなどの状況の大幅な変化がない限り、貸与事業への影響はないと見込まれるが、財政支援について引き続き国に要請するとともに、滞納金の回収強化に取り組むよう指導することとしている。	H30.3
運営に対する財源は基本財産等の運用益に限定され、運用益の減少などにより運営費に見合う独自財源の確保が難しいことから、県が運営費補助を行っていますが、将来的に自立的な法人運営が可能となるよう引き続き指導していく必要があります。	取組中	当法人が実施している事業は奨学金貸与事業のみであり、当面は自立的な法人運営は難しいと思われることから、資金運用については、安全かつ、運用益の高い商品の検討を引き続き指導するとともに、滞納金の回収強化に取り組む、事業費の財源を確保するよう指導することとしている。	H30.3

○平成28年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
震災からの本格復興の取組を推し進めるために、引き続き、被災した世帯の高校生に対する支援を行う必要があります。	実施済	平成23年度に被災した高校生を対象とする償還免除規定を緩和した奨学金「タイプC」を創設し、修学支援を実施している。	H23.11
奨学金返還金の滞納額が増加していることから、滞納発生防止に努めるとともに、回収のための取組を強化する必要があります。	取組中	滞納発生防止のため、返還金の口座振替制度を導入している。また、滞納者に対しては「督促マニュアル」に従った対応の強化を図るとともに、債権回収業務の委託により、滞納金の早期解消に向けた取組の強化に努めている。	H30.3

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
奨学金原資である補助金が不足し、造成した基金を充当しているところですが、今後も同様の状況が続くと見込まれるため、奨学金の原資となる補助金の確保について、引き続き国に対して要請していく必要があります。	取組中	これまで国に対し要望してきたが、H21に造成した基金はH26で終了し、交付金もH26で廃止となった。滞納が急激に増加するなどの状況の大幅な変化がない限り、貸与事業への影響はないと見込まれるが、財政支援について引き続き国に要請するとともに、滞納金の回収強化に取り組むよう指導することとしている。	H30.3
運営に対する財源は基本財産等の運用益に限定され、運用益の減少などにより運営費に見合う独自財源の確保が難しいことから、県が運営費補助を行っていますが、将来的に自立的な法人運営が可能となるよう引き続き指導していく必要があります。	取組中	当法人が実施している事業は奨学金貸与事業のみであり、当面は自立的な法人運営は難しいと思われることから、資金運用については、安全かつ、運用益の高い商品の検討を引き続き指導するとともに、滞納金の回収強化に取り組む、事業費の財源を確保するよう指導することとしている。	H30.3

No. 41 公益財団法人岩手県暴力団追放推進センター

I 法人の概要

平成29年7月1日現在

1 法人の名称	公益財団法人岩手県暴力団追放推進センター		2 所管部署・課	岩手県警察本部 刑事部組織犯罪対策課		
3 設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律		4 代表者 職・氏名	理事長 箱崎 安弘		
5 設立年月日 (公益法人、一般法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	平成4年4月27日 (平成23年1月12日公益財団法人へ移行)	6 事務所 の所在地	〒020-0022 盛岡市大通一丁目2番1号			
		7 電話番号	019-624-8930			
8 資(基)本金等	600,000,000	円	うち県の 出資等	499,105,000円	83.2%	
9 設立の趣旨						
この法人は、暴力団員による不当な行為(以下「不当行為」という。)を予防するための広報事業、不当行為の相談事業及び不当行為の被害者に対する救援事業等を行うことにより、不当行為の防止及びこれによる被害の救済に資するとともに、県民の暴力団追放意識の高揚と暴力団追放運動を推進し、もって安全で住みよい岩手県の実現に寄与することを目的とする。						
10 事業内容						
(1) 不当行為の予防に関する知識の普及及び思想の高揚を図るための広報活動を行うこと。 (2) 不当行為の予防に関する個人又は法人その他の団体の活動を助けること。 (3) 不当行為に関する相談に応ずること。 (4) 少年に対する暴力団の影響を排除するための活動を行うこと。 (5) 暴力団から離脱する意思を有する者を助けるための活動を行うこと。 (6) 暴力団の事務所の使用により付近住民等(付近において居住し、勤務し、その他日常生活又は社会生活を営む者をいう。)の生活の平穏又は業務の遂行の平穏が害されることを防止すること。 (7) 岩手県公安委員会の委託を受けて、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。)第14条に規定する講習を行うこと。 (8) 暴対法第32条の3第2項第8号の不当要求情報管理機関の業務を助けること。 (9) 不当行為の被害者に対して見舞金の支給、民事訴訟の支援その他の救援を行うこと。 (10) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第38条に規定する少年指導委員に対して、少年に対する暴力団の影響を排除するための活動に必要な研修を行うこと。 (11) 上記に掲げるもののほか、この法人の目的を達成するために必要な事業						
11 常勤職員の状況	合計	3名	うち県派遣	0名	うち県OB	3名
	職員の平均年収	2,984千円(平均年齢 61才) ※28年度実績				
12 常勤役員の状況	合計	1名	うち県派遣	0名	うち県OB	1名
	役員の平均年収	4,284千円(平均年齢 63才) ※28年度実績				

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
1 暴力団からの被害防止のための広報誌の配布(配布部数)	35,000部	38300部
2 暴追県民大会の開催(参加者数)	600名以上	550名参加
3 暴力団被害者等に関する相談の適切な対応と支援(相談・照会件数)	適切な助言等の実施	130件
4 暴力団離脱者に対する社会復帰支援(支援件数)	支援の実施	0件
5 責任者講習委託事業の効果的・計画的推進(実施回数、受講者数)	23回、600名	24回、704名
6 東日本大震災復旧・復興事業への暴力団介入防止のための支援(相談・照会件数)	支援の実施	130件
7 県民からの意見・要望の把握による事業の推進(弁護士 の派遣等)	弁護士の派遣	22回

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 基本財産運用収入の確保	年利2%以上	年利2.02%
2 基本財産運用収入以外の確保(寄附金・賛助金)	前年(711万円)からの増額	686万円(減額)
3 暴追県民大会費用の節減(負担割合)	総経費の80%以内	43.22%
4 ホームページを活用した情報公開の推進	最新情報の公開	実施
5 法人事業活動の積極的なPR活動・賛助会員の確保	会員減少率3%以内	前年比-1.1%

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	26年度	27年度	28年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0
委託料(指定管理料を除く)	2,464	2,327	2,323
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	26年度	27年度	28年度
流動資産	5,980	5,643	3,807
固定資産	646,244	788,028	759,915
資産合計	652,224	793,671	763,722
流動負債	785	1,280	1,270
固定負債	1,536	853	1,365
負債合計	2,321	2,133	2,635
正味財産合計	649,903	791,538	761,087
負債・正味財産合計	652,224	793,671	763,722
正味財産増減計算書	26年度	27年度	28年度
経常収益	22,456	21,826	21,522
経常費用	22,270	23,109	22,891
うち事業費	16,085	16,499	16,560
うち管理費	6,185	6,610	6,331
当期経常増減額	186	▲1,283	▲1,369
経常外収益	1,369	0	236
経常外費用	0	1	0
当期一般正味財産増減額	1,555	▲1,284	▲1,133
当期指定正味財産増減額	0	142,918	▲29,318
正味財産期末残高	649,903	791,538	761,087

財務指標	26年度	27年度	28年度	傾向 (28/27年度)	計算式
自己資本比率(%)	99.6	99.7	99.7	→	=正味財産/総資産×100
流動比率(%)	761.4	441.1	299.8	↓	=流動資産合計/流動負債合計×100
有利子負債比率(%)	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債/総資産×100
管理費比率(%)	27.7	28.6	27.7	↓	=管理費/経常費用×100
人件費比率(%)	54.5	55.7	57.8	→	=人件費/経常費用×100
独立採算度(%)	106.9	94.4	95.1	↑	= (経常収益+経常外収益-補助金収入[運営費補助]) / (経常費用+経常外費用) × 100
総資本経常利益率(%)	0.0	▲0.2	▲0.2	→	=当期経常増減額/正味財産期末残高×100

II 所管部局の評価

1 法人の役割と実績

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

暴力団排除への社会的要請が高まっている中、暴追センターにあつては、暴力団排除活動への支援、離脱者の社会復帰支援等、引き続き重要な役割が求められており、その役割に応えられるよう、事業に対する県民の理解を深めるとともに、情勢に応じて的確に業務を推進していく必要がある。

② 方策

県民からの相談、要望、意見を広く受けられるよう、法人の役割について広く周知を図るとともに、事業内容をわかりやすく紹介するなど、工夫を凝らした情報発信について指導・助言していく。

また、暴力団情勢や暴力団排除の動向について、引き続き、所管部局と法人との間で情報交換を活発に行い、情勢に応じた活動が行われるよう、指導・助言する。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

前年度と比較すると、経費の削減に努めたものの、賛助金・寄附金収入が減少したことにより一般正味財産は約113万円の減少となり、単年度では赤字となったが、引き続き基本財産として債券時価額で約7億1,482万円を保有しており、現時点では健全な財務状況にある。しかし、財政安定化に向け、収入の柱である賛助金・寄附金の増収を図り、経常的な収益を確保する必要がある。

② 方策

賛助金・寄附金を確保するためには、法人の認知度を高めるとともに、法人の活動の中心である暴力団排除の重要性について、県民の理解を深めることが不可欠であることから、所管部局と法人が連携し、双方が実施する外部への各種講習、講演等の機会を利用し、法人の役割やその重要性について広報していく。また、法人の委託事業である不当要求防止責任者講習の内容の充実化を図り、事業者の法人の活動への理解を深めていく。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

- ・ 危機管理対策規程を策定し、コンプライアンス対策について役員会等の機会を通じて周知徹底を図っている。
- ・ 県民の意見や要望を把握するため、年に数回開催されている各地区の推進委員会等のほか、責任者講習時に全受講者に対しアンケート調査を実施している。

② 方策

- ・ 現状、問題は生じていないが、法人は企業等にコンプライアンス対策を推進させる立場にあり、相談業務等において重要な個人情報扱うことから、今後も率先したコンプライアンス対策を継続する。
- ・ 県民の意見や要望について、責任者講習等を通じてアンケート調査を実施しているが、調査結果が今後の法人の事業運営に活用されるよう指導する。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

平成23年1月の公益財団法人移行時に役員の見直しを行い、知事及び県職員の役員への就任を原則廃止した。また、法人への県関与は業務委託(責任者講習)のみであり、業務は円滑に行われているが、講習等の内容を始め、業務の充実化を図っていく必要がある。

② 方策

他県における取組や責任者講習の内容等を参考に、充実化についての指導・助言を行う。

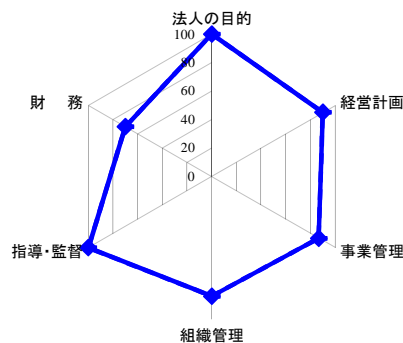
Ⅲ 統括部署(総務部)の総合評価

総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	100.0	100.0
経営計画	90.0	90.0
事業管理	86.7	86.7
組織管理	84.0	84.0
指導・監督	100.0	100.0
財務	B	B

注 点線は平成28年度における評価結果を示しています。

マネジメント・財務のレーダーチャート



(1) 法人が取り組むべきこと

震災からの復興とふるさと振興の取組を推し進めるために、引き続き、警察や関係機関と連携して、被災地をはじめ、県内各地域への暴力団介入阻止等の取組を実施する必要があります。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

復興とふるさと振興に向けた県の施策実施のため、引き続き関係機関と連携し、情報の共有と取組の強化を図る必要があります。

運営評価結果における指摘事項への取組状況

○平成26年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
復興に向けた県の施策実施における推進主体の一つとして、引き続き警察や関係機関と連携して被災地への暴力団介入阻止等の取組を実施する必要があります。	取組中	警察と連携し、被災地において復興事業等に従事する企業等に対し、直接の暴力団介入の防止を目的とした研修会を開催する。また、被災地以外の県内各地域においては、広く広報啓発活動を行う事により、暴力団による復興事業等への介入の動向察知及び介入の未然防止を図る。復興事業等への参入業者からの暴力団関係相談に対し、警察と連携し、適切な対応を実施する。	随時

県民からの意見・要望等の把握は、年数回の各地区推進委員会等のみであることから、仕組みの構築等を検討するとともに、活用が図られるよう広報に努める必要がある。	取組中	事業者等を対象としていた責任者講習の際に、アンケート調査を実施し、意見・要望等の把握に努めた。意見や要望があった際には、随時改善等を検討する。また、ホームページや機関誌等を活用し、更なる仕組みの構築を目指す。	随時
---	-----	--	----

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
県民からの意見・要望等の把握のしくみの構築等を指導していく必要がある。	取組中	責任者講習時のアンケート調査結果に基づき、民暴弁護士との講習を責任者講習に盛り込むなど、県民からの要望に基づく業務改善がなされている。県民からの意見・要望を広く吸い上げるためのホームページの活用等を随時指導する。	随時

○平成27年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
震災からの本格復興の取組みを推し進めるために、引き続き、警察や関係機関と連携して、被災地への暴力団介入阻止等の取組みを実施する必要があります。	取組中	警察と連携し、被災地において復興事業等に従事する企業等に対し、直接の暴力団介入の防止を目的とした研修会を開催する。また、被災地以外の県内各地域においては、広く広報啓発活動を行う事により、暴力団による復興事業等への介入の動向察知及び介入の未然防止を図る。復興事業等への参入業者からの暴力団関係相談に対し、警察と連携し、適切な対応を実施する。	随時
県民からの意見・要望等の把握は、年数回の各地区推進委員会等のみであることから、仕組みの構築等を検討するとともに、活用が図られるよう広報に努める必要がある。	取組中	事業者等を対象としていた責任者講習の際に、アンケート調査を実施し、意見・要望等の把握に努めた。意見や要望があった際には、随時改善等を検討する。また、ホームページや機関誌等を活用し、更なる仕組みの構築を目指す。	随時

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
県民からの意見・要望等の把握のしくみの構築等を指導していく必要がある。	取組中	責任者講習時のアンケート調査結果に基づき、民暴弁護士の講習を責任者講習に盛り込むなど、県民からの要望に基づく業務改善がなされている。県民からの意見・要望を広く吸い上げるためのホームページの活用等を随時指導する。	随時

○平成28年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
震災からの本格復興の取組みを推し進めるために、引き続き、警察や関係機関と連携して被災地への暴力団介入阻止等の取組みを実施する必要があります。	取組中	警察と連携し、被災地において復興事業等に従事する企業等に対し、直接の暴力団介入の防止を目的とした研修会を開催する。また、被災地以外の県内各地域においては、広く広報啓発活動を行うことにより、暴力団による復興事業等への介入の動向察知及び介入の未然防止を図る。復興事業等への参入業者からの暴力団関係相談に対し、警察と連携し、適切な対応を実施する。	随時

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
復興に向けた県の施策実施のため、関係機関と連携し、情報の共有を図る必要があります。	取組中	被災地においての責任者講習をはじめとした講習会等を実施し、暴力団排除に係る広報啓発を行うことにより、暴力団の復興事業への介入阻止を図る。また、各自治体、復興事業への参入業者等と連携し、情報共有が図られるよう指導する。	随時

I 法人の概要

平成29年4月3日現在

1 法人の名称	岩手県漁業信用基金協会		2 所管部局 室・課	農林水産部 団体指導課		
3 設立の根拠法	中小漁業融資保証法		4 代表者 職・氏名	理事長 小川原 泉		
5 設立年月日 (公益法人、一般法人 への移行年月日、統合 等があった場合、その 年月日、相手団体の名 称等)	昭和28年10月26日	6 事務所 の所在地	〒020-0023 盛岡市内丸16番1号			
	※平成29年4月3日をもって新設合 併協会「全国漁業信用基金協会」を 設立し解散。		7 電話番号	019-623-5281		
8 資(基)本金等	2,255,350,000 円	うち県の 出 資 等	803,300,000 円	35.6%		
9 設立の趣旨						
中小漁業融資保証法（昭和27年法律第346号。以下「法」という。）に基づき、金融機関の中小漁業者等に対する貸付け等についてその債務を保証することを主たる業務とし、もって中小漁業者等が必要とする資金の融通を円滑にし、中小漁業の振興を図ることを目的とする。						
10 事業内容						
(1) 会員たる中小漁業者等（その者が漁業協同組合又は水産加工業協同組合である場合には、その組合員を含む。以下この号において同じ。）が次に掲げる資金の借入れ（ロに掲げる資金に充てるために手形の割引を受けることを含む。）をすることにより金融機関に対して負担する債務の保証 イ 漁業近代化資金 ロ イに掲げるもののほか、中小漁業者等の事業又は生活に必要な資金						
(2) 水産業協同組合法（昭和23年法律第242号）第11条第1項第3号及び第4号の事業を行う漁業協同組合又は信用漁業協同組合連合会が株式会社日本政策金融公庫又は沖縄振興開発金融公庫の委託（沖縄振興開発金融公庫にあっては沖縄振興開発金融公庫法（昭和47年法律第31号）第19条第1項第4号の規定による貸付けの業務に係るものに限る。）を受けて中小漁業者等（水産動植物の採捕又は養殖の事業を営む者に限る。以下この号において同じ。）に対する貸付けを行った場合であって、当該漁業協同組合又は信用漁業協同組合連合会が中小漁業者等の当該借入れによる債務を保証することとなるときのその保証債務の保証						
(3) 漁業経営の改善及び再建整備に関する特別措置法（昭和51年法律第43号）第4条第1項の認定に係る同項の改善計画に従って漁業経営の改善のための措置を行う中小漁業者等に対しその経営の改善に必要な資金の貸付けを行う金融機関に対する当該貸付けに必要な資金の供給						
(4) 前3号に掲げる業務に附帯する業務						
11 常勤職員の状況	合計	6名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	職員の平均年収	5,208 千円（平均年齢45.0才）※28年度実績				
12 常勤役員の状況	合計	1名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	役員の平均年収	8,400 千円（平均年齢67才）※28年度実績				

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項 目	26年度	27年度	28年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績（運転資金）	0	0	0
短期貸付金実績（事業資金）	0	0	0
損失補償（残高）	16,371	16,371	0
補助金（運営費）	0	0	0
補助金（事業費）	0	0	0
委託料（指定管理料を除く）	0	0	0
指定管理料	0	0	0
その他（出えん金）	0	0	0

財務の状況 (単位：千円)

貸借対照表	26年度	27年度	28年度		
流動資産	1,233,360	1,278,710	1,236,332		
固定資産	10,228,902	9,606,159	9,919,709		
保証債務見返	20,223,132	18,766,961	16,777,416		
資産合計	31,685,394	29,651,830	27,933,457		
流動負債	614,107	570,753	596,337		
固定負債	7,400,004	6,507,824	6,855,016		
特別法上の準備金	68,232	73,447	75,959		
保証債務	20,223,132	18,766,961	16,777,416		
負債合計	28,305,475	25,918,985	24,304,728		
純資産	3,379,919	3,732,845	3,628,729		
負債及び純資産合計	31,685,394	29,651,830	27,933,457		
損益計算書	26年度	27年度	27年度		
事業収入	494,440	455,049	413,532		
事業直接費	356,774	329,844	286,300		
事業管理費	78,496	84,664	86,535		
財務収益	1,591	137	2,176		
財務費用	1,968	0	468		
その他収益	0	0	0		
その他費用	0	0	0		
特別利益	0	0	0		
特別損失	0	0	0		
当期利益金	58,793	40,677	42,404		
財務指標	26年度	27年度	28年度	傾向 (28/27年度)	計算式
自己資本比率 (%)	10.7	12.6	13.0	↑	=自己資本/総資本×100
流動比率 (%)	200.8	224.0	207.3	↓	=流動資産合計/流動負債合計×100
有利子負債比率 (%)	2.7	2.9	5.1	↑	=有利子負債/総資本×100
売上高対販売・管理費比率 (%)	88.0	91.1	90.2	↓	=(販売費+管理費)/売上高×100
人件費比率 (%)	8.1	8.6	9.8	↑	=人件費/(販売費+管理費)×100
独立採算度 (%)	113.4	109.8	111.4	↑	= (経常収益+経常外収益-補助金収入[運営費補助]) / (経常費用+経常外費用) × 100
総資本経常利益率 (%)	0.20	0.14	0.20	↑	=経常利益/総資本×100

II 統括部署（総務部）の総合評価

【改革工程表に基づく改革の進捗状況等について】

中小漁業者等の借入に対する保証業務を行うことで、漁業の担い手育成等に貢献していますが、法律に基づき国の機関による常例検査が実施され、経営状況等が厳しく検証されていることから、県としては、経営状況の把握をしながら、必要な指導・監督を行っていくこととしています。

平成28年度決算においては、定置網復旧支援資金の繰上償還により、県の損失補償の対象となっていた債務がなくなるとともに、当期利益金42百万円余を計上しています。

なお、漁業を巡る情勢が年々厳しくなる中で、将来的にも安定的かつ継続して水産金融を支えていくためには、さらなる財政基盤の安定化が必要であることから、かねてから検討を進めていた県域を越えて広域合併をすることとなり、本協会は、平成29年4月3日に19の漁業信用基金協会が合併した「全国漁業信用基金協会」に業務を継承して解散しています。